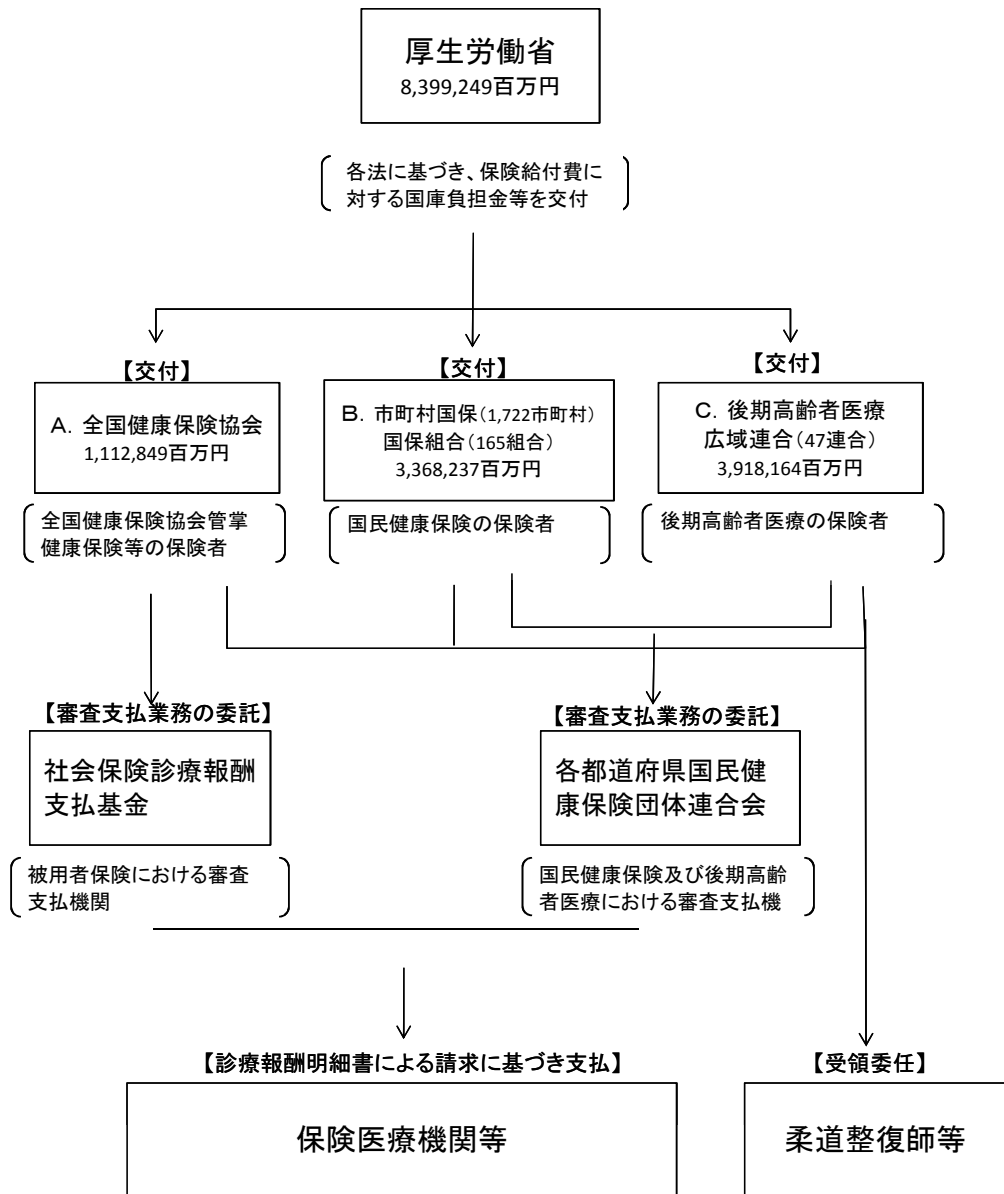


平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名	医療保険給付費国庫負担金等			担当部局庁	保険局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	大正15年度等			担当課室	保険局総務課、保険課、国民健康保険課、高齢者医療課			木下賢志、西辻浩、濱谷浩樹、横幕章人		
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法(73条、78条、153条、154条) 国民健康保険法(41条、45条の2、70条、72条、73条) 高齢者の医療の確保に関する法律(66条、72条、93条、95条)等			関係する計画、通知等	平成24年度全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国健康保険協会管掌健康保険(以下、「協会けんぽ」という。)、国民健康保険及び後期高齢者医療等の健全な運営を図るため、健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、医療費等に要する費用の一部を負担する。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	健康保険法、国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律等に基づき、各医療保険者に対し医療費等に要する費用の一部を負担する。(主な国庫負担割合:協会けんぽ:164/1000、市町村国保:32/100及び9/100、後期高齢者医療:3/12及び1/12 等)									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		当初予算	7,718,462	8,072,046	8,393,427	8,603,613	8,898,127			
		補正予算	130,561	6,992	5,822					
		繰越し等								
	計	7,849,023	8,079,038	8,399,249	8,603,613	8,898,127				
	執行額	7,848,688	8,079,030	8,399,249						
執行率(%)	100%	100%	100%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
	協会けんぽ、国民健康保険及び後期高齢者医療等の健全な運営を図るため、法律等に基づき、医療費等に要する費用の一部を負担するものであり、成果として数値で定量的に示すことは困難。		成果実績	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	協会けんぽ、国民健康保険及び後期高齢者医療等の健全な運営を図るため、法律等に基づき、医療費等に要する費用の一部を負担するものであり、成果として数値で定量的に示すことは困難困難。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-		
					(-)	(-)	(-)			
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	協会けんぽ	1,170,070	1,115,174	自然増等						
	国民健康保険	3,243,549	3,334,096							
	後期高齢者医療	4,189,994	4,448,857							
計	8,603,613	8,898,127								

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		医療保険制度の費用負担は法定事項であり、優先度が高い
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		医療保険制度の費用負担は法定事項であり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		医療費等を支払う保険者へ交付していることから、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名		－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。			
	予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き事業内容や予算規模を維持すべきである。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
※「医療給付費の適正化」として公開プロセスを実施 【公開プロセスの結論】 事業は継続するが更なる見直しが必要				
【主な理由・コメント】 ○指導・監査について、地方との役割分担をさらに見直すべき。 ○指導・監査について、問題点、コストを把握し、どの水準でどこまでやるべきかを精査する必要がある。 ○昨年の事業仕分けを受けて、一部実施に移されているものは評価するが、その他の給付範囲の見直しといった指摘事項に対してどのような状況にあるのか。				
○平成22年度事業仕分け(第3弾) ・事業番号:A－10 ・事業名:所得水準の高い国民健康保険組合への補助金の見直し ・WGの評価結果:見直しを行う(所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止) ・とりまとめコメント:それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているため、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前通りのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちが集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案で進んでいただきたいということを結論とする。				
○公開プロセス(平成22年度) ・レビューシート番号:244・事業名:国民健康保険組合への補助金の見直し ・公開プロセスの際の結果:事業は継続するが更なる見直しが必要 ・公開プロセスの際のとりまとめコメント: ・財政基盤に不安のない組合に対して国庫金が入ることを長期的には廃止すべし。定率分の見直しも必要。 ・特別調整補助金の「経営努力分」と特別対策補助金の廃止、定率補助と調整補助金の増額を含めた見直し。 ・本来、協会けんぽに加入すべきであるが、平成9年以前に健保の適用除外承認を受けて国保組合に加入している者の定率補助を引き下げ、協会けんぽと同様の水準に抑えるべき。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	243	平成23年行政事業レビュー	217	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.全国健康保険協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険給付費	社会保険診療報酬支払基金等	932,667			
	後期高齢者 医療費支援 金等	社会保険診療報酬支払基金(医療保 険者が負担する後期高齢者医療費の 支援金等。社会保険診療報酬支払基 金を経由して、後期高齢者医療広域 連合等へ交付。)	180,182			
	計		1,112,849	計		0
	B.大阪市			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険給付費	国民健康保険団体連合会	66,551			
	後期高齢者 医療費支援 金等	社会保険診療報酬支払基金(医療保 険者が負担する後期高齢者医療費の 支援金等。社会保険診療報酬支払基 金を経由して、後期高齢者医療広域 連合等へ交付。)	15,808			
	計		82,359	計		0
	C.後期高齢者医療広域連合(東京)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険給付費	国民健康保険団体連合会	265,709			
	計		265,709	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	保険給付費等に係る国庫負担	1,112,849		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.国民健康保険保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	保険給付費等に係る国庫負担	82,359		
2	横浜市	保険給付費等に係る国庫負担	62,827		
3	札幌市	保険給付費等に係る国庫負担	49,777		
4	名古屋市	保険給付費等に係る国庫負担	46,213		
5	福岡市	保険給付費等に係る国庫負担	38,358		
6	中央建設国保組合	保険給付費等に係る国庫負担	37,265		
7	神戸市	保険給付費等に係る国庫負担	36,336		
8	京都市	保険給付費等に係る国庫負担	34,660		
9	北九州市	保険給付費等に係る国庫負担	31,584		
10	広島市	保険給付費等に係る国庫負担	26,303		

C.後期高齢者医療広域連合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	265,709		
2	大阪府広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	260,279		
3	北海道広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	235,080		
4	福岡県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	199,049		
5	愛知県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	179,557		
6	神奈川県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	173,668		
7	兵庫県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	172,865		
8	埼玉県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	142,218		
9	千葉県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	128,552		
10	広島県広域連合	保険給付費等に係る国庫負担	111,766		

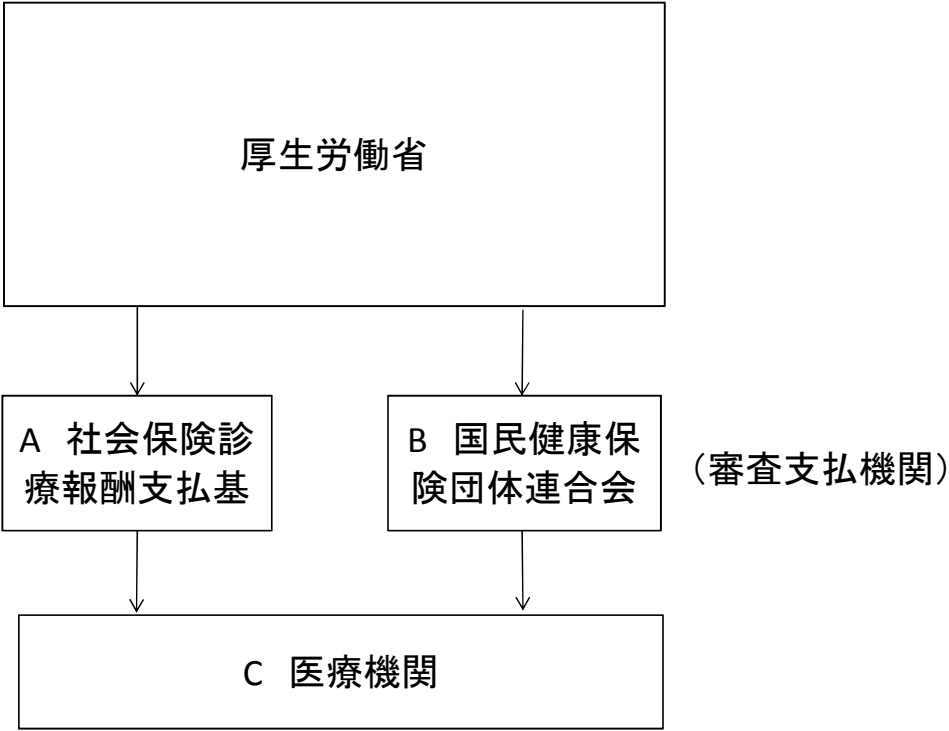
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	臨時老人薬剤特別給付金	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度	担当課室	高齢者医療課	横幕 章人			
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	老人医療受給者に対する臨時老人薬剤費特別給付金の支給に関する法律(平成12年法律第115号) 高齢者の医療の確保に関する法律附則(平成18年法律第83号)第3条	関係する計画、通知等	「老人医療受給者に関する薬剤一部負担軽減特別措置(臨時老人薬剤費特別給付金)の取扱について」(平成11年6月22日老発第460号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成11年度～平成12年度にかけて実施された特例措置。 老人医療受給者の負担軽減を図るため、薬剤一部負担金について国が負担する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	老人保健制度の対象者が医療機関(調剤薬局を含む)に対して支払うべき薬剤一部負担金相当額を国が代わって支給する。具体的な取り扱いとしては、 (1)国は、対象者に支払うべき支給金を審査支払機関を通じて、その受領の委任を受けた医療機関に支払うこととする。 (2)医療機関は、(1)の支給を以て老人の薬剤一部負担に充て、対象者から薬剤一部負担を徴収しない。 なお、当給付金は平成12年度で終了しているが、時効の関係から清算の請求期限は平成25年度までとなっている。						
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	0.137	0.137	0.001	0.001	0.001
		補正予算					
		繰越し等					
	計	0.137	0.137	0.001	0.001	0.001	
	執行額	0	0	0			
	執行率(%)	0	0	0			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	当給付金の請求期間は既に終了しているが、過少・過大請求に係る清算請求については、平成25年度まで認められており、請求があった場合に対応するものであるため、目標を設定することは困難。	成果実績	—	—	—	—	—
	達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	請求があった場合は審査支払機関(2団体)を通じて医療機関へ支給するものであるため、指標を設定することは困難。	活動実績 (当初見込み)	—	—	—	(—)	(—)
単位当たりコスト	—	算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	給付費	0.001	0.001	平成18年度以降は請求実績はないが、平成23年度以降において請求があった場合は千円未満と見込んでいることから千円を予算計上している。			
	計	0.001	0.001				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	老人医療受給者に対する臨時老人薬剤費特別給付金の支給に関する法律(平成12年法律第115号)に基づいて、実施。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	老人医療受給者に対する臨時老人薬剤費特別給付金の支給に関する法律(平成12年法律第115号)に基づいて、実施。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	平成18年度以降は請求実績がなく、平成23年度以降において請求があった場合は千円未満と見込んでいることから、平成24年度予算額は千円を計上。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績、成	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	平成12年度において終了した特例措置であり、平成18年度以降は請求実績はないが、過少・過大請求の清算に係る時効が平成25年度までとなっているため、請求に備えて予算計上している。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業の必要性の観点から評価も概ね妥当である。	
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
現状通り		－	
	補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)		
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	245	平成23年行政事業レビュー	218

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

※請求があった場合の給付金支払いの流れ

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

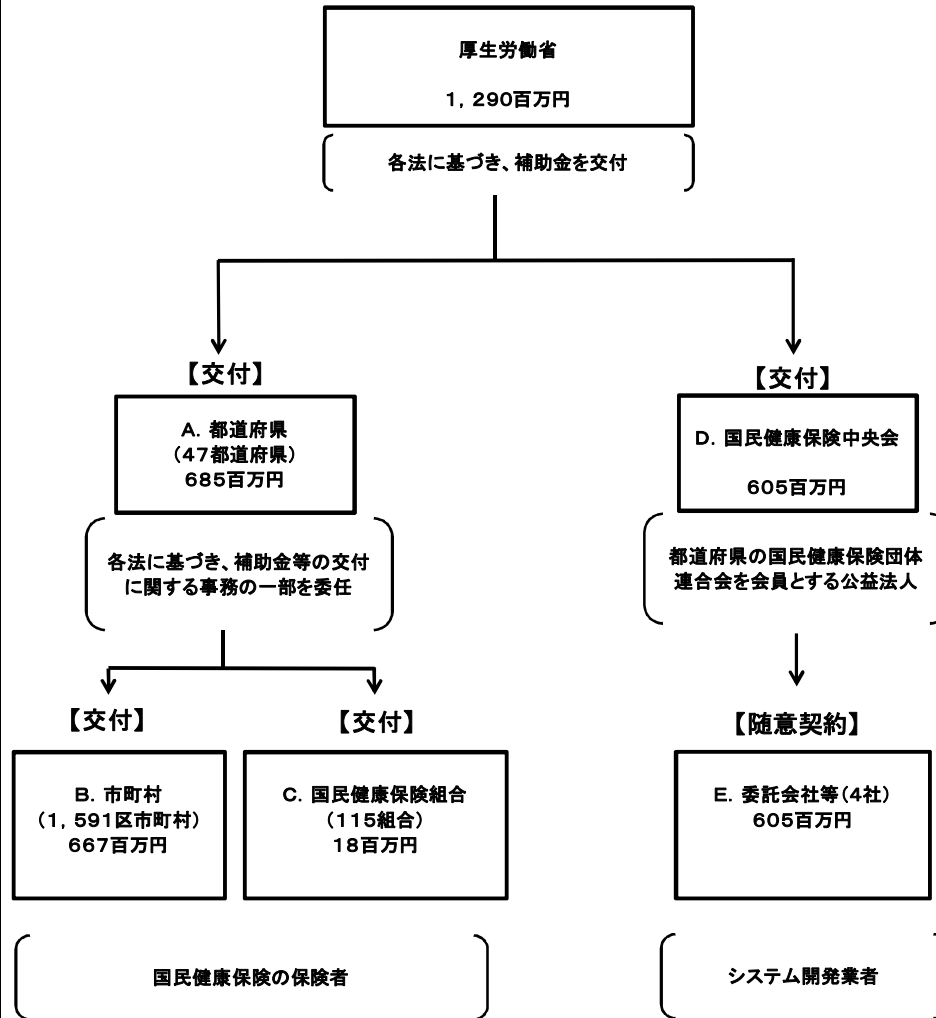
A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	高齢者医療制度円滑運営事業費補助金			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度			担当課室	総務課医療費適正化対策室 国民健康保険課 高齢者医療課			鈴木 建一 濱谷 浩樹 横幕 章人	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条 国民健康保険法第74条			関係する計画、通知等	平成23年度高齢者医療制度円滑運営事業実施要綱 「平成23年度高齢者医療制度円滑運営事業の実施について」 (平成24年2月15日保発0215第1号保険局長通知)等				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資するため、保険者等が行う事業を推進すること。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①後期高齢者医療制度における電算処理システム(以下「後期高齢者医療広域連合電算処理システム」という。)の機器更改に伴い、国民健康保険中央会(以下「国保中央会」という。)が実施するシステム開発に対する補助。(定額補助) ②都道府県に対し、市町村国保が実施する70歳から74歳の医療費の窓口負担を2割から1割に軽減する措置に伴う、高齢受給者証の再交付事務に係る費用を助成。(定額補助) ③第二期医療費適正化計画の実施にあたり、特定健診・保健指導の見直しに伴うシステム改修に対する補助。(定額補助)								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算							
		補正予算	2,888	907	9,909				
		繰越し等	4,309			8,425			
		計	7,197	907	9,909	8,425			
	執行額		7,016	729	1,290				
執行率(%)		97.5	80.3	13					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	①後期高齢者医療広域連合電算処理システムの機器更改におけるシステム開発項目数	成果実績	①システム開発項目数	—	—	13	—		
			②交付件数	4,533,479	4,698,139	4,670,374	—		
		②高齢受給者証を再交付した件数	達成度	①システム開(%) 発項目数	—	—	100		
			②交付件数(%)	100	100	100			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①国保中央会への国庫補助 ②高齢受給者証の再交付のために市町村及び国保組合へ交付した額	活動実績 (当初見込み)	補助額 (百万円)	—	1,643 (1,728)	605 (605)	—		
				709	699 (878)	685 (879)	(—)		
単位当たり コスト	高齢受給者証1件あたり経費 146.5(円/枚) ※国庫補助額ベース			算出根拠	高齢受給者証1件あたり経費 (国庫補助額(補助率10/10) ÷ 再交付証発行件数) 684,524,692 円 ÷ 4,670,374 枚 = 146.5 円 ※平成23年度実績見込み				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	—	—	—	—					
	計	—	—						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	窓口負担軽減のため優先的に対応する必要がある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	全国共通のシステムとしているため、機器更改についても国の管理の下、国民健康保険中央会にて統一を行うことが効率的である。
	○	不用率が大い場合は、その理由を把握しているか。	機器更改経費を繰越しているため執行率は低く、高齢受給者証再交付事業については、各保険者がコスト削減に努めている。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	当該システムについては、全国共通のシステムを効率的に開発し、後期高齢者医療広域連合に提供するため、システム開発に係る業務を国民健康保険中央会に委託して実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	高齢受給者証再交付事業について、各保険者がコスト削減に努めることで、昨年度よりも単位あたりコストについて削減できている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	高齢受給者証再交付事業については、事業経費を負担する各市町村国保及び国保組合に対する直接補助であり、支払先及び資金の流れは妥当である。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	全国共通のシステムを効率的に開発しているため、機器更改についても国の管理の下、国民健康保険中央会にて統一を行うことにより、実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	高齢受給者証再交付や機器更改に伴うシステム開発が、予定どおり成果目標を達成できている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	概ね活動実績は見込みどおりである。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	再交付された高齢受給者証を医療機関にて提示することで、被保険者の窓口負担が軽減されている。	
点検結果	高齢受給者証再交付事業については、実績報告を受け、内容を確認することにより、適切な運用が行われていることを確認している。 導入から5年を経過した後期高齢者医療電算処理システムの機器の更改に要する経費は、平成23年度末の4次補正予算による措置であったため、年度内に一部執行し、後期高齢者医療広域連合の準備が整わなかった残りを翌年度に繰越した。 なお、機器更改に伴うシステム改修にあたっては、国保中央会において統一的なシステム開発等を進めることにより経費の効率化を図っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
	—		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	247	平成23年行政事業レビュー	219

【平成23年度執行ベース】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を行
っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載）	A.東京都			E.日立製作所(株)		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	補助金の交付に関する事務	65.4	改修費	広域連合電算処理システム改修等	518.8
				開発環境費	広域連合電算処理システム改修等	16.7
	計		65.4	計		535.5
	B.熊本市			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	高齢受給者証の再交付事業	9.7			
	計		9.7	計		0
	C.兵庫県建設国民健康保険組合			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	高齢受給者証の再交付事業	1.6			
	計		1.6	計		0
	D.国民健康保険中央会			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	委託料	(株)日立製作所 広域連合電算処理システム改修等	535.5			
	委託料	(株)NTTデータ 後期高齢者医療請求支払システム 機器更改における調査研究	33.6			
	委託料	日本電気(株) 年金特別徴収経由機関システム改	32.2			
	委託料	ウェイライズコーポレーション(株) システムコンサルティング	3.5			
	計		605.5	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	65.4		
2	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	64.8		
3	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	41.3		
4	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	32.4		
5	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	28.9		
6	熊本県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	27.4		
7	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	25.9		
8	新潟県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	21.5		
9	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	21.4		
10	茨城県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に基づく補助金等の交付に関する事務	21.3		

B.市区町村

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	熊本市	高齢受給者証の再交付事業	9.7		
2	松戸市	高齢受給者証の再交付事業	7.4		
3	札幌市	高齢受給者証の再交付事業	7.3		
4	大阪市	高齢受給者証の再交付事業	7.1		
5	船橋市	高齢受給者証の再交付事業	6.8		
6	神戸市	高齢受給者証の再交付事業	6.1		
7	柏市	高齢受給者証の再交付事業	5.8		
8	杉並区	高齢受給者証の再交付事業	5.2		
9	京都市	高齢受給者証の再交付事業	5.2		
10	大田区	高齢受給者証の再交付事業	5.1		

C.国民健康保険組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫県建設国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	1.6		
2	建設連合国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	1.5		
3	東京土建国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	1.4		
4	東京食品販売国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	1.2		
5	愛知建連国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	0.6		
6	埼玉土建国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	0.6		
7	全国歯科医師国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	0.5		
8	東京建設業国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	0.5		
9	三重県建設国民健康保険組合	高齢受給者証の再交付事業	0.5		
10	神奈川県食品衛生国保組合	高齢受給者証の再交付事業	0.4		

D.国民健康保険中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	高齢者医療制度の円滑な運営を図るための事業	29.3		

E.委託会社等

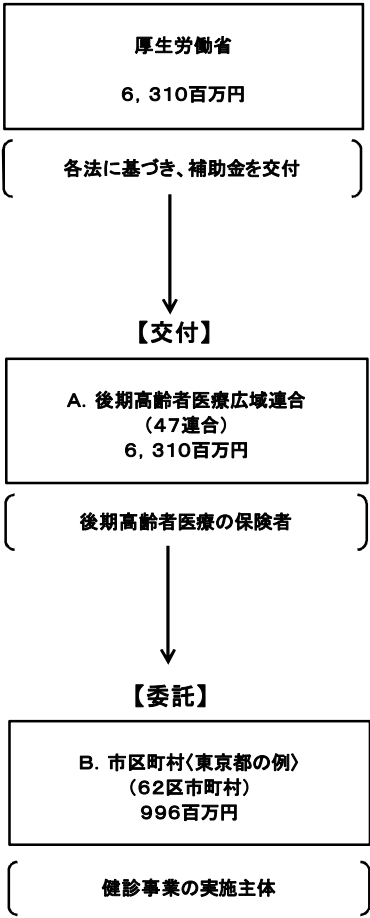
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	広域連合電算処理システム改修等	535.5	随意契約	
2	(株)NTTデータ	後期高齢者医療請求支払システム機器更改における調査研究	33.6	随意契約	
3	日本電気(株)	年金特別徴収経由機関システム改修等	32.2	随意契約	
4	ウェイライズコーポレーション(株)	システムコンサルティング	3.5	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名		後期高齢者医療制度事業費補助金		担当部局庁		保険局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成20年度		担当課室		高齢者医療課		横幕 章人	
会計区分		一般会計		施策名		IV-2-1 国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		高齢者の医療の確保に関する法律第102条、117条、125条第1項		関係する計画、通知等		平成24年度後期高齢者医療制度事業実施要綱 「平成24年度後期高齢者医療制度事業の実施について」 (平成24年4月5日保発0405第4号保険局長通知)等			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程)		後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)に対して、後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するために、広域連合が実施する、健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業に要する経費の一部について補助するものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①健康診査事業(補助率1/3) 生活習慣病の早期発見により、疾病の重症化を防ぐために実施する事業。 ②保険者機能強化事業(補助率1/2・定額補助) 後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化に取り組むために実施する事業。 ③特別高額医療費共同事業(定額補助) 著しく高額な医療給付費の発生による後期高齢者医療制度の財政に与える影響を緩和するために実施する事業。							
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	5,221	5,962	6,327	6,264	4,118	
			補正予算						
			繰越し等						
		計		5,221	5,962	6,327	6,264	4,118	
		執行額		5,073	5,654	6,310			
執行率(%)		97.2	94.8	99.7					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		①健診事業の受診者数(目標:26%)		成果実績	①受診者数(千人)	2,749	2,912	集計中	3,370
		②保険者機能強化事業 ジェネリック医薬品使用率(目標:24年度までに30%達成)			②使用率(%)	18.9	22.4	集計中	30
		③特別高額医療費共同事業により財政負担が軽減された広域連合数			③箇所数	47	47	集計中	47
				達成度	①受診者数(%)	84	87	集計中	
					②使用率(%)	63	74	集計中	
		③箇所数(%)	100		100	集計中			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		①健診事業に係る広域連合への国庫補助額		活動実績 (当初見込み)	①健診補助額(百万円)	3,260	3,481 (4,367)	集計中 (5,001)	-
		②保険者機能強化事業における実施広域連合数 1 ジェネリック医薬品希望カード配布 2 ジェネリック医薬品利用差額通知実施			②-1 実施広域連合数	28	41 (47)	集計中 (46)	
					②-2 実施広域連合数	-	2 (2)	19 (19)	
		③特別高額医療費共同事業に係る広域連合への国庫補助額			③補助額(百万円)	1,000	1,000 (1,000)	集計中 (1,000)	
単位当たり コスト		①健診1人あたり補助額 1,205(円/人)		算出根拠	① 1人あたり補助額 (国庫補助額(補助率1/3) ÷ 受診者数) 3,481,406,000 円 ÷ 2,888,376 人 ≒ 1,205 円 ※平成22年度実績				
		②ジェネリック医薬品周知に係る1人あたり補助額 8.24(円/人)			② 1人あたり補助額 (国庫補助額(補助率1/2) ÷ 被保険者数(実施広域連合分)) 116,366,000 円 ÷ 14,117,511 人 ≒ 8.24 円 ※平成22年度実績				
		③1広域連合あたり補助額 21.3(百万円/1箇所) ※国庫補助額ベース			③ 1広域連合あたり補助額 (国庫補助額 ÷ 広域連合数(47)) 1,000 百万円 ÷ 47 ≒ 21.3 百万円 ※平成22年度実績				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	健診事業 (委託料等)		4,915	2,787	支援対象の選択の観点から補助対象を見直したことによる削減。				
	保険者機能強化事業 (報償費、需用費、役務費、委託料等)		349	330					
	特別高額共同事業 (拠出金)		1,000	1,000	支援対象の選択の観点から補助対象を見直したことによる削減。				
	計		6,264	4,118					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	医療費適正化のための健康診査やジェネリック医薬品推進事業であり、優先度が高い事業といえる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	後期高齢者医療広域連合の実施する事業に対して、国庫補助すること事業を推進している。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	地域の実情を踏まえて事業を行えるよう各広域連合に国庫補助しているため、支出先としては妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	各広域連合において、効率的に事業を実施するよう努めている。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	地域の実情を踏まえて事業を行えるよう各広域連合に支出しており、合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	当該補助金の実績報告を受けて詳細を把握しており、適切な運用がされていることを確認している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	各事業の実績が年々向上できているため、実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	ジェネリック医薬品利用差額通知等について、活動実績が目標を達成するよう、事務連絡や全国会議等の場において、適宜都道府県及び広域連合に対して要請しており、実施率は年々向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	概ね活動実績は見込みに見合っており、さらに向上できるように努めている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	ジェネリック医薬品希望カード配布等によって、ジェネリック医薬品の使用促進につながっており、使用率においても年々増加している。
点検結果	健診事業やジェネリック医薬品の使用促進事業等の保険者機能強化事業については、医療費の適正化を図るために必要な事業であり、成果実績も年々向上している。今後も国庫補助を継続することによって、事業の実施率の向上に努めるべきである。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、後期高齢者医療に係る事業を円滑に実施するために、広域連合が実施する、健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業に要する経費の一部について補助するものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、事業対象を限定・重点化するなどコスト削減の検討を行うよう努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減	健康診査事業について、支援対象の選択の観点から補助対象を見直したことによる削減。（反映額：▲2,163百万円）		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	248	平成23年行政事業レビュー	220

【平成23年度執行ベース】

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と使途の双方で実情が分かる ように記載)	A.東京都後期高齢者医療広域連合					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
	委託料	健康診査事業 区市町村への健康診査事業の委託	871.3			
	需用費	保険者機能強化事業② ジェネリック医薬品希望カードの作成	0.1			
	委託料	保険者機能強化事業② ジェネリック医薬品の啓発広報	2.8			
	報償費	保険者機能強化事業③ 医療懇談会委員への謝礼	0.3			
	旅費	保険者機能強化事業③ 医療懇談会委員の旅費	0.0			
	委託料	保険者機能強化事業③ 医療懇談会議事録作成にかかるテーブル反訳委	0.1			
	負担金補助 及び交付金	保険者機能強化事業③ 東京都保険者協議会負担金	0.3			
	負担金補助 及び交付金	保険者機能強化事業④ 区市町村における保険料収納対策事業実施に係る補助金	13.0			
	負担金補助 及び交付金	特別高額医療共同事業拠出金	107.6			
	計		996			0
	B.練馬区					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
	健康診査費	健康診査事業に係る経費	47.5			
	計		48			0
	C.					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
	計		0			0
	D.					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)		使 途	金 額 (百万円)
	計		0			0

支出先上位10者リスト
A.後期高齢者医療広域連合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	995.5		
2	愛知県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	435.7		
3	大阪府後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	426.7		
4	神奈川県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	370.3		
5	埼玉県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	332.7		
6	千葉県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	329.3		
7	北海道後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	200.6		
8	静岡県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	191.0		
9	群馬県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	190.0		
10	兵庫県後期高齢者医療広域連合	健康診査事業、保険者機能強化事業及び特別高額医療費共同事業等、後期高齢者医療に係る事業運営を円滑に実施するための事業	167.1		

B. 市区町村

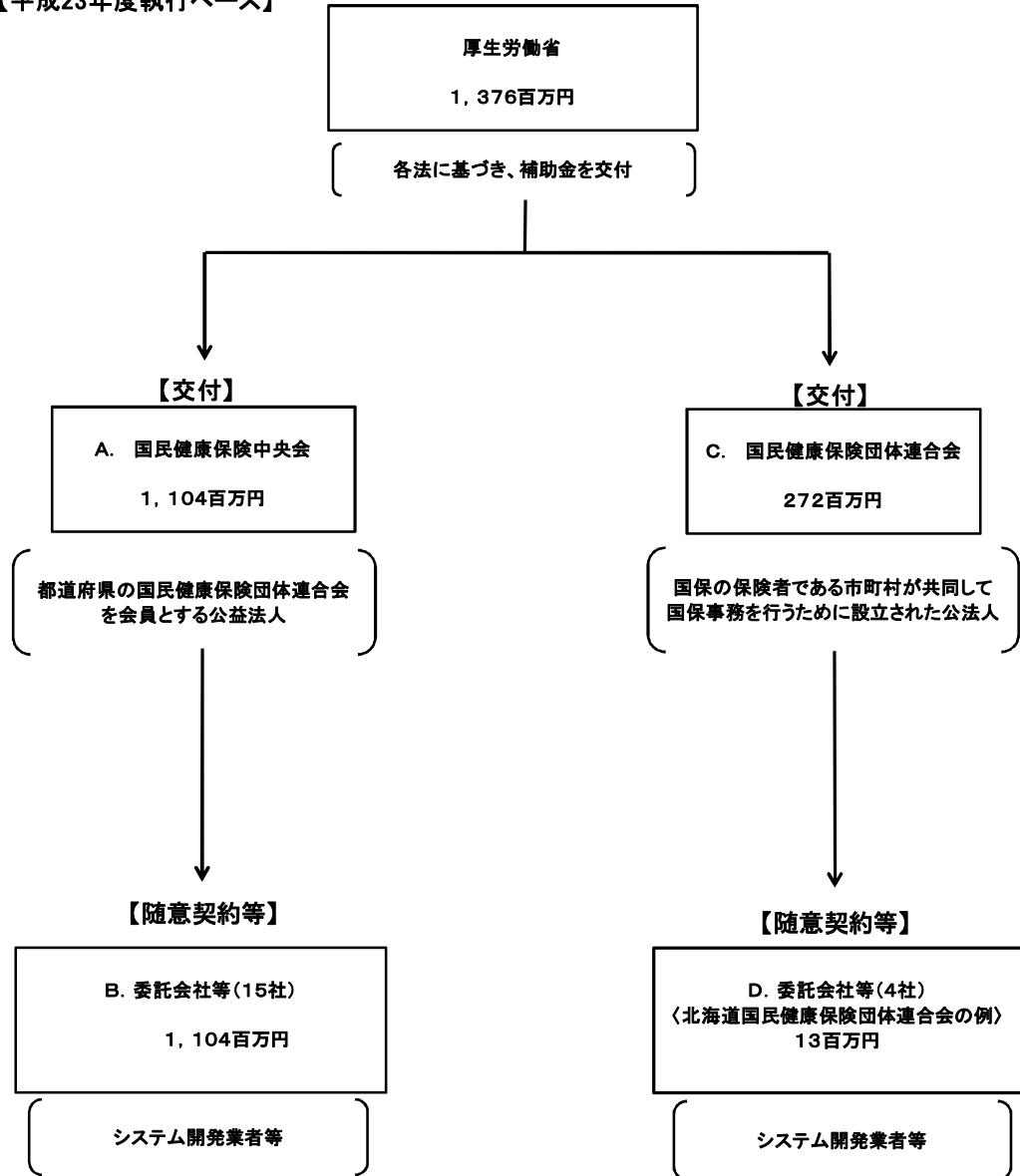
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	練馬区	健康診査事業	47.5		
2	世田谷区	健康診査事業	44.3		
3	足立区	健康診査事業	39.3		
4	江戸川区	健康診査事業	37.5		
5	杉並区	健康診査事業	35.6		
6	葛飾区	健康診査事業	33.7		
7	板橋区	健康診査事業	31.2		
8	八王子市	健康診査事業	30.7		
9	大田区	健康診査事業	30.0		
10	江東区	健康診査事業	26.1		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金			担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度			担当課室	高齢者医療課		横幕 章人		
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第(102条、155条)			関係する計画、通知等	平成24年度後期高齢者医療制度関係業務事業実施要綱「平成24年度後期高齢者医療制度関係業務事業の実施について」(平成24年4月5日保発0405第4号保険局長通)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程度 以内)	後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)及び市町村が行う後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するために、国民健康保険団体連合会(以下「国保連合会」という。)及び国民健康保険中央会(以下「国保中央会」という。)が行う事業に要する経費の一部について、補助するものである。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①国保連合会が実施する事業 1. 第三者求償事業 2. 特別徴収情報經由事務関連事業 3. レセプト電算処理システム推進事業 ②国保中央会が実施する事業 1. レセプト電算処理システム推進事業 2. 後期高齢者医療事業の効率化に関する事業 ※詳細は別添参照								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,738	1,718	1,376	1,137	1,037		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	1,738	1,718	1,376	1,137	1,037		
	執行額		1,738	1,718	1,376				
執行率(%)		100	100	100					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	①-1 第三者求償事業 求償請求を適切に行い、補償決定された金額			成果実績	①-1 決定額 (百万円)	9,132	10,174	集計中	
	①-2 特別徴収情報經由事務 データ授受を行った特別徴収情報經由件数				①-2 經由 件数 (百万件)	460	480	478	
	①-3、②-1 レセプト電算処理システム推進事業 レセプト電算処理し、審査支払した件数				①-3、②-1 支払 件数 (百万件)	386	395	412	
	②-2 高齢者医療制度事業の効率化 期日までにリリースされたシステム開発項目数				システム開発 項目数	50	31	4	
	※受けつけたレセプトデータを審査支払した結果を実績 としている等のため、目標を定量的に示すことは困難			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①国保連合会への国庫補助額			活動実績 (当初見込 み)	補助額 (百万円)	371	486 (491)	集計中 (272)	- (-)
	②国保中央会への国庫補助額					1,366	1,226 (1,227)	集計中 (1,104)	- (-)
単位当たり コスト	審査支払1件あたり補助額 1.8(円/件)			算出根拠	審査支払1件あたり補助額 (国庫補助額 ÷ 審査支払件数) 698,916 千円 ÷ 395 百万件 ≒ 1.8 円 ※平成22年度実績見込み				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	【国保連】			事業実施に当たっての更なるコスト削減の視点から人件費等を見直したことによる削減。					
	第三者求償事務 (報酬・賃金等)	48	30						
	特別徴収經由事務 (給料・職員手当・需用費・役務費・委託料等)	250	171						
	レセプト処理推進 (委託料等)	100	100	-					
	【国保中央会】								
	レセプト処理推進 (委託料等)	191	191						
	高齢者医療制度事業の効率化 (給料・職員手当・需用費・役務費・委託料等)	549	545	事業実施に当たっての更なるコスト削減の視点から人件費等を見直したことによる削減。					
計	1,138	1,037							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	後期高齢者医療の事務を効率的かつ円滑に実施していくため、特別徴収経由事務等の事業は優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	後期高齢者医療サービスを効率的に実施するため共通事業・共同事業に対して、国庫補助している。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	後期高齢者医療制度を効率的かつ円滑に運営していくために、国保業務との関連性・類似性を踏まえつつ、統一的なシステムを構築可能な国保制度に精通している団体を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	システムのプロプログラム構成については、出来る限り簡便かつ効率的なものとなるよう外部のシステムコンサルタントによる検証を実施している。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	国保中央会からの支出については、国保中央会の財務規程に基づき、適正かつ合理的に行われている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	保険者システムの改修や保守管理を統一的に実施することにより、経費の効率化を図るとともに、制度改正等における迅速な対応を可能としているところである。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	後期高齢者医療事業の効率化に関する事業において、システム開発を期日までに行うことで、成果目標を達成できている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は予定どおりである。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	診療報酬の審査支払のための電算処理システムの改修や保守管理に要する補助であり、診療報酬の適切かつ迅速な支払いに寄与している。	
点検結果	国保連合会については、特に市町村と年金保険者との間で特別徴収に係る情報を一括で仲介することで、二者が直接情報のやりとりを行うといった煩雑さの簡略化を図り、また国保中央会においては、統一的なシステム開発等を行うことで、各広域連合の事務の効率化につながっている。 さらに制度運営の安定化や事務の効率化が進むにつれて、必要性の低い事業の廃止や新たに必要となる事業の追加など補助事業自体の再検討を行うとともに、実施方法や経費の見直しを図ることで、より効率的に補助を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するため、事業に要する経費の一部について、補助するものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き効率的な執行及びコスト削減に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	第三者求償事業や特別徴収経由事務について、事業実施に当たったの更なるコスト削減の観点から人件費等を見直したことによる削減。(反映額: ▲100百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	249	平成23年行政事業レビュー	221

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

【平成23年度執行ベース】



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A. 国民健康保険中央会			D. 国民健康保険中央会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託料	(株)日立製作所 広域連合電算処理システム改修等	1,029.3	負担金	後期高齢者医療審査支払システムに係る改修経費	1.9
		(株)NTTデータ 後期高齢者医療レセプト電算処理シス 富士通(株) 後期高齢者医療請求支払システム改		計		2
		(株)ウェイライズコーポレーション システムコンサルティング		F.		
		(株)NTT-ME オンライン請求システムサポートデスク		費 目	使 途	金 額 (百万円)
		日本電気(株) 年金特別徴収経由機関システム改修				
		富士ソフトサービスビューロ(株)				
		派遣職員経費				
		新日本有限責任監査法人 システムコンサルティング				
		NTT東日本 データセンターハウジング				
		みずほ情報総研(株) 後期高齢者医療レセプト電算処理シス		計		0
		国民健康保険団体連合会 連合会職員派遣料		G.		
	人件費	職員	43.1	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役務費	(株)NTT-ME オンライン請求システム回線経費	24.0			
	使用料	日立キャピタル(株) 広域連合電算処理システムハードリ	3.8			
	その他	会議開催経費(会場借上料、旅費、速 記料等)	3.2			
	計		1,103.4			
	B. 日立製作所					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)			
	改修費	広域連合電算処理システム改修等	487.5			
	開発環境費	広域連合電算処理システム改修等	64.2			
	計		551.7	計		0
	C. 北海道国民健康保険団体連合会			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)			
	給料	特別徴収経由事務に従事する職員2名 に対する給料	2.6			
	報酬	第三者求償事務に従事する嘱託1名に 対する報酬	2.3			
	負担金	後期高齢者医療審査支払システムに 係る改修経費(国保中央会)	1.9			
	委託料	特別徴収情報経由事務に係る運用経費(IB Mソリューション株式会社及びHBA)	1.9			
	職員手当	特別徴収経由事務に従事する職員2名 に対する手当	1.6			
	計		13.1	計		0

支出先上位10者リスト

A. 国民健康保険中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	高齢者医療制度の円滑な運営を図るための事業	1,104		

B. 委託会社等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	広域連合電算処理システム改修に係る業務	551.7	随意契約	
2	(株)NTTデータ	後期高齢者医療レセプト電算処理システム改修に係る業務	290.8	随意契約	
3	(株)富士通	後期高齢者医療請求支払システム改修に係る業務	121.7	随意契約	
4	(株)ウェライズコーポレーション	システムコンサルティング	39.1	随意契約	
5	(株)NTT—ME	オンライン請求システム回線費及びサポートデスク運用に係る業務	29.4	随意契約	
6	(株)日本電気	年金特別徴収経由機関システム改修に係る業務	5.1	随意契約	
7	(株)富士通ソフトサービスビューロ	派遣職員経費	4.3		

C. 国民健康保険団体連合会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	北海道国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	13.0		
2	鳥根県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	10.6		
3	鳥取県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	10.4		
4	富山県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	9.1		
5	青森県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	8.7		
6	熊本県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	8.5		
7	群馬県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	8.2		
8	山梨県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	7.9		
9	徳島県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	7.8		
10	神奈川県国民健康保険団体連合会	第三者求償事務、特別徴収情報経由事務及びレセプト処理システムの円滑な運営に係る事務等、後期高齢者医療に関する事務を効率的かつ円滑に実施するための事業	7.6		

D. 委託会社等

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	システム保守管理経費及び後期高齢者医療レセプト電算処理システム等経費	2.6		
2	(株)IBMソリューションサービス	特別徴収情報経由事務に係るシステム運用委託費(委託ベンダ設置 伝送サーバ)	1.1	随意契約	
3	(株)HBA	特別徴収情報経由事務に係るシステム運用委託費(連合会設置 機関サーバ)	0.9	随意契約	

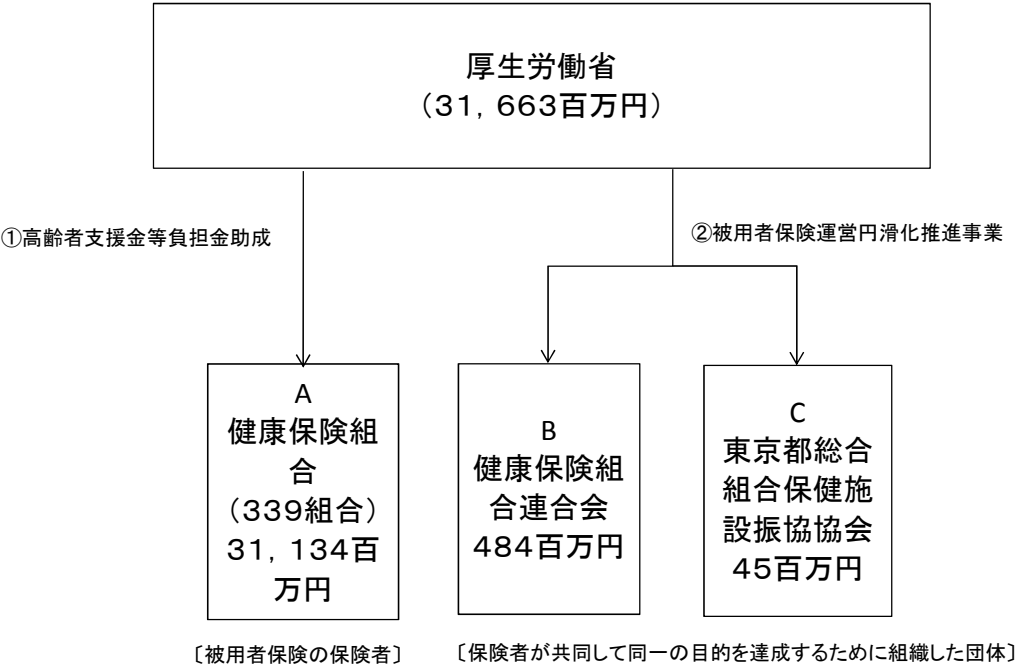
別添

後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金の事業概要					
①国保連合会が実施する事業					
1. 第三者求償事業（定額補助） 第三者求償事務専門員を設置し、保険給付とならない交通事故等、第三者行為に係る損害賠償金の徴収等を実施。 顧問弁護士を設置し、交通事故の過失割合の判断等損害賠償金の確定を円滑に実施。					
2. 特別徴収情報経由事務関連事業（1/2補助） 保険料の特別徴収(年金天引き)に必要な情報授受の経由事務を実施。					
3. レセプト電算処理システム推進事業（定額補助） 後期高齢者医療制度に係るレセプト電算処理システム及び診療報酬請求支払システムについて、法律改正等に伴うシステム改修を実施。					
②国保中央会が実施する事業					
1. レセプト電算処理システム推進事業（1/2補助） 各国保連合会に設置された後期高齢者医療制度に係るレセプト電算処理システム及び診療報酬請求支払システムについて、国保中央会が一元的に保守管理を実施。					
2. 後期高齢者医療事業の効率化に関する事業					
・全国決済事業（1/3補助） 全国の各国保連合会の県外分診療報酬支払請求額を取りまとめ、各県ごとの請求額を相殺して決済を行う事業を実施。					
・特別徴収情報経由事務関連事業（1/2補助） 保険料の特別徴収(年金天引き)に必要な情報授受の経由事務を実施					
・職員研修事業（定額補助） 広域連合職員を対象とした業務別一般研修、広域連合職員及び市町村職員を対象とした窓口端末研修を実施。					
・後期高齢者医療制度の事務等に関する研究会を行う事業（定額補助） 国の委託により国保中央会が統一的に開発した、後期高齢者医療広域連合が業務に使用する電算処理システムについて、各広域連合のブロック別代表者等による研究会を設置し、改修事項等の検討を実施。					
・広域連合電算処理システムの保守管理事業（定額補助） 国からの委託事業として国保中央会が統一的に開発した広域連合電算処理システムの保守管理及び改修を実施。					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名	高齢者医療運営円滑化等補助金		担当部局庁	保険局		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	高齢者医療課		横幕 章人				
会計区分	一般会計		施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条		関係する計画、通知等	○厚生労働省発保0401第8号(平成23年度高齢者医療運営円滑化等事業の国庫補助について)等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者医療制度の基盤の安定化を図るため、被用者保険の保険者の後期高齢者支援金等の負担を緩和するための助成及び特定保健指導等の実施に対する助成を行う。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①高齢者支援金等負担金助成事業(補助率:毎年度設定) 後期高齢者支援金等の拠出金負担が重い被用者保険の保険者(健保組合・共済組合)に対する助成事業 ②被用者保険運営円滑化推進事業(補助率:定額) 保険者が共同で組織した団体が実施する特定健康診断等の支援、法令に基づき高齢者医療関係業務を行う社会保険診療報酬支払基金のシステム改修等に対する助成事業									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		当初予算	18,981	32,949	31,663	30,879	27,792			
		補正予算	3,062							
		繰越し等								
	計	22,043	32,949	31,663	30,879	27,792				
	執行額	21,652	32,948	31,663						
	執行率(%)	98.2%	99.9%	99.9%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値(24年度)		
	拠出金負担が重い保険者に対する助成等を行うことにより、高齢者医療制度の基盤の安定化を図る。		成果実績	団体	1(358)	476	341	342		
			達成度	%	100	100	100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	①高齢者支援金等負担金助成事業 報酬総額に占める拠出金の割合(財源率)が健康保険組合平均の1.1倍超、かつ被保険者1人当たり報酬総額が健保組合平均未満の保険者に対し、財源率に応じて助成。		活動実績 (当初見込み)	百万円	①16,216	①32,280	①31,134	①30,371		
	②5,392	②668			②529	②508				
	③45	③-			③-	③-				
②被用者保険運営円滑化推進事業 健保連等が各健保組合に対して行う特定保健指導支援事業に対する助成、社会保険診療報酬支払基金への後期高齢者支援金等計算システム改修経費の助成等。										
③事務諸費(平成21年度まで) 社会保険診療報酬支払基金が実施する助成事業の事務費。							(30,879)			
単位当たりコスト	93(百万円/件)		算出根拠	健保組合等助成交付先1件当たりの平均額						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	①高齢者支援金等負担金助成事業	30,371百万円	27,334百万円	助成方法の見直しによる減。						
	②被用者保険運営円滑化推進事業	508百万円	458百万円	人件費における補助割合の見直し(10割→9割)						
	計	30,879百万円	27,792百万円							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	平成22年5月11日の参議院厚生労働委員会の国民健康保険法等の一部改正法案に対する付帯決議において、当事業の継続、更なる拡充が求められている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	平成21年度は、社会保険診療報酬支払基金を通じた間接補助を行っていたが、平成22年度から国が直接執行することとし、同基金への事務諸費(45百万円)を削減。交付時期についても早期執行を実施している。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
資金の流れ、費目・使途	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	平成21年度は、社会保険診療報酬支払基金を通じた間接補助を行っていたが、平成22年度から国が直接執行することとし、同基金への事務諸費(45百万円)を削減。交付時期についても早期執行を実施している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	各健康保険組合等の報酬総額、被保険者数、報酬総額に占める拠出金の割合等の詳細なデータを基に厳格に助成基準を定め交付先・交付額を決定している。
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業実績報告書で確認している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成21年度は、社会保険診療報酬支払基金を通じた間接補助を行っていたが、平成22年度から国が直接執行することとし、同基金への事務諸費(45百万円)を削減。交付時期についても早期執行を実施しており、実行性が高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	高齢者医療制度の基盤の安定化に資する成果実績となっている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	毎年度見込みどおりの実績である。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	-
点検結果	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
	高齢者医療制度は、現役世代である健保組合等による拠出金負担によって支えられており、主に加入者数に応じて拠出金が算定される仕組みである。 当事業は、拠出金負担が重い健保組合等に対して一定の負担軽減を行うことにより、保険料の上昇抑制、ひいては健保組合自体の解散が防止される重要性の高い事業であるため、参議院厚生労働委員会の附帯決議においても、当事業の継続・拡充が求められているところ。 また、平成22年度の事業仕分けの評価結果に基づき、約1500に及ぶ健保組合等のうち、運営が困難な健保組合等に限定して助成を行っているところである。 なお、平成22年度においては、社会保険診療報酬支払基金が実施していた交付事務を国に移管することにより、事務諸費補助金を全額削減した。予算執行についても、申請手続きの早期勧奨を実施し、早期執行を行っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、高齢者医療制度の基盤の安定化を図るため、被用者保険の保険者の後期高齢者支援金等の負担を緩和するための助成及び特定保健指導等の実施に対する助成を行うものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、事業対象を限定・重点化するなどコスト削減の検討を行うよう努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	政策効果等を検証し縮減(反映額:▲3,087百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
事業仕分け第3弾 A-15 高齢者医療運営円滑化等補助金(高齢者支援金等負担金助成事業)(平成22年11月17日実施) ●WGの評価結果 見直しを行う(運営に困難をきたしている保険者に限定) ●とりまとめコメント 多くの国民の皆様にとって関心の高い分野であり、わかりやすく説明することが重要である。その上で、取りまとめとして、運営に困難をきたしている保険者に補助対象を限定するという見直しをしっかりと行っていただきたい。 今日の議論を踏まえ、より明確かつこの制度の趣旨にかなった形での配分基準で配分していただきたい。来年度予算であるから、当然のことながら来年度予算案がまとまるまでには、見直しの具体的な中身を示していただきたい。 ●予算額 22年度:32,245百万円 → 23年度:31,134百万円 (△1,111百万円)			
参議院厚生労働委員会(平成22年5月11日) 医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(抄) 「拠出金負担によって、運営に困難をきたしている保険者に対する財政支援を、同法案の措置期限である平成24年度までの間、継続し、かつ更に充実すること。」			
平成23・24年度における助成基準 助成基準は、平成22年度の事業仕分けの評価結果を踏まえ、「運営に困難をきたしている保険者」に限定している。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	250	平成23年行政事業レビュー	222

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	a健康保険組合	被用者保険の保険者	3,475		
2	b健康保険組合	被用者保険の保険者	1,312		
3	c健康保険組合	被用者保険の保険者	1,257		
4	d健康保険組合	被用者保険の保険者	874		
5	e健康保険組合	被用者保険の保険者	855		
6	f健康保険組合	被用者保険の保険者	774		
7	g健康保険組合	被用者保険の保険者	744		
8	h健康保険組合	被用者保険の保険者	743		
9	i健康保険組合	被用者保険の保険者	742		
10	j健康保険組合	被用者保険の保険者	725		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	健康保険組合連合会	保健師等に係る諸謝金等	484		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都総合組合保健施設振興協会	保健師等に係る諸謝金等	45	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金			担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度			担当課室	保険課・国民健康保険課・高齢者医療課		西辻 浩、濱谷 浩樹、横幕 章人		
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条 国民健康保険法第74条			関係する計画、通知等	平成23年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金交付要綱「平成23年度高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金について」(平成24年2月14日厚生労働省発保0214第1号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成20年4月より施行された後期高齢者医療制度において、円滑な施行と激変緩和を図るため、低所得者である被保険者の保険料軽減等の特例措置に要する費用を交付するものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①後期高齢者医療制度における低所得者である被保険者、及び後期高齢者医療制度に加入する直前に被用者保険の被扶養者であった被保険者の保険料を軽減する措置。 ②70歳～74歳の医療費の窓口負担額を2割から1割に軽減する措置。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算	300,353	279,791	261,956				
		繰越し等							
		計	300,353	279,791	261,956				
	執行額		300,353	279,791	261,956				
	執行率 (%)		100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	本事業により保険料、窓口負担額を軽減された対象被保険者数 (実績人数は概算)			成果実績	万人	1,353	1,374	1,415	—
				達成度	%	100	100	100	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	①47都道府県後期高齢者医療広域連合に対する保険料軽減分の交付額 ②47都道府県国民健康保険団体連合会及び社会保険診療報酬支払基金に対する窓口負担額軽減分の交付額			活動実績 (当初見込み)	百万円	①92,833 ②207,520	①74,667 ②205,123	①75,456 ②186,501	— (0)
単位当たりコスト	2,757(百万円/1団体)			算出根拠	1団体あたりの交付額				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
				本事業は法律で定められていない特例措置であるため、当初予算では要求していないが、平成25年度以降の特例措置については検討中。					
	計								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 状況・ 予算の 状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	低所得者である被保険者の負担軽減を図る本事業は、国民のニーズが高く、優先度も高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国が方針を示し、実施している事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	必要額を精査したうえで予算計上し、交付している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	低所得者である被保険者の負担軽減が図られており、負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	低所得者である被保険者の負担軽減が図られることを目的として交付しており、必要なものに限定されている。
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	実施主体である広域連合等への調査に基づき軽減対象者を算出しているため、最も実効性が高い手段である。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	本事業の目的は達成されている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	対象者の増減を前年度の実績等に基づいて毎年度見込み、低所得者の負担軽減が図られている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	事業の実態については、広域連合、国保連合会、社会保険診療報酬支払基金から、毎年度当該交付金の実績報告や決算状況報告を受けて詳細を把握しており、適切な運用がされていることを確認している。		
予算監視・効率化チームの所見			
	－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
	－		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	251	平成23年行政事業レビュー	223

高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金のフロー図

厚生労働省

261,956(百万円)

①低所得者及び被扶養者の
保険料軽減の財源

②70～74歳の窓口負担軽減
の財源

(補助)

(補助)

(補助)

A

都道府県
(47都道府県)
75,456(百万円)

C

都道府県
(47都道府県)
163,301(百万円)

E

社会保険診療報酬
支払基金
23,200(百万円)

補助金等に係る予算の執
行の適正化に関する法律第
26条第2項に基づき、補助金
等の交付に関する事務の一
部を委任

補助金等に係る予算の執
行の適正化に関する法律第
26条第2項に基づき、補助金
等の交付に関する事務の一
部を委任

〔 審査支払機関 〕

(補助)

(補助)

B

都道府県後期高齢者
医療広域連合
(47広域連合)
75,456(百万円)

D

都道府県国民健康保
険団体連合会
(47連合会)
163,301(百万円)

〔 後期高齢者医療制度
の運営主体 〕

〔 審査支払機関 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.東京都			E.社会保険診療報酬支払基金		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金等	補助金の交付に関する事務	5,590	補助金等	70～74歳の窓口負担軽減措置に係る財源	23,200
	計		5,590	計		23,200
	B.東京都後期高齢者医療広域連合			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金等	保険料軽減措置に係る財源	5,590			
	計		5,590	計		0
	C.東京都			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金等	補助金の交付に関する事務	13,388			
	計		13,388	計		0
	D.東京都国民健康保険団体連合会			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金等	70～74歳の窓口負担軽減措置に係る財源	13,388			
	計		13,388	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県の支出先上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等の交付に関する事務	5,590		
2	大阪府	補助金等の交付に関する事務	5,423		
3	北海道	補助金等の交付に関する事務	4,360		
4	神奈川県	補助金等の交付に関する事務	4,112		
5	兵庫県	補助金等の交付に関する事務	3,471		
6	埼玉県	補助金等の交付に関する事務	3,296		
7	愛知県	補助金等の交付に関する事務	3,288		
8	福岡県	補助金等の交付に関する事務	3,274		
9	千葉県	補助金等の交付に関する事務	2,518		
10	長野県	補助金等の交付に関する事務	1,854		

B.都道府県後期高齢者医療広域連合の支出先上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	5,590		
2	大阪府後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	5,423		
3	北海道後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	4,360		
4	神奈川県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	4,112		
5	兵庫県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	3,471		
6	埼玉県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	3,296		
7	愛知県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	3,288		
8	福岡県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	3,274		
9	千葉県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	2,518		
10	長野県後期高齢者医療広域連合	後期高齢者医療制度の保険料軽減に係る事務	1,854		

C.都道府県の支出先上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等の交付に関する事務	13,388		
2	大阪府	補助金等の交付に関する事務	13,131		
3	神奈川県	補助金等の交付に関する事務	10,511		
4	愛知県	補助金等の交付に関する事務	9,373		
5	埼玉県	補助金等の交付に関する事務	8,636		
6	千葉県	補助金等の交付に関する事務	8,437		
7	北海道	補助金等の交付に関する事務	7,799		
8	兵庫県	補助金等の交付に関する事務	7,680		
9	福岡県	補助金等の交付に関する事務	6,479		
10	静岡県	補助金等の交付に関する事務	5,116		

D.都道府県国民健康保険団体連合会の支出先上位10者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	13,388		
2	大阪府国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	13,131		
3	神奈川県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	10,511		
4	愛知県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	9,373		
5	埼玉県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	8,636		
6	千葉県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	8,437		
7	北海道国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	7,799		
8	兵庫県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	7,680		
9	福岡県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	6,479		
10	静岡県国民健康保険団体連合会	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	5,116		

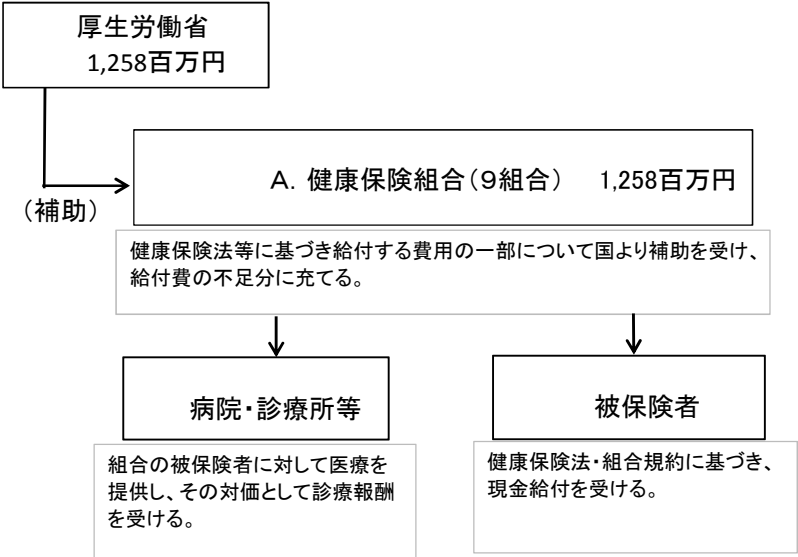
E.社会保険診療報酬支払基金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	指定公費負担医療費の審査支払に係る事務	23,200		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	健康保険組合給付費等臨時補助金			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和33年度			担当課室	保険課			西辻 浩	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅳ-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	健康保険法等の一部を改正する法律案附帯決議(二)(昭和32年3月11日)			関係する計画、 通知等	平成23年度健康保険組合給付費等臨時補助金交付要綱 (平成23年7月27日厚生労働省発保0727第3号)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	健康保険事業の運営に支障をきたす恐れのある健保組合に対し、国庫補助により事業の円滑な運営を図り、解散抑止に資する。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	法定給付費の増嵩により財政窮迫となっている健康保険組合(平成23年度交付基準:保険料率が95%以上、法定準備金割合が3か月相当未 満、保険給付費等に要する保険料換算率(財源率)が60%超)を対象に、当該組合の給付費の一部を補助する。(基準財源率の超過分×年間 保険料収入額×1/2(保険給付の適正化事業を行っている場合は3/4))								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	2,841	2,441	1,845	1,642	1,462		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	2,841	2,441	1,845	1,642	1,462		
		執行額	2,841	1,555	1,258				
	執行率(%)	100%	63.7%	68.2%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	各年度の補助金が交付された健康保険組合の うち、解散しなかった組合の割合(100%を目標)			成果実績	%	84.2	75.0	88.9	100
				達成度	%	84.2	75.0	88.9	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助金が交付された健康保険組合の数			活動実績 (当初見込 み)	箇所	19	8	9	—
						(15)	(26)	(10)	
単位当たり コスト	161,209,998(円/1組合)			算出根拠	1組合あたり補助金交付額の3ヶ年平均				
平成24・ 25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	保険給付費等	1,642	1,462	健康保険組合のより効果的な財政基盤の強化を図る観点から、補助対象組 合及び補助対象経費の見直しを行った。					
	計	1,642	1,462						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国の健康保険事業を代行する健康保険組合のうち、運営に支障をきたす恐れのある組合の解散を抑止するため、国において支援すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	補助対象組合のうち、予算積算時よりも財政状況が好転したこと等により、交付基準の対象外となったことによるもの。
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	給付費の不足分として、診療報酬の支払い、被保険者への現金給付等に充てられる。
活動実績、成果実績	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	健保組合の解散抑止には一定程度の効果はみられるものの、補助金を交付した組合の財政基盤が十分に強化されたとはいえない。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	健保組合の解散抑止には一定程度の効果はみられるが、100%の目標達成には至っていない。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	予算積算時に比べて財政状況等の変化により交付対象となる組合が減少している状況
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	24年度は、厚生労働省の承認の下、財政健全化計画を策定し、運営改善を行うよう指定された組合に補助対象を限定する等の交付基準の見直しを行ったが、引き続き健康保険組合のより効果的な財政基盤の強化や運営改善に向けた補助のあり方を検討した結果、25年度概算要求時において補助対象組合及び補助対象経費の更なる見直しを実施している。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、法定給付費の増嵩により財政窮迫となっている健康保険組合を対象に、当該組合の給付費の一部を補助するであり、事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、事業対象を限定・重点化するなどコスト削減の検討を行うよう努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	健康保険組合のより効果的な財政基盤の強化を図る観点から、補助対象組合及び補助対象経費を見直した。 (反映額: ▲180百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	252	平成23年行政事業レビュー	224

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途 「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載	A.大阪府貨物運送健康保険組合			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	法定給付費	給付費の不足分に充てる	846			
	計		846	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

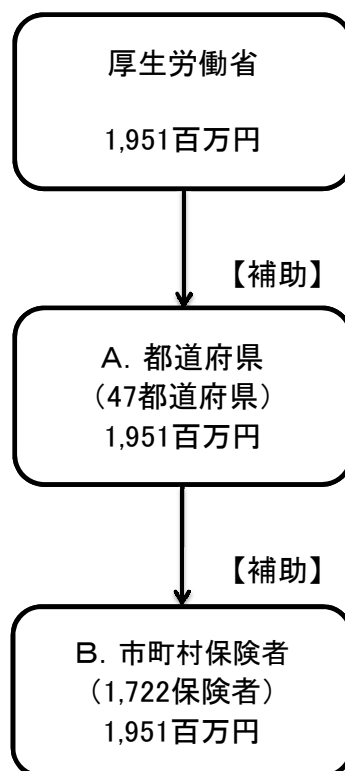
A.健康保険組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府貨物運送健康保険組合	保険給付	846		
2	栃木県トラック健康保険組合	保険給付	100		
3	北海道通運業健康保険組合	保険給付	82		
4	ソルコム健康保険組合	保険給付	77		
5	日本郵便輸送健康保険組合	保険給付	50		
6	尼崎機械金属健康保険組合	保険給付	35		
7	兵庫県運輸業健康保険組合	保険給付	31		
8	みづほ健康保険組合	保険給付	20		
9	みちのくコカ・コーラ健康保険組	保険給付	16		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	国民健康保険出産育児一時金補助金		担当部局庁	保険局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度・平成24年度		担当課室	国民健康保険課		濱谷 浩樹			
会計区分	一般会計		施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	「出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度」実施要綱(平成21年5月29日保発第0529007号厚生労働省保険局長通知)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国民健康保険の健全な運営に資するため、市町村保険者に対し、出産育児一時金の支給に要する費用の一部を補助する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	出産育児一時金の支給に要する費用の一部(38万円から42万円に引き上げた市町村保険者負担増分の一部)を交付し、市町村国保の安定運営及び被保険者の出産及び育児に係る負担を軽減させるものである(平成24年3月出産に対する出産育児一時金の支給分をもって補助事業終了)。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算		3,830	2,070	171			
		補正予算	1,609						
		繰越し等							
		計	1,609	3,830	2,070	171			
		執行額	1,584	3,688	1,951				
		執行率(%)	98.5%	96.3%	94.3%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	当該補助事業は、国民健康保険の出産育児一時金の支給に要する費用の一部を補助することにより、市町村国保の安定運営に資するものであることから、定量的な成果目標を設定し、その達成度を測ることはなじまないものと考え		成果実績	—	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	実施市町村保険者数		活動実績 (当初見込み)	保険者	1,751	1,723 (1,723)	1,722 (1,722)	— (1,717)	
単位当たり コスト	1(百万円/保険者)		算出根拠	(執行額 ÷ 実施市町村保険者数) 1,951百万円 ÷ 1,722保険者 ≒ 1百万円					
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	国民健康保険出産育児一時金補助金	171		平成24年度で補助事業が終了するため。					
	計	171							

事業所管部局による点検				
	評価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		出産育児一時金の支給額が恒久的に42万円となり、市町村保険者の財政負担の激変緩和を考慮し引き上げ分の4分の1を国庫補助したことは、市町村国保の安定した財政運営を推進するうえで、優先度が高い事業である。 激変緩和措置は、市町村国保の安定運営に資するためのものであり、国が実施すべき事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		補助割合の見直しを行ったことにより、補助金は減額となっている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		平成22年度までは引上げ分の2分の1を補助し、平成23年度は激変緩和措置として引上げ分の4分の1を補助した。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		交付要綱に定める補助対象事業及び算定方法等に基づき適正に執行されており、出産育児一時金の支給実績に基づき交付されていることから、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績については、見込み通りとなっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－	
点検結果	平成23年度は、出産育児一時金の支給額を恒久的に42万円にすることに伴う激変緩和措置として、引き上げ分の一部を補助した。平成24年度は、引き上げ分に対する国庫補助を廃止した。			
予算監視・効率化チームの所見				
		－		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	253	平成23年行政事業レビュー	225	

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B. 市町村保険者

出産育児一時金の支給に要する費用の一部に充てる。

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.都道府県(東京都)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	管轄の市町村保険者へ交付	219			
	計		219	計		0
	B.市町村保険者(大阪市)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険給付	出産育児一時金	58			
	計		58	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	219		
2	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	157		
3	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	139		
4	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	111		
5	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	106		
6	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	99		
7	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	85		
8	福岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	83		
9	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	75		
10	静岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	55		

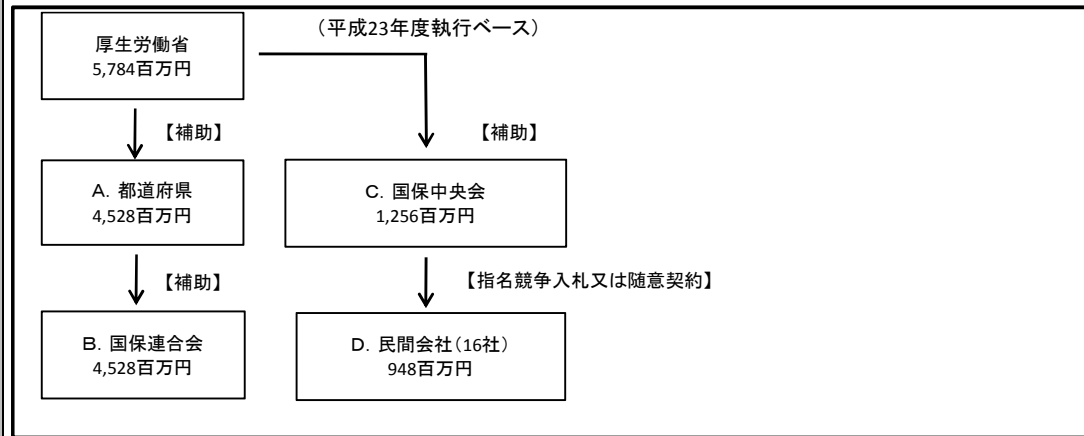
B.市町村保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	58		
2	横浜市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	52		
3	名古屋市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	35		
4	札幌市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	27		
5	福岡市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	24		
6	川崎市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	23		
7	京都市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	20		
8	神戸市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	20		
9	広島市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	19		
10	さいたま市	出産育児一時金の支給に要する費用の一部を充てる	16		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	国民健康保険団体連合会等補助金		担当部局庁	保険局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和52年度		担当課室	国民健康保険課		濱谷 浩樹			
会計区分	一般会計		施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む。					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第74条		関係する計画、通知等	国民健康保険団体連合会等補助金の国庫補助について (昭和52年5月16日厚生省発保第36号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	診療報酬の適正な審査と迅速な支払を行うとともに、国保保険者の共同の目的を達成するための事業を効率的に行い、また、国保保険者の事業の運営の安定化を推進することにより、国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期すことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	補助対象となっている事業(定額補助) 1. レセプト審査体制の向上のための事業 2. 医療費適正化関連事業 3. 超高額医療費に対する共同事業 4. 保険運営安定化対策事業 5. 国保事業の効率化のための事業								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状況	当初予算	8,099	6,896	5,784	5,485	5,189		
		補正予算	4,175						
		繰越し等							
	計		12,274	6,896	5,784	5,485	5,189		
	執行額		12,269	6,896	5,784				
執行率(%)		100%	100%	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	【別添】参照		成果実績						
			達成度	%					
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	【別添】参照		活動実績 (当初見込み)						
単位当たり コスト	96(百万円/国保連合会) 1,256(百万円/国保中央会)		算出根拠	単位当たりコスト = 4,528百万円 / 47 (平成23年度交付決定額) (国保連合会数) 単位当たりコスト = 1,256百万円 / 1 (平成23年度交付決定額) (国保中央会数)					
平成24・25年度予算内訳 (単位は百万円)	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	レセプト審査体制の向上の推進に要する費用	1,852	1,587	レセプト審査体制の向上の推進に要する費用について見直しを行ったため。					
	医療費適正化関連事業の推進に要する費用	734	717						
	超高額医療費に対する共同事業に要する費用	2,000	2,000						
	保険運営安定化対策事業に要する費用	691	681						
	国保事業の効率化に要する費用	208	204						
	計	5,485	5,189						

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	補助金の交付により、国民健康保険事業の円滑かつ適正な運営を確保するとともに、国民健康保険財政の安定化を図ることになり優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期するため、国保保険者の事業の運営の安定化を推進する事業であり国が実施すべき。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	補助の必要性・効果に乏しいものを廃止するとともに補助率を見直すことにより、単位あたりコストの削減に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	事業内容により一定の会員負担があり、受益者との負担関係は妥当である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県を経由しての交付であるが、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づくものである。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	補助対象事業は必要に応じて見直しを行っており真に必要なものに限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	目標値の設定は行っていないが、成果実績は毎年向上している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績は見込みと見合ったものとなっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	厚生労働省省内事業仕分けで、「レセプト審査体制の向上の推進に関する事業等(補助)」に対して、「事業の効率性を高めた上で、他の民間法人へ補助を行い実施」「法人への補助を継続するが、更なる見直しが必要(実施方法の見直し、補助金の削減など)」の指摘を受けたことを踏まえて、審査委員会等の充実・改善の推進に要する費用について見直しを行い、平成24年度予算に反映させた。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、診療報酬の適正な審査と迅速な支払を行うとともに、国保保険者の共同の目的を達成するための事業を効率的に行い、また、国保保険者の事業の運営の安定化を推進することにより、国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期すことを目的にするものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、更なるコスト削減の検討を行うよう努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	レセプト審査体制の向上の推進に関する事業について、事業実施に当たっての更なるコスト削減の観点から、審査委員会等の充実・改善の推進に要する費用について見直しを行った。(反映額: ▲220百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
・事業仕分け第1弾(平成21年11月11日開催) ・事業番号 2-6 ・事業名「その他医療関係の適正化・効率化」 ・WGの評価結果 見直しを行う(廃止 0名 自治体/民間 0名 見直しを行わない 0名 見直しを行う 15名) ア. レセプト審査率と手数料を連動 9名 イ. 国保連・支払基金の統合 11名 ウ. 柔道整復師の3部位請求に対する給付見直し 11名 エ. 入院時の食費・居住費の見直し 12名 オ. その他 2名 ・取りまとめコメント 15名の仕分け人全員が「見直しを行う」。 「ア. レセプト審査率と手数料を連動」は9名で、その他の意見の2名が「国保連・支払基金とも都道府県単位で解体の上再編」、「競争が働いていない」としており、事実上11名である。 「イ. 国保連・支払基金の統合」は11名で、アと同様にその他の意見を含めて事実上13名である。 「ウ. 柔道整復師の3部位請求に対する給付見直し」は11名、「エ. 入院時の食費・居住費の見直し」は12名であった。 以上より、仕分けチームとしてはア～エの論点について、この結論に従って見直しをする。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	254	平成23年行政事業レビュー	226

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



A 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B 国保連合会

レセプト審査体制の向上の推進に要する費用、医療費適正化関連事業の推進に要する費用、超高額医療費に対する共同事業に要する費用、保険運営安定化対策事業に要する費用及び国保事業の効率化に要する費用の一部に充てる。

C 国保中央会

レセプト審査体制の向上の推進に要する費用、医療費適正化関連事業の推進に要する費用及び国保事業の効率化に要する費用の一部に充てる。

D 民間会社

国保中央会より委託を受け、システム開発・改修等を行う。

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごと に最大の金額が支出され ている者について記載す る。費目と使途の双方で 実情が分かるように記 載)	A.都道府県(東京都)			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	補助金	管轄の連合会へ交付	418			
	計		418	計		0
	B.国保連合会(東京都国保連合会)			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	納付金	超高額医療費共同事業(拠出金)	230			
	人件費	保健事業(保健師人件費) 審査支払事業(審査委員人件費)等	80			
	改修費	審査支払事業(システム改修費)	91			
	運用管理費	保健事業(疾病分類医療費分析)等	8			
	需用費	保険者共同事業(「国保確認事務の手引き」作成)等	6			
	役務費	保健事業(講習会開催通知郵送料) 審査支払事業(郵送料)等	2			
	報償費	保健事業(講師謝金)	1			
	計		418	計		0
	C.国保中央会			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)			
	外部委託	(株)NTTデータ ・システム改修	430			
	外部委託	日本電気(株) ・システム開発	368			
	その他	回線経費、リース料、派遣職員費、 会議開催経費、職員旅費等	224			
	人件費	職員給与	84			
	外部委託	ゼッタテクノロジー(株) ・システム保守管理	26			
	外部委託	富士ソフト(株) ・システム改修	19			
	外部委託	(株)ウェイライズコーポレーション ・システムコンサルティング	14			
	外部委託	(株)エヌ・ティ・ティエムイー ・システムサポートデスク運用	11			
	外部委託	都築電気(株) ・システム保守管理	11			
	外部委託	(株)システムイン ・システムコンサルティング	11			
	外部委託	富士通(株) ・システム保守管理	11			
	外部委託	新日本有限責任監査法人 ・システムコンサルティング	9			
	外部委託	アイエックス・ナレッジ(株) ・システムコンサルティング	9			
	外部委託	近畿日本ツーリスト(株) ・会議の運営	9			
	外部委託	ニチイ学館 ・事務員の派遣	8			
	外部委託	日本オラクル(株) ・システム保守管理	5			
	外部委託	みずほ情報総研(株) ・システム保守管理	5			
	外部委託	(株)日立製作所 ・システム保守管理	2			
	計		1,256	計		0
	D.民間会社((株)NTTデータ)			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	改修費	システム改修	430			
	計		430	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	418		
2	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	249		
3	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	223		
4	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	190		
5	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	185		
6	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	178		
7	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	174		
8	福岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	139		
9	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	134		
10	京都府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。	113		

B.国保連合会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	418		
2	大阪府国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	249		
3	神奈川県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	223		
4	北海道国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	190		
5	千葉県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	185		
6	埼玉県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	178		
7	愛知県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	174		
8	福岡県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	139		
9	兵庫県国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	134		
10	京都府国民健康保険団体連合会	国民健康保険法第45条第5項に基づく国民健康保険の審査支払事務、また、会員である保険者の行う国保関連事務の共同処理等を実施。	113		

C. 国保中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国保中央会	高額レセプトの特別審査や全国決済及びシステム開発等、国保連合会単位で行うと非効率な事業、都道府県域では収まりきれない事業を実施。	1,256		

D. 民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NTTデータ	システム改修	430	随意契約	
2	日本電気(株)	システム改修	368	4社	68%
3	ゼッタテクノロジー(株)	システム保守管理	26	3社	
4	富士ソフト(株)	システム改修	19	4社	99%
5	(株)ウェイライズ コーポレーション	システムコンサルティング	14	随意契約	
6	(株)エヌ・ティ・ティエムイー	システムのサポートデスク運用	11	随意契約	
7	都築電気(株)	システム保守管理	11	3社	
8	(株)システムイン	システムコンサルティング	11	随意契約	
9	富士通(株)	システム保守管理	11	2社	67%
10	新日本有限責任監査法人	システムコンサルティング	9	3社	90%

【別添】

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	電子レセプト請求件数	成果実績	千件	655,200	811,792	872,531	—
		達成度	%	—	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	特定健康診査、特定保健指導件数(合計)	成果実績	件	7,427,728	7,530,500	集計中	—
		達成度	%	—	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	超高額医療費共同事業件数	成果実績	件	6,517	7,538	8,919	—
		達成度	%	—	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	保険財政共同安定化事業、高額医療費共同 事業件数(合計)	成果実績	件	7,299,167	7,549,202	集計中	—
		達成度	%	—	—	—	
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	全国決済件数	成果実績	件	33,828,219	34,208,248	35,579,675	—
		達成度	%	—	—	—	

活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国保連合会	活動実績 (当初見込 み)	箇所	47 (47)	47 (47)	47 (47)	— (47)
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国保中央会	活動実績 (当初見込 み)	箇所	1 (1)	1 (1)	1 (1)	— (1)

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	全国健康保険協会事務費負担金			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度			担当課室	保険課全国健康保険協会管理室			藤田 学	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法第151条、船員保険法第112条			関係する計画、通知等	平成24年度全国健康保険協会保険給付費等国庫補助(負担)金交付要綱 (平成24年4月6日厚生労働省発保0406第2号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、全国健康保険協会の円滑な事業運営に資する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①全国健康保険協会の健康保険事業の事務の執行に要する費用の負担金 ・全国健康保険協会の認可予算額(健康保険勘定)のうち、一般管理費(人件費・一般事務経費)に要する費用を負担 ②全国健康保険協会の船員保険事業の事務の執行に要する費用の負担金 ・全国健康保険協会の認可予算額(船員保険勘定)のうち、一般管理費(人件費・一般事務経費)に要する費用を負担 ③退職手当引当金 ・旧社会保険庁から移行した職員の公務員期間に係る退職金相当額の引当金								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	12,211	12,305	10,336	9,302	8,657		
		補正予算							
		繰越し等							
	計	12,211	12,305	10,336	9,302	8,657			
	執行額	12,211	12,305	10,336					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	事務費負担の軽減が目標となっているため、定量的な成果指標を設けることは困難。			成果実績	百万	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	事務費負担の軽減が目標となっているため、定量的な成果指標を設けることは困難。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	
					()	()	()		
単位当たりコスト	— (円/ —)			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	全国健康保険協会事務費負担金	9,302	8,657	人件費相当分の減によるもの					
	計	9,302	8,657						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		健康保険事業及び船員保険事業の円滑な事業運営のための健康保険法に定める負担金であり、優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		被用者保険のセーフティネットである協会けんぽの円滑な事業運営のための負担金であり、国が実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		全国健康保険協会の事業の円滑な運営を図るため、人件費や消耗品等の事務費に充てられている。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	負担金の交付先である全国健康保険協会においては、毎年前年の水準を下回ることを目標に一般事務経費の削減を行っている。それに合わせ、事務費負担金の交付額についても、独立行政法人の経費削減方針に倣い、毎年削減を行っている。 前記の執行実績について、21年度を22年度が上回っているのは船員保険事業に係る事務費負担が22年1月から新たに生じたためであり、単純に増加しているわけではない。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部改善	本事業については、健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、全国健康保険協会の円滑な事業運営に資するものであり、事業の必要性や執行の観点からの評価は概ね妥当であるが、管理コスト等の見直しを行うよう努めること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
縮減	業務経費等の見直しを行った。(反映額: ▲646百万円)			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	255	平成23年行政事業レビュー	227	

※平成23年度実績を記入

平成23年度実績

健康保険事業事務費負担金

厚生労働省
9,498百万円

全国健康保険協会の認可
予算額(健康保険勘定)の
うち、一般管理費(人件費・
一般事務経費)に要する費

[負担金]

退職手当引当金(健康保険分)

厚生労働省
600百万円

・旧社会保険庁から移行
した職員の公務員期間に
係る退職金相当額の引
当金

A 全国健康保険協会
(健康保険勘定)

委託先
(システム保守等)

船員保険事業事務費負担金

厚生労働省
213百万円

全国健康保険協会の認可
予算額(船員保険勘
定)のうち、一般管理費
(人件費・一般事務経費)
に要する費用を負担

[負担金]

退職手当引当金(船員保険分)

厚生労働省
25百万円

・旧社会保険庁から移
行した職員の公務員期
間に係る退職金相当額
の引当金

B 全国健康保険協会
(船員保険勘定)

委託先
(システム保守等)

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)(単
位:百万円)

費目・使途
「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.全国健康保険協会(健康保険勘定)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	協会の役員、職員等に係る給与等	9,498
一般事務経費	リース費用(ハードウェア・ソフトウェア等)等	
委託費	システム保守等	
退職手当引当金	平成20年10月に旧社会保険庁から採用された職員に係る公務員時代の退職金相当額の引当金	600
計		10,098
B.全国健康保険協会(船員保険勘定)		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	協会の役員、職員等に係る給与等	213
一般事務経費	リース費用(ハードウェア・ソフトウェア等)等	
委託費	システム保守等	
退職手当引当金	平成22年1月に旧社会保険庁から採用された職員に係る公務員時代の退職金相当額の引当金	25
計		238
C.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0
D.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0
E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0
F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0
G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0
H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会(健康保険勘定)	全国健康保険協会管掌健康保険事業を行う	10,098		

B.

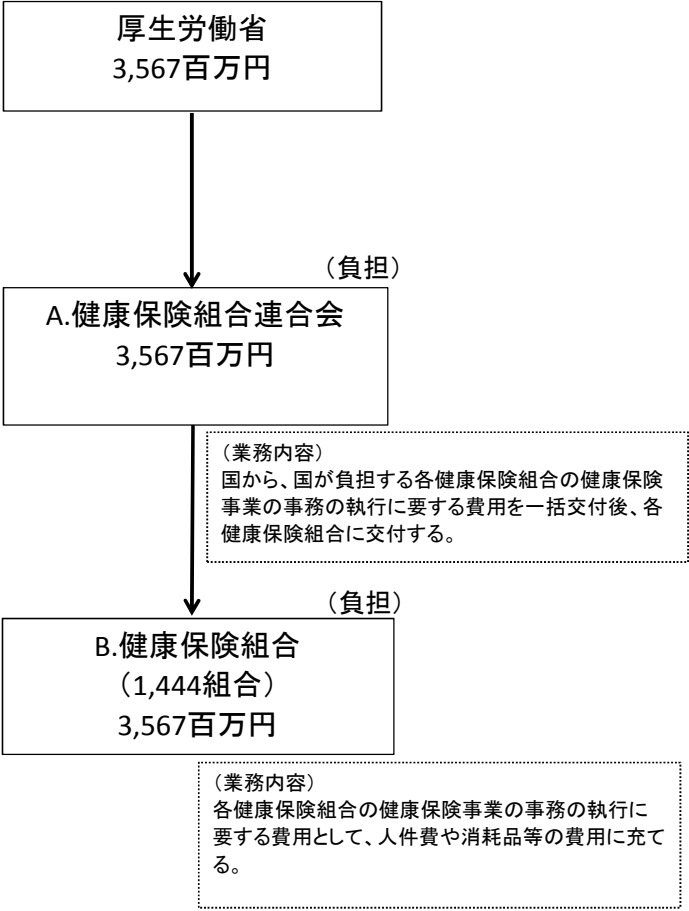
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会(船員保険勘定)	船員保険事業を行う	238		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	健康保険組合事務費負担金			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	大正15年度			担当課室	保険課			西辻 浩	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	健康保険法第151条 (大正11年4月22日法律第70号)			関係する計画、 通知等	平成23年度健康保険組合事務費負担金交付要綱 (平成23年5月19日厚生労働省発保第0519第4号)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	健康保険組合の健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、健康保険組合の事業の円滑な運営を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	健康保険組合の健康保険事業の事務の執行(一般事業)に要する費用を負担するほか、保険財政の基盤が脆弱な組合で、かつ保険給付の適正化事業を積極的に実施している場合における当該業務の事務の執行(保険給付適正化)に要する費用を負担する。(補助率は10/10)								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	3,963	4,006	3,567	3,517	3,506		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	3,963	4,006	3,567	3,517	3,506		
		執行額	3,963	4,006	3,567				
		執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	健康保険組合の被保険者数に単価を乗じることにより算出される対象経費に対する補てん割合			成果実績	%	100%	100%	100%	100%
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助金等が交付された健康保険組合の数			活動実績 (当初見込み)	組合数	1,484	1,461	1,444	—
						(1,462)	(1,447)	(1,435)	
単位当たり コスト	2,627,978 (円/組合)			算出根拠	1組合あたり補助金交付額の3カ年平均				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	事務費	3,517	3506	この補助金の要求にあたっては、例年、一人あたりの事務費単価に25年度の被保険者数(推計)を乗じて算出しているが、25年度要求では被保険者数(推計)が前年度に比べ減少したため。					
計	3,517	3506							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民皆保険の一翼を担う組合管掌健康保険における健康保険事業を安定的に運営するためにも国の負担が必要である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本来、国が行うべき健康保険事業を健康保険組合が代行しているものであり、国が事業の事務の執行に要する費用の一部を負担する必要がある。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	平成10年度から対象経費の1/4、平成21年度からは対象経費の1/2を削減している。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	健康保険組合の事業の円滑な運営を図るため、人件費や消耗品等の事務費に充てられる。
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	概ね見込みのとおり実績が出ている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	事務費負担金は、各健康保険組合の被保険者数に応じて負担することになっているが、社会保障関係費の量的縮減目標に資するため、平成10年度から20年度までは対象経費の1/4を削減し、平成21年度以降は1/2を削減している。そのため、健康保険組合に必要とされる事務費の約1/2相当を予算措置していることから、執行実績は概ね100%となる。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	256	平成23年行政事業レビュー	228

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごと に最大の金額が支出され ている者について記載す る。費目と使途の双方で 実情が分かるように記 載)	A.健康保険組合連合会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一般事業分	健康保険事業の事務の執行費用として負担する。	2,967			
	保険給付適正化事業分	財政窮迫組合に対して、保険給付適正化事業の事務の執行費用として負担する。	600			
	計		3,567	計		0
	B.全国印刷工業			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一般事業分	健康保険事業の事務の執行費用として負担する。	25			
	保険給付適正化事業分	財政窮迫組合に対して、保険給付適正化事業の事務の執行費用として負担する。	96			
	計		121	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	健康保険組合連合会	事務費	3,567		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国印刷工業	事務費	121		
2	人材派遣	事務費	72		
3	関東ITソフトウェア	事務費	71		
4	東京西南私鉄連合	事務費	59		
5	デパート	事務費	56		
6	東京実業	事務費	52		
7	東京貨物運送	事務費	52		
8	東京薬業	事務費	50		
9	エス・ティ・ティ	事務費	50		
10	東京都情報サービス産業	事務費	43		

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	行政指導費	担当部局庁	保険局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和40年度	担当課室	総務課	木下 賢志				
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	職員が使用する保険制度資料等を作成し、効率的かつ円滑に事業を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保険局職員が使用する医療保険制度の資料及び会議資料を印刷業者に発注する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	4	26	70	70	70	
	執行額		7	26	77			
	執行率(%)		184.0%	101.7%	109.6%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	制度改正資料や会議資料の印刷及び会議開催等経費であり、定量的な指標を示すことはできない。		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	主意書等印刷数		活動実績 (当初見込み)	件	15	14	5	—
					15	(10)	(15)	(15)
単位当たりコスト	95,936(円/主意書1件あたりの印刷経費)		算出根拠	X(執行額 0.48百万円)/Y(主意書作成回数 5回)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	旅費	1	1					
	印刷製本費	26	26					
	庁費	43	43					
計	70	70						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国が使用する資料等の主意書・会議資料の印刷経費のため、国が直接実施する事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	少額契約を除いては、一般競争入札により、選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	少額契約においても相見積もり等を業者より取り寄せをして、最も少額で適正な支出をしている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	会議等の資料はなるべくパワーポイント等に対応し、対応できないもの等に限定する。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	主意書回答時の印刷は必須なものとなっており実効性は高い。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	会議資料等は見込みを超えたページ数となることが多く、活動実績は上回ったものとなっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	会議等で使用し、十分活用されている。
点検結果	毎年度、各事業の必要性などを検証の上、また数社の相見積もり等を行い、効率的な予算執行を行うなど更なる経費削減に努める必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	230	平成23年行政事業レビュー	230

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
77百万円

〔 印刷委託等の依頼 〕

B. 事務費
54百万円

〔 職員旅費・消耗品 〕

【随意契約】

A. 日栄印刷株式会社
（他8事業所）
23百万円

〔 資料の印刷・納品 〕

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.日栄印刷株式会社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	印刷経費	23			
	計		23	計		0
	B.(有)タケマエ			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物品購入費	消耗品購入	42			
	計		42	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日栄印刷株式会社	会議資料の印刷	10	随意契約	
2	川口印刷工業 株式会社	会議資料の印刷	2	随意契約	
3	株式会社新生社印刷	会議資料の印刷	2	随意契約	
4	株式会社 コスモクリエイティブ	会議資料の印刷	2	随意契約	
5	宮嶋印刷(株)	資料・主意書等の印刷	2	随意契約	
6	セキ株式会社 大阪支店	会議資料の印刷	2	随意契約	
7	三和印刷株式会社	会議資料の印刷	1	随意契約	
8	(株)タムラ印刷	会議資料の印刷	1	随意契約	
9	株式会社インパルスコーポレーション	会議資料の印刷	1	随意契約	
10	宮嶋印刷(株)	資料・主意書等の印刷	2	随意契約	

C.(有)タケマエ

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社 タケマエ	消耗品購入	42	3	単価契約

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療保険制度企画調査費	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年度	担当課室	総務課	木下 賢志			
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	業務を円滑に推進するために期間業務職員の雇用を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・期間業務職員の雇用						
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求
		補正予算	73	58	60	63	62
		繰越し等					
		計	73	58	60	63	62
	執行額	66	56	58			
	執行率(%)	90.5%	95.7%	97.1%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	業務を円滑に推進するための消耗品等の購入経費であり、定量的な指標を示すことはできない。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	期間業務職員数	活動実績 (当初見込み)	人	13	13	17	—
				13	(13)	(17)	(17)
単位当たりコスト	3,439,122(円/期間業務職員年間一人当たり)		算出根拠	平成23年度実績ベース			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	庁費	63	62	賃金単価等の減			
	計	63	精査中				

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		国の事業を遂行するために必要な業務の補助のため、国が直接実施するものである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		期間業務職員の給与として、適正に支出している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		省統一基準として、適正に水準を合わせ妥当なものとなっている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		期間業務職員の給与として真に必要なものとなっている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		国の事業を遂行するために必要な業務の補助として職員の労働力のカバーをしている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		採用人数等見込み見合ったものとなっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	職員の事業量等を鑑みて、適正な採用を行っていく必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	—			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
—				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	231	平成23年行政事業レビュー	231	

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
58百万円

期間業務職員人件費



A. 事務費
58百万円

期間業務職員人件費

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

A.期間業務職員			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	期間業務職員賃金等	58			
計		58	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	期間業務職員A	職員の補助業務	3		
2	期間業務職員B	職員の補助業務	3		
3	期間業務職員C	職員の補助業務	3		
4	期間業務職員D	職員の補助業務	3		
5	期間業務職員E	職員の補助業務	3		
6	期間業務職員F	職員の補助業務	3		
7	期間業務職員G	職員の補助業務	3		
8	期間業務職員H	職員の補助業務	3		
9	期間業務職員I	職員の補助業務	3		
10	期間業務職員J	職員の補助業務	3		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	健康保険組合指導等に必要な経費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和57年度			担当課室	保険課			西辻 浩	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保証できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・健康保険組合及び社会保険診療報酬支払基金の医療保険事業功績者に対して大臣表彰を実施し、医療保険制度の事業運営の発展に寄与することを目的とする。 ・健康保険法等に関する各種改正についての周知を図り、適正な制度運営を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・毎年度開催する健康保険組合及び社会保険診療報酬支払基金功績者大臣表彰に係る大臣表彰状の印刷・舞台設営等を実施。 ・健康保険組合等へ各種通知を印刷・発送する事業を実施。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	12.6	11.8	11.6	10	4.7		
	執行額		8.5	4.8	2.7				
	執行率(%)		67.5	40.7	23.3				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	本事業は健康保険組合等に対し、情報の提供・周知及び指導を行うことによって適切な制度運営を確保してしていくための庁費類であり定量的な指標を示すことはできない。		成果実績	—	—	—	—		
			達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	大臣表彰年間実施回数		活動実績 (当初見込み)	回	2	2	2 (2)	— (2)	
単位当たりコスト	(384,759/大臣表彰1回あたり)		算出根拠	23年度表彰実施に要した経費より1回当たりを算出					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	大臣表彰経費	0.78	0.78	各種通知印刷・発送について、同じ送付先の場合はまとめて発送するなど効率的な事務の実施に努め、これまでの実績を踏まえて見直したことによる削減。					
	各種通知印刷・発送	9.0	3.77						
	職員旅費	0.16	0.16						
計	10	4.7							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	医療保険制度の安定的・効率的に運営に資するものであり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	医療保険制度の事業運営の発展に寄与することを目的とする大臣表彰や健康保険組合等への制度の周知は国で実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	各種通知の印刷・発送件数が見込みより少なかった。
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定に関しては、会計法第29条の3第5項の規定による、予算決算及び会計令第99条第2号及び第3号に基づく随意契約を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	各種通知の発送について、同じ送付先の場合はまとめて発送するなど効率的な事務の実施に努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	資金の費目・使途は健康保険組合等への指導・周知に関する事業に真に必要なものに限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	当初見込みに見合った活動実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	各種通知の発送について同じ送付先の場合はまとめて発送するなど効率的な事務を実施する必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減	印刷製本費・通信運搬費については、業務の効率化を図り、これまでの実績を踏まえて見直したことによる削減。 (反映額: ▲5百万円)		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	261	平成23年行政事業レビュー	232

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
2. 7百万円

{ 随意契約 }

A.民間会社(2社)
2. 09百万円

健康保険組合宛各
種通知を印刷・発送

{ 随意契約 }

B.民間会社(1社)
0. 60百万円

健康保険組合等大臣
表彰実施に係る会場
設営等を実施
※表彰状印刷・揮毫
等の経費は、国民健
康保険課にて計上

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.宮島印刷(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷	健康保険組合宛各種通知に係る印刷	1.80			
	計		2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮島印刷(株)	各種通知の印刷	1.8	「随意契約」	
2	協進流通デベロッパー(株)	各種通知の発送	0.29	「随意契約」	

B.

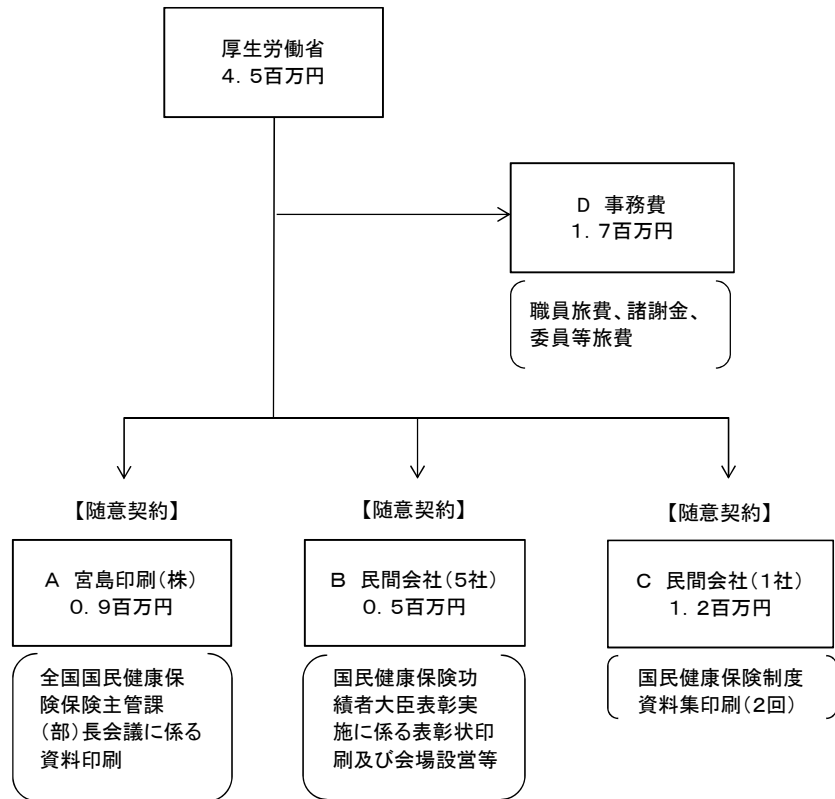
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ムラヤマ	大臣表彰舞台設営	0.6	「随意契約」	
2					
3					
4					

平成24年行政事業レビューシート(厚生労働省)

事業名	国民健康保険保険者等指導費	担当部局庁	保険局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	① 昭和52年度 ② 平成12年度	担当課室	国民健康保険課	濱谷 浩樹				
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①国民健康保険功績者大臣表彰の開催(国民健康保険事業に対する功績が顕著な国民健康保険関係役職員に対して表彰を行い、その功績を讃えるとともに国民健康保険事業の発展に寄与する。)、②全国国民健康保険主管課(部)長会議の開催(国民健康保険主管課(部)長に対し、翌年度の国民健康保険事業について説明・周知を図る。)、③その他(国民健康保険制度資料集印刷、職員旅費、諸謝金、委員等旅費等)							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	① 国民健康保険功績者大臣表彰に係る表彰状の印刷(印刷製本費)、会場設営(雑役務費)のための経費 ② 都道府県、政令指定都市及び中核市の国民健康保険主管課(部)長を対象とした会議の資料印刷(印刷製本費)のための経費 ③ その他(国民健康保険制度資料集印刷(印刷製本費)、職員旅費、諸謝金、委員等旅費等)							
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	5	4	7	8	8	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	5	4	7	8	8	
	執行額		3	5	5			
	執行率(%)		60.3%	105.7%	68.1%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	国民健康保険事業の健全な発展に資するため、国民健康保険功績者大臣表彰及び全国国民健康保険主管課(部)長会議等を開催するための事務費であり、定量的な指標を示すことはできない。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	国民健康保険功績者大臣表彰		活動実績 (当初見込み)	回	1	1	1	—
	全国国民健康保険主管課(部)長会議				1	1	1	
					$\begin{pmatrix} 1 \\ 1 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 1 \\ 1 \end{pmatrix}$	$\begin{pmatrix} 1 \\ 1 \end{pmatrix}$	
単位当たり コスト	(452,479円/大臣表彰1回当たり)		算出根拠	23年度に実施した各経費を計上				
	(933,660円/全国国民健康保険主管課(部)長会議1回当たり)							
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	大臣表彰経費	0.5	0.5	都道府県等への指導の強化ため、派遣人数を増員するため。				
	課長会議経費	1.0	1.0					
	職員旅費	1.9	1.9					
	諸謝金	0.3	0.3					
	委員等旅費	1.0	1.2					
	その他	3.1	3.1					
計	7.8	8.0						

事業所管部局による点検				
	評価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		国民健康保険事業の健全な発展に資するものであり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		国民健康保険事業は国の事業であり、その発展に寄与する大臣表彰や事業に関して説明・周知するための全国会議は国で実施する必要がある。
	○	利用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		国民健康保険に関する研修に係る会場借料について、平成22年度以前は外部施設を利用していたが、平成23年度は省内の会議室の使用が可能であったため、当該借料が不用となった。
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		支出先の選定に関しては、会計法第29条の3第5項の規定による、予算決算及び会計令第99条第2号及び第3号に基づく随意契約を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		国民健康保険に関する研修に係る会場借料について、可能な限り安価な施設を利用し削減するよう努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		資金の費目・使途は国民健康保険事業に真に必要なものに限定している。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績については、見込み通りとなっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－
点検結果	当事業については適正に実施されており、引き続き、適正な事業の実施に努める。 なお、国民健康保険に関する研修は、受講者（150人程度）の参加が可能な年度当初の特定の日（2日間×2回）に実施する必要があるが、例年は省内の会議室を使用することが困難であるため、当該研修に係る会場借料を予算要求する必要があるが、執行に関しては、引き続き可能な限り削減するよう努める。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	262		平成23年行政事業レビュー	233

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)(単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮嶋印刷(株)	全国高齢者医療・国民健康保険主管課長会議資料印刷業務	0.9	随意契約	

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ムラヤマ	国民健康保険関係功績者大臣表彰会場設営業務	0.3	随意契約	
2	(独)国立印刷局	国民健康保険関係功績者大臣表彰表彰状購入	0.05	随意契約	
3	大和綜合印刷(株)	国民健康保険関係功績者大臣表彰表彰状揮毫	0.04	随意契約	
4	大和綜合印刷(株)	国民健康保険関係功績者大臣表彰表彰状印刷	0.03	随意契約	
5	文祥堂商事(株)	国民健康保険関係功績者大臣表彰紙筒購入	0.03	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	国民健康保険制度資料集(平成22年度)印刷業務	0.6	随意契約	
2	大和綜合印刷(株)	国民健康保険制度資料集(平成23年度)印刷業務	0.6	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.13	随意契約	
2	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.13	随意契約	
3	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.07	随意契約	
4	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.06	随意契約	
5	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.06	随意契約	
6	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.06	随意契約	
7	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.06	随意契約	
8	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.06	随意契約	
9	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.06	随意契約	
10	(株)JTB首都圏	国民健康保険者等を指導するための旅費	0.06	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療担当者指導費	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年	—	担当課室	医療課	鈴木 康裕			
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	診療報酬改定を円滑に行うとともに、医療指導を行う者に対し、その業務を支障なく行わせることに資する事を目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・中央社会医療保険協議会に必要とする診療報酬改定関係等資料の印刷。 ・診療報酬改定に際し、改定内容の周知徹底等の業務を行うことによる職員への旅費等。						
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	6	4	10	4	12
		補正予算					
		繰越し等					
		計	6	4	10	4	12
		執行額	34	3	8		
	執行率(%)	567%	75%	80%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	診療報酬改定に関する業務に必要な資料及び中央社会医療保険協議会に必要とする診療報酬改定関係等資料の印刷業務であり、随時印刷内容等を決定等行う必要が生じるため、設定困難。	成果実績	—	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	必要とする資料の印刷について、必要性を考慮するが、協議会内にて印刷物の必要可否等判断を行うため、設定困難。	活動実績 (当初見込み)	—	—	— (—)	— (—)	— (—)
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	雑役務費	4	12	診療報酬改定年度のため			
	計	4	12				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	診療報酬改定に伴う通知等印刷であり、必要不可欠。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	診療報酬改定に伴う事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	協議会に必要な印刷等資料を精査し、冊数等を抑制したため。
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	妥当である。随意契約であるが、入札要件外のため、問題ないとする。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	協議会資料及び診療報酬改定に要する通知等のみに限定されている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	協議会資料及び全国へ送付する通知等であり、十分活用されている。
	執行額については、少額随契による結果によるものであり、特段の問題はないと判断。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	263	平成23年行政事業レビュー	234

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
8百万円

事業の企画、全体調整、進行



【随意契約】

A. 宮嶋印刷
8百万円

診療報酬改定に関する通知等

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.宮嶋印刷			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷	診療報酬改定資料・通知	8			
	計		8	計		0
	.B			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮嶋印刷	診療報酬改定に関する通知等印刷	8	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	診療内容及び薬剤使用状況調査費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	—			担当課室	医療課			鈴木 康裕	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法(大正14年法律第70号)第76条、第77条			関係する計画、通知等	「経済財政改革の基本方針2008」平成20年6月閣議決定 「経済財政改革の基本方針2009」平成21年6月閣議決定 「革新的医薬品・医療機器創出のための5か年戦略」平成19年4月内閣府、文部科学省、厚生労働省、経済産業省 「社会保障制度改革の方向性と具体策」平成23年5月 厚生労働省				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	政府決定等において、薬価制度上の革新的医薬品の適切な評価や後発医薬品の使用促進が重要課題として挙げられていることから、これらの施策の推進を図る必要があり、諸外国の医薬品に係る制度改革の実態・取り組みを把握し、我が国の今後の薬剤使用の一層の適正化に向けた価格システム、薬局・薬剤師の役割、その評価のあり方等の検討・考察を行うとともに、後発医薬品使用促進にかかる検討を的確に行うための基礎資料を収集する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医薬品の価格決定システムや後発医薬品の使用促進策等、我が国の薬剤給付のあり方の検討に必要な調査項目について、文献調査を行うとともに、欧米4か国に調査団を派遣し、各国の薬局、薬剤師会、保険担当部門、医療機関、製薬団体等を訪問し、実地調査を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	11	9	9	9	9		
	執行額	10	9	9					
	執行率(%)	90.6	98.1	98.2					
	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果実績	—	—	—	—	—			
	達成度	%	—	—	—				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込			
	活動実績 (当初見込み)	—	—	(—)	(—)	(—)			
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	—					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	薬剤使用状況等に関する調査に係る経費	5	5						
	欧米諸国における後発医薬品使用状況調査に係る経費	4	4						
	計	9	9						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	薬価制度、後発医薬品の使用促進等の検討に必要な基礎資料を得ることを目的としており、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	薬価制度、後発医薬品の使用促進等に関する基礎資料の収集が目的であるため、国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大い場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札（総合評価落札方式）を実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	一般競争入札を行うことにより、コストの削減に努めている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	調査の実施及びとりまとめ等、事業遂行のための必要な費目・使途に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	我が国で薬価算定を行う際の参考としている欧米4か国の薬価制度について、現地調査を行うことにより詳細な調査結果が得られることから、他の手段と比較して実効性の高い手段となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	薬価制度、後発医薬品の使用促進等の検討のための必要なデータが得られており、見込みに見合った活動実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	薬価制度、後発医薬品の使用促進等の検討のための基礎資料として活用している。
点検結果	執行額については、総合評価落札方式による入札の結果であり、特段の問題はないと判断。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	264	平成23年行政事業レビュー	235

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
9百万円

事業の企画、全体調整、進行
管理等



【総合評価入札】

A. (財)医療経済研究・社会保険福祉協会
9百万円

文献調査、海外現地調査
調査結果の分析、報告書の作成

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と使途の双方で実情が分かる ように記載)	A.(財)医療経済研究・社会保険福祉協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	海外現地調査旅費(4か国×2人)	5			
	役務費	文献翻訳、通訳料	2			
	謝金	報告書執筆者・主任研究者(計7人)	1			
	その他	会議費、通信費	1			
	計		9	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)医療経済研究・社会保険福祉協会	文献調査、海外現地調査、調査結果の分析、報告書の作成	9	1	98.2%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

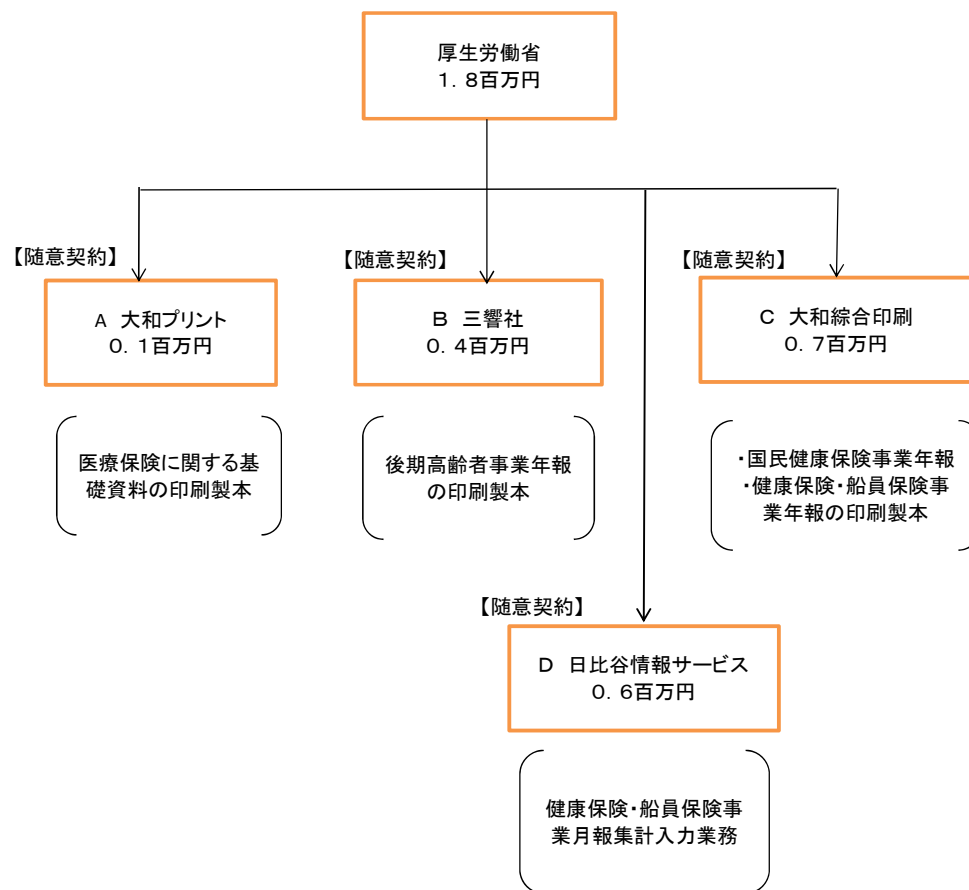
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療保険統計分析等経費	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	—	担当課室	調査課	村山 令二			
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第107条、 高齢者の医療の確保に関する法律第135条 他	関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	事業月報・年報等の作成・公表のため。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	医療保険制度を円滑に運営するため、各制度の事業状況等を把握し、月報・年報等についてとりまとめ公表する。						
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	1.2	2.7	2.7	2.4	2.2
		補正予算					
		繰越し等					
	計	1.2	2.7	2.7	2.4	2.2	
	執行額	1.6	1.9	1.8			
	執行率(%)	133%	70%	67%			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	健康保険・船員保険事業月報・年報、国民健康 保険事業月報・年報、後期高齢者医療事業月 報・年報及び医療保険に関する基礎資料をとり まとめ公表	成果実績	種類	4	4	4	
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	健康保険・船員保険事業月報・年報、国民健康 保険事業月報・年報、後期高齢者医療事業月 報・年報及び医療保険に関する基礎資料をとり まとめ公表	活動実績 (当初見込 み)	種類	4	4	4	—
				4	(4)	(4)	(4)
単位当たり コスト	450,000(円/種類)		算出根拠	X(執行額 1,800,000円)/Y(4種類)			
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	印刷製本費	1.3	1.2	健康保険・船員保険被保険者事業状況報告書について、発送方法の見直しによる減			
	雑役務費	1.1	1				
計	2.4	2.2					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	各医療保険制度の事業状況等を把握し月報・年報等を取りまとめ公表している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	事業状況の報告は、健康保険法施行規則及び船員保険法施行規則において、厚生労働大臣に報告することとなっている。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	当初の見積もり価格に対し、執行時点での価格の低下により不要額が生じている。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約によるため。なお、随意契約ではあるが、一部の事業については、複数社から見積もりを取っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	各種報告書等の配布部数の見直しを行いコスト削減に努めている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果実績が目標に達しており実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	見込みに見合った実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	取り纏めた月報・年報等について、厚生労働省のHP及び政府統計の総合窓口（e-stat）を活用し公表している。
	・健康保険・船員保険事業月報・年報 ・国民健康保険事業月報・年報 ・後期高齢者医療事業月報・年報 ・医療保険に関する基礎資料 等について公表し、各制度の運営及び制度改正等の資料としてきた。 今後も、精度の高い調査・分析を行い、各制度の運営及び制度改正等の資料として活用していく必要があることから、当該事業における経費は必要である。 これまで各種報告書等の配布先、配布部数を見直し、作成部数を減じて費用の精査を行っており、引き続き精査したい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	265	平成23年行政事業レビュー	236

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を行
っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.大和プリント			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	医療保険に関する基礎資料の印刷	0.1			
	計		0.1	計		0
	B.三響社			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	後期高齢者事業年報の印刷	0.4			
	計		0.4	計		0
	C.大和総合印刷			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷製本費	国民健康保険事業年報の印刷	0.5			
	印刷製本費	健康保険・船員保険事業年報の印刷	0.2			
	計		0.7	計		0
	D.日比谷情報サービス			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託費	健康保険・船員保険事業月報集計入 力業務	0.6			
	計		0.6	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和プリント	医療保険に関する基礎資料の印刷	0.1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三響社	後期高齢者事業年報の印刷	0.4	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷	国民健康保険事業年報の印刷	0.5	随意契約	
2	大和総合印刷	健康保険・船員保険事業年報の印刷	0.2	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日比谷情報サービス	健康保険・船員保険事業月報集計入力業務	0.6	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療保険実態調査費	担当部局庁	保険局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	—	担当課室	調査課	村山 令二				
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第106条、 高齢者の医療の確保に関する法律第16条及び 第134条 他	関係する計画、 通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	各制度の実態調査報告書の作成・公表のため。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	医療保険制度を円滑に運営するため、各制度の年齢構成や保険料賦課状況等を把握し、実態調査報告書についてとりまとめ公表する。							
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	6.2	4.5	3.9	3.6	5.8	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	6.2	4.5	3.9	3.6	5.8		
	執行額	5.0	3.0	3.7				
	執行率(%)	90%	75%	95%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	健康保険・船員保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療被保険者実態調査及び医療給付実態調査をとりまとめ公表		成果実績	種類	4	4	4	4
			達成度	%	100	100	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	健康保険・船員保険被保険者実態調査、国民健康保険実態調査、後期高齢者医療被保険者実態調査及び医療給付実態調査をとりまとめ公表		活動実績 (当初見込み)	種類	4	4	4	—
					4	(4)	(4)	(4)
単位当たり コスト	925,000(円／種類)		算出根拠	X(執行額 3,700,000円)／Y(4種類)				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	印刷製本費	2.2	2	健康保険・船員保険被保険者実態調査における抽出率を1／500から1／100 に変更したことによるデータ入力経費の増				
	雑役務費	1.4	3.7					
計	3.6	5.8						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	各医療保険制度の年齢構成や保険料賦課状況等を把握し、実態調査報告書を取りまとめ公表している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	実態調査報告書は、統計法上の統計調査（一般統計）となっている。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約によるため。なお、随意契約ではあるが、一部の事業については、複数社から見積もりを取っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	各種報告書等の配布部数の見直しを行いコスト削減に努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	成果実績が目標に達しており実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	見込みに見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	実態調査報告書については、厚生労働省のHP及び政府統計の総合窓口（e-stat）を活用し公表している。	
点検結果	・健康保険・船員保険被保険者実態調査 ・国民健康保険実態調査 ・後期高齢者医療被保険者実態調査 ・医療給付実態調査 等について公表し、各制度の運営及び制度改正等の資料としてきた。 今後も、精度の高い調査・分析を行い、各制度の運営及び制度改正等の資料として活用していく必要があることから、当該事業における経費は必要である。 これまで各種報告書等の配布先、配布部数を見直し、作成部数を減じて費用の精査を行っており、引き続き精査したい。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	266	平成23年行政事業レビュー	237

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
3.7百万円

【随意契約】

A.宮嶋印刷
1.2百万円

・国民健康保険実態
調査実施要領・調査
票
・健康保険・船員保
険被保険者実態調
査実施要領・調査票
の印刷業務

【随意契約】

B.システム・アナライズ
0.7百万円

健康保険・船員保険被
保険者実態調査調査票
データ入力業務

【随意契約】

C.大和綜合印刷
1.5百万円

・医療給付実態調査
報告書
・国民健康保険実態
調査報告書
等の印刷業務

【随意契約】

D.協新流通デベロッパー
0.2百万円

・健康保険・船員保険被
保険者実態調査の調査
票等の封入封緘・発送
業務
・国民健康保険実態調
査の調査票等の封入封
緘・発送業務

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.宮嶋印刷			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	印刷製本費	健康保険・船員保険被保険者実態調査実施要領・調査票	1			
	印刷製本費	国民健康保険実態調査実施要領・調査票	0.2			
	計		1.2	計		0
	B.システム・アナライズ社			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	健康保険・船員保険被保険者実態調査調査票データ入力業務	0.7			
	計		0.7	計		0
	C.大和総合印刷			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	印刷製本費	医療給付実態調査報告書	0.5			
	印刷製本費	国民健康保険実態調査報告書	0.4			
	印刷製本費	健康保険・船員保険被保険者実態調査報告書	0.3			
	印刷製本費	後期高齢者被保険者実態調査報告書	0.2			
	計		1.4	計		0
	D.協新流通デベロッパー			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	健康保険・船員保険被保険者実態調査の調査票等の封入封緘・発送業務	0.1			
	雑役務費	国民健康保険実態調査の調査票等の封入封緘・発送業務	0.1			
	計		0.2	計		0

支出先上位10者リスト

A.宮嶋印刷

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮嶋印刷	健康保険・船員保険被保険者実態調査実施要領・調査票の印刷	1	随意契約	
2	宮嶋印刷	国民健康保険実態調査実施要領・調査票の印刷	0.2	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.システム・アナライズ社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	システム・アナライズ社	健康保険・船員保険被保険者実態調査調査票データ入力業務	0.7	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.大和綜合印刷

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷	医療給付実態調査報告書の印刷	0.5	随意契約	
2	大和綜合印刷	国民健康保険実態調査報告書の印刷	0.4	随意契約	
3	大和綜合印刷	健康保険被・船員保険被保険者実態調査報告書の印刷	0.3	随意契約	
4	大和綜合印刷	後期高齢者被保険者実態調査報告書の印刷	0.2	随意契約	

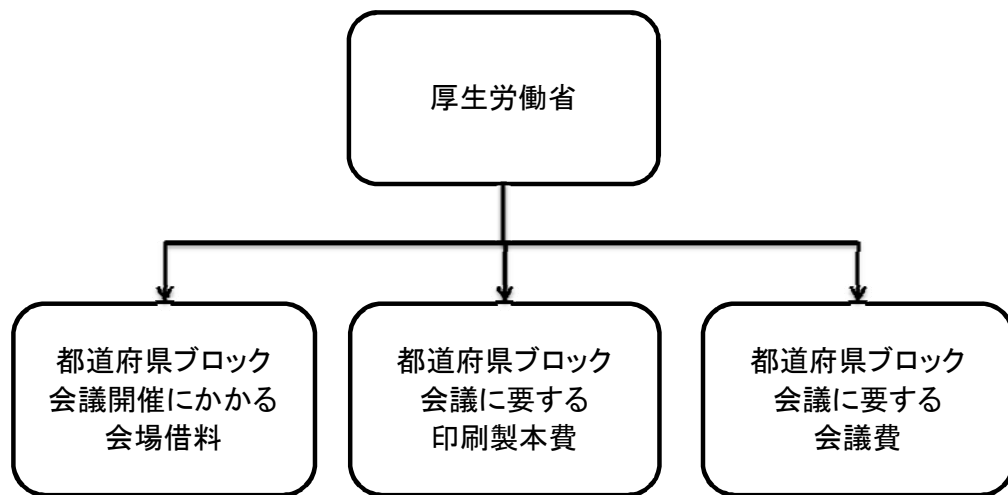
D.協新流通デベロッパー

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー	健康保険・船員保険被保険者実態調査の調査票等の封入封緘・発送	0.1	随意契約	
2	協新流通デベロッパー	国民健康保険実態調査の調査票等の封入封緘・発送業務	0.1	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	後期高齢者医療企画指導費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度			担当課室	高齢者医療課			横幕 章人	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	後期高齢者医療制度の円滑かつ適正な運営を図るため、後期高齢者医療制度に関わる都道府県及び後期高齢者医療広域連合への指導等を行う都道府県ブロック会議を開催する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○都道府県ブロック会議を全国6ブロック(宮城、愛知、大阪、広島、福岡、東京)で開催。 ○各都道府県の後期高齢者医療主幹課(部)、後期高齢者医療広域連合より出席いただき、各地の厚生局会議室、都道府県庁舎会議室等にて開催。								
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	1.8	2.2	3.2	2.2	0.4		
	執行額		0.3	0.3	0				
	執行率(%)		17	14	0				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	会議開催に係る事務費であり、定量的な指標は困難。		成果実績	地区	4月:6 1月:6	4月:6 9月:6	—	—	
			達成度	%	100	100	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	都道府県ブロック会議の開催回数		活動実績 (当初見込み)	開催回数	12	12 (12)	0 (12)	— (12)	
単位当たりコスト	0(円/)		算出根拠	会議1回の開催に要した費用 (執行額/会議開催回数) なお、会議開催にあたっては職員旅費、委員等旅費の実支出。					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	0.8	0.4	事業実績に基づき縮減。					
	会場借料	0.2	0						
	印刷製本費	1.2	0						
	計	2.2	0.4						

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	円滑な制度運営のため、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	円滑な制度運営のため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	平成23年度は東日本大震災の対応を最優先したことからブロック会議を開催できなかった。
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	－
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－	
点検結果	平成20年度から創設された制度であるため、初年度は制度の運営方法についての説明・質疑、平成21、22年度は財政運営上の特例（保険料増加抑制）及び新たな高齢者医療制度の検討状況等に関する会議を開催してきた。 平成23年度は東日本大震災の対応を最優先したことから開催できなかった。 平成24年度は高齢者医療制度の検討状況等に関する説明会や情報提供のため、都道府県ブロック会議の開催を予定している。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、23年度の特種な事情を考慮したとしても毎年度不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
縮減	事業実績に基づき縮減（反映額：▲2百万円）		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	267	平成23年行政事業レビュー	238

後期高齢者医療企画指導費のフロー



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出されている者につ
いて記載する。
費目と使途の
双方で実情が
分かるように記
載）

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

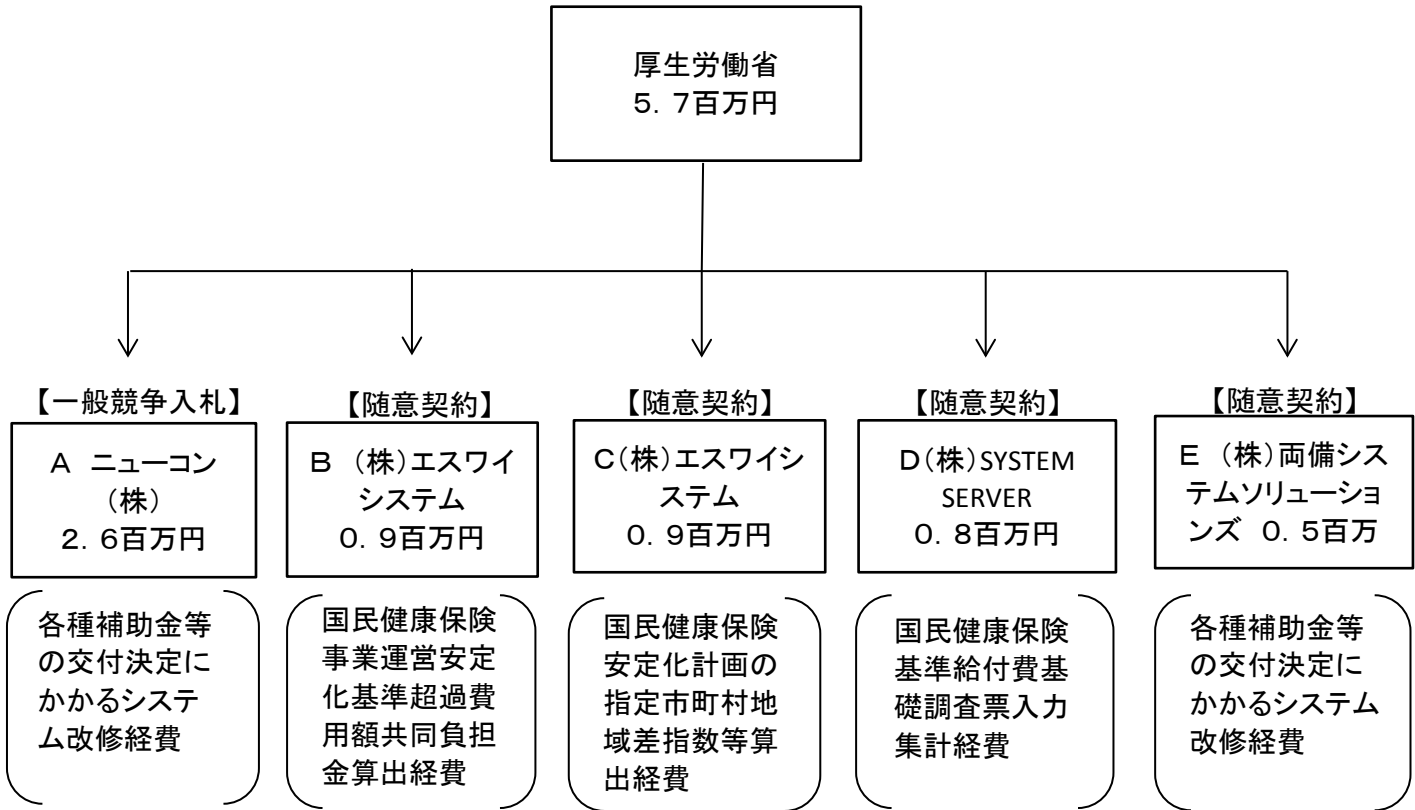
B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート(厚生労働省)									
事業名		国民健康保険の財政対策に必要な経費		担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成 2 0 年度		担当課室	国民健康保険課		濱谷 浩樹		
会計区分		一般会計		施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		－		関係する計画、通知等	－				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		補助金等執行事務の効率化を図り、国民健康保険保険者への各種補助金等の適正かつ効率的な執行を確保する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		① 各種補助金等の適正かつ効率的な交付決定を行うための「国保データベースシステム」にかかるシステム改修 ② 国民健康保険事業運営安定化基準超過費用額共同負担金算出 ③ 国民健康保険安定化計画の指定市町村地域差指数等算出 ④ 国民健康保険基準給付基礎調査票入力集計 ⑤ 国民健康保険組合の所得状況等報告							
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		予算 の 状 況	当初予算	19	20	20	19	8	
			補正予算						
			繰越し等						
			計	19	20	20	19	8	
		執行額		9	6	6			
		執行率 (%)		46.9%	28.4%	28.2%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		補助金等執行事務の効率化を図り、国民健康保険保険者への各種補助金等の適正かつ効率的な執行を確保していくための庁費であり、定量的な指標を示すことはできない。		成果実績	－	－	－	－	－
				達成度	%	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		補助金等執行事務の効率化を図り、国民健康保険保険者への各種補助金等の適正かつ効率的な執行を目的としており、数値で定量的な指標を示すことはできない。		活動実績 (当初見込み)		－	－	－	－
					－	(ー)	(ー)	(ー)	
単位当たりコスト		－ (円／)		算出根拠	－				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	各種補助金等の交付決定にかかるシステム改修	6.1	5.3	国民健康保険事業運営安定化基準超過費用額共同負担金算出については、平成24年度で事業が終了するため。 国民健康保険組合の所得状況等報告については、5年に1回の事業であり、平成25年度は実施しないため。 他の事業については、事業実績を踏まえシステム改善等にかかる経費を見直したため。					
	国民健康保険事業運営安定化基準超過費用額共同負担金算出	1.5	0.0						
	国民健康保険基準給付費基礎調査票入力集計	1.5	1.2						
	国民健康保険安定化計画の指定市町村地域差指数等算出	3.7	1.2						
	国民健康保険組合の所得状況等報告	6.6	0.0						
計	19.4	7.7							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・ 状況・ 予算の 状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		補助金等執行事務の効率化を図り、国民健康保険保険者への各種補助金等の適正かつ効率的な執行を目的としており、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		補助金等執行は国の事業であり、適正・効率的に実施するためのシステム等対応は必須であるため、当事業は国が実施する必要がある。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		システム改修等の規模が当初予定より小さくなったため不用額が生じた。
資金の 流れ、 費目・ 使用	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		支出先の選定に関しては、一部、一般競争入札を行い、一部、会計法第29条の3第5項の規定による予算決算及び会計令第99条第2号及び第3号に基づく随意契約を行っている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		当事業内容は補助金等執行に必要なものに限定している。
活動実績・ 成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		当事業は、適正・効率的な補助金等執行に活用されている。
点検 結果	当事業については適正に実施されており、引き続き、適正な事業の実施に努める。 なお、システム改修等の規模が当初予定より小さくなり不用額が生じているが、システム改修等の経費は毎年必要なものであるため、当事業の実施に必要な予算額を引き続き要求する必要がある。			
予算監視・効率化チームの所見				
一部 改善		本事業については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
縮 減		事業実績を踏まえシステム改善等にかかる費用を見直したことによる削減。（反映額：▲3. 6百万円）		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		268	平成23年行政事業レビュー	239

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A. ニューコン(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
システム改修費	各種補助金等の交付決定にかかるシステム改修	2.6			
計		3	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニューコン(株)	各種補助金等の交付決定にかかるシステム改修	2.6	4	51.3

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
2	(株)エスワイシステム	国民健康保険事業運営安定化基準超過費用額共同負担金算出	0.9	随意契約	

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
3	(株)エスワイシステム	国民健康保険安定化計画の指定市町村地域差指数等算出	0.9	随意契約	

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
4	(株)SYSTEM SERVER	国民健康保険基準給付費基礎調査票入力集計	0.8	随意契約	

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
5	(株)両備システムソリューションズ	各種補助金等の交付決定にかかるシステム改修	0.5	随意契約	

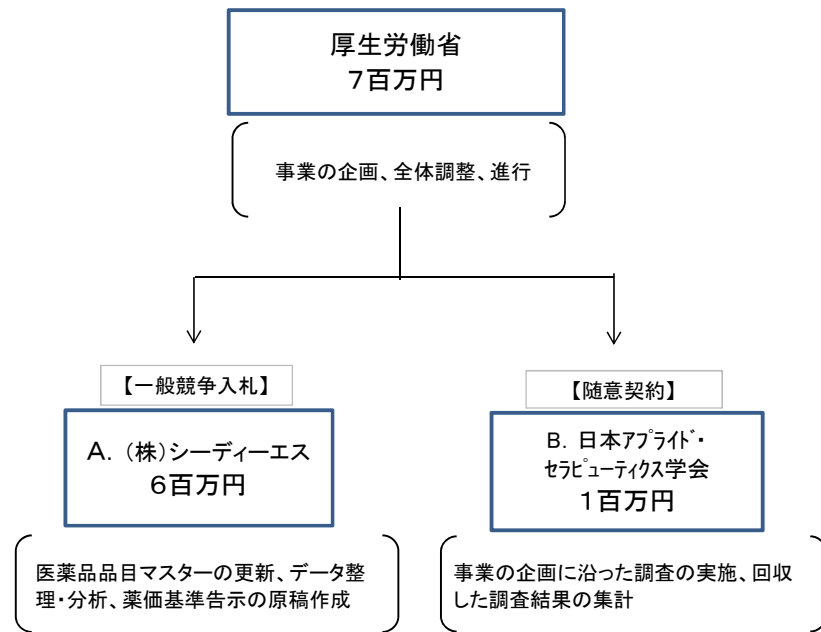
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	薬価基準改正経費	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年	—	担当課室	医療課	鈴木 康裕			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法(大正14年法律第70号)第76条	関係する計画、通知等	「平成22年度薬価制度改革の骨子」、「平成22年度診療報酬改定の基本方針」				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	診療報酬改定に併せて「診療報酬の算定方法(平成20年厚生労働省告示第59号)」の規定に基づき定める「使用薬剤の薬価(薬価基準)(平成20年厚生労働省告示第60号)」の改正を行うに際し、当該基準既収載品の薬価の算定を正確かつ精密に行うために必要なデータの集計・分析・整理を行う。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	既収載医薬品(約1万5千品目)の薬価算定の基礎資料とするため、医政局経済課が過去3カ年間に実施した薬価調査のデータ及び隔年で実施する薬価本調査のデータを用いる等により、全薬価基準収載医薬品について薬価調査結果の概要を整え、品目ごと、薬効群ごと等の薬価ベース取引金額、使用量の推移等が解析できるデータを作成する。						
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	12	12	11	11	8
		補正予算					
		繰越し等					
		計	12	12	11	11	8
	執行額	9	7	7			
執行率(%)	73.3	55.4	67.7				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本事業は、薬価基準既収載品の薬価の算定を正確かつ精密に行うために必要なデータの集計・分析・整理を行うことを目的としており、具体的な数値目標を設定することは困難である。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本事業は、医薬品の薬価等に関する各種データの集計・分析・整理等を実施するものであり、その実績を数量等で計れない性質のものであるため、定量的な指標を示すのが困難である。	活動実績 (当初見込み)	—	—	(—)	(—)	(—)
単位当たり コスト	— (円/)	算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	薬価基準改正経費	11	8	実績を踏まえた見直し			
	計	11	8				

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		薬価基準既収載品の薬価の算定を行うための基礎資料を得ることを目的としており、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		薬価の算定に関する基礎資料の収集が目的であるため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		一般競争入札による業者選定を行った結果によるもの。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		支出先の選定に当たっては、一般競争入札の実施又は、短期間における確実な履行等の必要性から実施した競争性がない事案の随意契約により選定を行っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		一般競争入札を行うことにより、コストの削減に努めている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		データの集計、整理等、事業遂行のための必要な費目・使途に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		薬価に関して実施された各種調査結果に基づいて集計、整理を行うことにより、実効性の高い手段となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		—
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		薬価基準既収載品の薬価の算定のための基礎資料として必要なデータが得られており、見込みに見合った活動実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名		—
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		薬価基準既収載品の薬価の算定のための基礎資料として活用している。
点検結果	執行額については、一般競争入札及び少額随契による結果によるものであり、特段の問題はないと判断。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。			
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—			
	補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		269	平成23年行政事業レビュー 240	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.(株)シーディーエス			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	帳票印刷・帳票出力オペレータ	3			
	人件費	プログラム作成	2			
	人件費	算定支援(SE)	1			
	計		6	計		0
	B. 日本アプライト・セラピューティクス学会			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物件費	データ使用料、プログラム作成、 データ入力代等	1			
	計		1	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)シーディーエス	医薬品品目目マスターの更新、データ分析等	6	2	57.7%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本アプライド・セラピューティクス学会	データ使用料、プログラム作成、データ入力代等	1	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	顧問医師等の雇上げに要する経費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和59年度			担当課室	医療課医療指導監査室			宮 寄 雅 則	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保険医療機関等の指導・監査に際し、医療技術の進歩が著しい中、診療内容の当・不当の判断等について、医学的に高度かつ専門的な判断を求められる事例に対し、専門の見地から助言をお願いしている医療技術参与にご参集いただき、指導・監査に関し共通認識を持っていただくため、年1回、顧問医師団会議を開催している。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	顧問医師団会議における会議費の支出。 顧問医師団会議の出席者に対し、お茶を支出している。								
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	4.5	4.8	4.8	4.5	3.6		
	執行額		3.1	2.7	2.7				
	執行率(%)		68.90%	56.25%	56.25%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	顧問医師団会議の出席者に対し、お茶を支出するための経費であり、定量的な指標を示すことはできない。			成果実績	—	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	顧問医師団会議開催数			活動実績 (当初見込み)	人	70	60	60	—
					—	(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	(100円/人)			算出根拠	会議出席者1人あたりの支出金額				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	会議費	6千円	6千円	非常勤職員手当の減額 実績を踏まえた見直し 実績を踏まえた見直し					
	指導等派遣に係る経費	1.8百万円	1.3百万円						
	保険医療機関等への指導監査旅費	1.3百万円	1.2百万円						
	顧問医師招集旅費	1.4百万円	1.1百万円						
	計	4.5百万円	3.6百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	今後、個別指導等の実施件数を増やすこととしており、顧問医師を招集し、専門的見地から助言をいただく必要があり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	個別指導等は、厚生労働大臣が行うと健康保険法等で定められており、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	予定よりも、契約金額が低かったため、不用額が多くなった。
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単価比較を行い、安価のお茶購入に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	会議に出席する顧問医師に対するお茶の支出であり、負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	会議に出席する顧問医師に対するお茶の支出であり、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	個別指導等の実施件数の増加という目標達成のために、専門的意見をいただく必要があり、会議は最適な手段である。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	会議を開催しており、実績は見込みに見合ったものである。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	会議費に伴う必要経費については、妥当な水準の執行になるように努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。点検結果に基づき、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	270	平成23年行政事業レビュー	241

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
2. 7百万円

顧問医師等の雇上げに要する経費
(非常勤職員手当、旅費、会議費)

A.ファミリーマート中央
合同庁舎5号館店
0. 006百万円

(会議におけるお茶の購入)

B.事務費
2. 7百万円

(非常勤職員手当、旅費)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ファミリーマート中央合同 庁舎5号館店	会議におけるお茶の購入	0.006	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事務費	非常勤職員手当、旅費	2.7		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

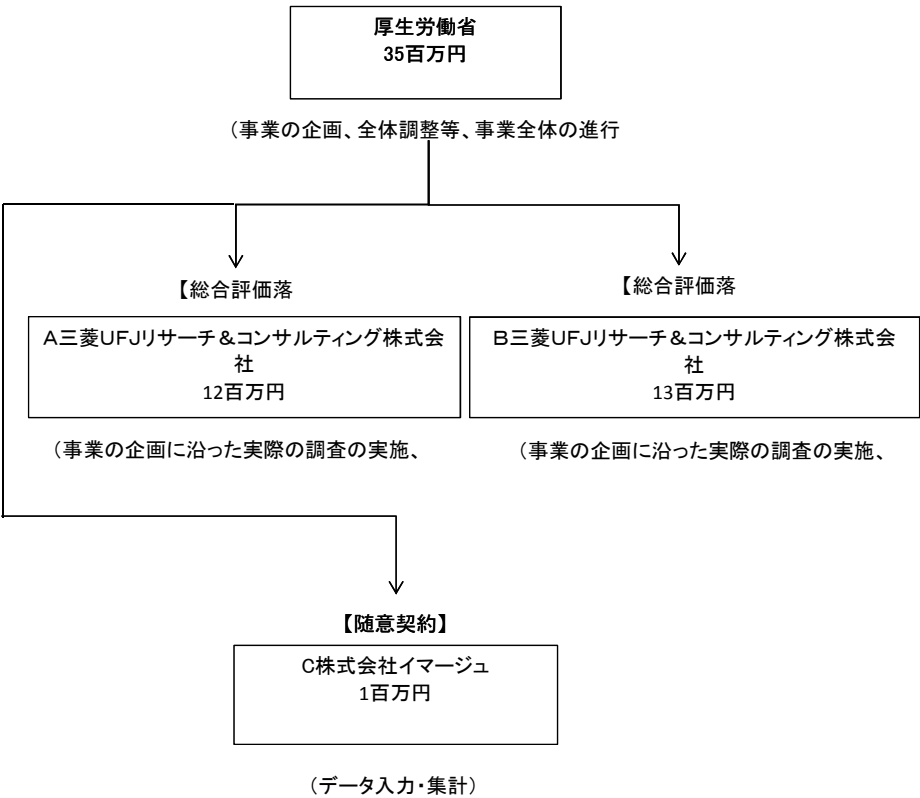
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	保険医療材料等の価格情報収集費	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度	担当課室	医療課	鈴木 康裕			
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	外国における保険医療材料に関する保険償還価格や市場実勢価格等に関する情報及び医療材料の流通形態等に関する情報を収集し、日本との比較・分析を行う。改定年度については、国内における手技毎の医療材料の費用についての調査も実施する。これらの調査結果をもって、診療報酬改定の議論に資することを目的としている。さらに、保険医療材料の保険適用についてのデータ作成を実施し、厚生(支)局、関係団体等へ通知する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海外調査については、英、米、独、仏、豪以外の国における医療材料価格、これらの国の流通システム、薬事審査体制及び附帯的サービスの提供状況等について調査を実施し、質問票を各国政府及び調査対象機関に送付し、さらに、実地調査において、調査対象機関を訪問し、質問票に対する回答を得るとともに、ヒアリングを通して問題点を掘り下げるとともに、関係施設への実態調査等を行う。国内調査については、保険材料を購入している保険医療機関に対して、購入費用に関するアンケート調査を実施し、材料購入の状況に関する調査を実施する。保険医療材料の保険適用について、厚生(支)局や関係団体に通知する上で、膨大な量である保険適用希望書のデータ入力業務を実施する。						
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	35	16	35	16	51
		補正予算					
		繰越し等					
	計	35	16	35	16	51	
	執行額	16	14	26			
執行率(%)	45.16%	92.55%	76.41%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	海外の医療材料情報や国内の医療材料価格情報等を取得して、診療報酬改定における基礎資料とすることを目的としており、定量的な評価は不可能である。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	英、米、独、仏から資料を取り寄せて、海外材料についての比較調査を実施し、国内の手技毎の医療材料の費用について調査を実施した。対象数などについては、調査全体を一括して対応するものであるため、定量的な指標の作成は困難である。	活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠	当事業については、海外及び国内の医療材料価格を対象とした調査・分析・集計等を実施する事業であるため、統計調査と同様な単純単価算出は困難である。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	海外調査業務	15	19	調査対象国の増			
	国内調査業務	0	0				
	データ入力業務	1	32	隔年調査のため			
	計	16	51				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	適切な医療材料価格を設定することは、医療費を支払う国民が求めるところであり、そのためのデータ収集業務である本事業は優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	適切な医療材料価格を設定することは、医療費の適正化につながるため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	総合評価落札方式による価格競争の結果、不要額が生じている。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	総合評価落札方式による選定であり、競争性は確保されており、また企画書进行评估するので、事業実施に適切な業者選定が来ている。少額随意契約については、数社から見積もりを取っており、最安値を提示した事業者を選定している。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	全ての費目について、調査を実施し、その結果を得るための経費として使用されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	診療報酬改定において必要とされる十分なデータを得られている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	得られた成果物（データ）をもって、診療報酬改定を実施しており、十分に活用されている。
点検結果	執行額については、総合評価落札及び少額随契による結果によるものであり、特段の問題はないと判断。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	271	平成23年行政事業レビュー	242

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載)	A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			E.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	9			
	物件費	旅費、翻訳費等	2			
	その他	消費税等	1			
	計		12	計		0
	B.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			F.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	8			
	物件費	印刷費、郵送料等	4			
	その他	消費税等	1			
	計		13	計		0
	C.(株)イマージュ			G.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	雑役務費	データ入力、集計	1			
	計		1	計		0
	D.			H.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	12	2	85%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	13	3	85.20%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イマージュ	データ入力、集計	1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）										
事業名		医療経済実態等調査費		担当部局庁		厚生労働省保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和42年度		担当課室		医療課保険医療企画調査室		屋敷次郎		
会計区分		一般会計		施策名		Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 （具体的な条項も記載）		－		関係する計画、通知等		・中央社会保険医療協議会建議書(昭和42年9月10日) ・健康保険法等の一部を改正する法律附則第2条第2項の規定に基づく基本方針(平成15年3月28日閣議決定)				
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		医療機関等における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備する。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		医療機関等に関する以下の調査を実施する。 ・病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局に対する施設全体の収支状況を把握するための調査(医療機関等調査) ・病院に対する各診療科ごとの収支状況を把握するための調査(事例調査) ・訪問看護ステーションの訪問看護療養費の実態を把握するための調査(訪問看護療養費実態調査) ・柔道整復、はり・きゅう、あん摩マッサージ、治療用器具等の療養費の実態を把握するための調査(療養費実態調査)								
実施方法		☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 （単位：百万円）				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	125	54	235	95	225		
			補正予算							
			繰越し等							
		計		125	54	233	95	225		
		執行額		91	26	193				
執行率（％）		72.8	48.1	82.8						
成果目標及び成果実績 （アウトカム）		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （年度）
		医療機関等における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療報酬に関する基礎資料を整備することを目的としており、定量的な指標を示すことはできない。			成果実績	－	－	－	－	－
					達成度	％	－	－	－	
活動指標及び活動実績 （アウトプット）		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		本調査は、医療機関等の経営状況を対象とした調査・分析・集計等を実施するものであり、その実績を数量等で計れない性質のものであるため、定量的な指標を示すのが困難である。			活動実績 （当初見込み）	－	－	－	－	－
							(－)	(－)	(－)	
単位当たりコスト		－（円／）			算出根拠	本調査は、医療機関等の経営状況を対象とした調査・分析・集計等を実施するものであり、その実績を数量等で計れない性質のものであるため、定量的な指標を示すのが困難である。				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	医療機関等調査		23	129	隔年調査のため 新規調査項目があるため 隔年調査のため 実績を踏まえた見直し					
	事例調査		59	81						
	訪問看護療養費実態調査		0	4						
	療養費実態調査		13	11						
計		95	225							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	診療報酬改定の適正な評価に反映するという観点から、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるといえる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	診療報酬改定の基礎資料となるため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	当初計画に比して事業規模が縮小したものの。
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	総合評価入札の他、一部の少額な事業については随意契約としているが、複数見積により一定の競争性を確保している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	総合評価入札を行うことにより、コストの削減に努めている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	人件費や印刷費等、調査の実施にあたり必要最低限のものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	個別の医療機関等の経営調査であり、現行の調査票調査以外の代替手段はない。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	医療機関等からの回答を得て、診療報酬改定の基礎資料として活用されている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	診療報酬改定の基礎資料として活用されている。
点検結果	不用率が大きい点について、実績等を踏まえた事業計画の精査に努める必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	272	平成23年行政事業レビュー	243

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

1. 医療機関等調査

厚生労働省
156百万円

〔本調査研究の総指揮、命令、
疑義解釈等の最終判断〕

【総合評価入札】

A. みずほ情報総研株式会社
155百万円

〔調査対応窓口
計算プログラム作成・修正〕

【少額随意契約】

B. 宮嶋印刷株式会社
1百万円

〔報告書印刷〕

2. 事例調査

厚生労働省
25百万円

〔本調査研究の総指揮、命令、
疑義解釈等の最終判断〕

【総合評価入札】

C. 三菱UFJリサーチ&コンサルティ
ング株式会社 25百万円

〔調査対応窓口
計算プログラム作成・修正〕

3. 訪問看護療養費実態調査

厚生労働省
2百万円

【少額随意契約】

D. 株式会社イマージュ
1百万円

○ 当該調査の調査対象機関
から送付された訪問看護療養

【少額随意契約】 2機関

E. 社会保険診療報酬支払基金
国民健康保険中央会
合計1百万円

○ 訪問看護療養費明細書の
審査支払機関
○ 当該調査の調査対象機関

4. 療養費実態調査

厚生労働省
10百万円

【一般競争入札】

F. 株式会社イマージュ
9百万円

○ 当該調査の調査対象機関
から送付された療養費支給

【少額随意契約】

G. 全国健康保険協会
1百万円

○ 療養費支給申請書の提出
先である保険者

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.みずほ情報総研株式会社			E.国民健康保険中央会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	研究者、研究補助者、庶務管理部門	121	印刷・通信費	療養費明細書の印刷等	1
	印刷・通信費	調査票等の印刷・発送	5			
	物品購入費	謝礼用商品券等	29			
	計		155	計		1
	B.宮嶋印刷株式会社			F.株式会社イメージ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷費	報告書印刷	1	役務費	データ入力、集計	9
	計		1	計		9
	C.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			G.全国健康保険協会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	研究者、研究補助者、庶務管理部門	24	印刷・通信費	支給申請書の印刷等	1
	印刷・通信費	調査票等の印刷・発送	1			
	計		25	計		1
	D.株式会社イメージ			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役務費	データ入力、集計	1			
	計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	調査票作成、集計、分析等業務	155	1	99.9
2					
3					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮嶋印刷株式会社	報告書印刷	1	随意契約	
2					
3					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	調査票作成、集計、分析等業務	25	5	88.7
2					
3					

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イマージュ	データ入力、集計業務	1	随意契約	
2					
3					

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	療養費明細書データの抽出	1	随意契約	
2	国民健康保険中央会	療養費明細書データの抽出	1	随意契約	
3					

F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イマージュ	データ入力、集計業務	9	2	90.0
2					
3					

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	療養費支給申請書の写しの提出	1	随意契約	
2					
3					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名	医療指導監査官の活動に要する経費			担当部局庁	保険局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和54年度			担当課室	医療課医療指導監査室		宮 嵯 雅 則			
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保険診療の質向上及び適正化のため、全国統一の実施要領を作成し、指導監査等の標準化・統一化を行い、さらなる指導・監査の充実を図ることを目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国統一の実施要領を地方厚生(支)局へ配布し、指導監査業務の標準化・統一化を行う。 平成23年度において全国統一の実施要領を作成し、地方厚生(支)局へ配布したところ。									
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21	21	20	20	22			
		補正予算								
		繰越し等								
		計	21	21	20	20	22			
	執行額		16	20	14					
	執行率(%)		76.2	95.2	70					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	全国統一の実施要領を印刷製本・梱包発送する経費であり、定量的な指標を示すことはできない。			成果実績	—	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	平成23年度において、全国統一の実施要領を作成した。			活動実績 (当初見込み)	印刷 (部)	—	1624	812	—	
					—	(—)	(—)	(—)		
				活動実績 (当初見込み)	発送 (箇所)	—	—	49	—	
		—	(—)	(—)	(—)					
単位当たりコスト	(740円/812部) (2,142円/49箇所)			算出根拠	1部当たりの印刷製本経費(税抜) 1箇所当たりの梱包発送経費(税込)					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	印刷製本費	0.9百万円	2.8百万円	印刷物の増のため						
	医療指導監査官の指導・監査に係る旅費	17百万円	17百万円							
	地方厚生局に対する事務指導に係る旅費	1.7百万円	1.7百万円							
	通信運搬費	0.5百万円	0.4百万円	実績を踏まえた見直し						
計	20百万円	22百万円								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	保険診療の質向上及び適正化のため、全国統一の実施要領を作成する事業であり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	個別指導等は、厚生労働大臣が行うと健康保険法等で定められており、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	予定よりも、契約金額が低かったため、不用額が多くなった。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	単価比較を行い、安価の支出先と契約するように努めている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	単価比較を行い、安価の支出に努めている。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	全国統一の実施要領を作成し、地方厚生(支)局へ配布したものであり、負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	保険診療の質向上及び適正化のため、全国統一の実施要領を作成する事業であり、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	さらなる指導・監査の充実を図ることを目的としており、指導監査等の標準化・統一化をするためには、全国統一の実施要領を作成することは、実効性の高い手段である。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	見込みどおり、全国統一の実施要領を作成した。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	地方厚生(支)局において、配布された実施要領は活用されている。
点検結果	実施要領の印刷・梱包発送について、外部業者へ発注。実施要領作成に伴う必要経費については、引き続きその縮減に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	273	平成23年行政事業レビュー	244

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
14百万円

医療指導監査官の活動に係る経費
(旅費、印刷代、発送代)

【随意契約】

A.印刷
宮嶋印刷(株)
0. 6百万円

(実施要領の印刷製本)

【随意契約】

B.発送
協進流通デベロッパー(株)
0. 1百万円

(実施要領の梱包発送)

C.事務費
13. 6百万円

(職員旅費)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の金
 額が支出されて
 いる者について
 記載する。費目
 と使途の双方で
 実情が分かる
 ように記載)

A.宮嶋印刷(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
印刷製本費	実施要領の印刷製本	0.6			
計		0.6	計		0
B.協進流通デベロッパー(株)			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
通信運搬費	実施要領の梱包・発送	0.1			
計		0.1	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮嶋印刷(株)	実施要領の印刷製本	0.6	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協進流通デベロッパー(株)	実施要領の梱包・発送	0.1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

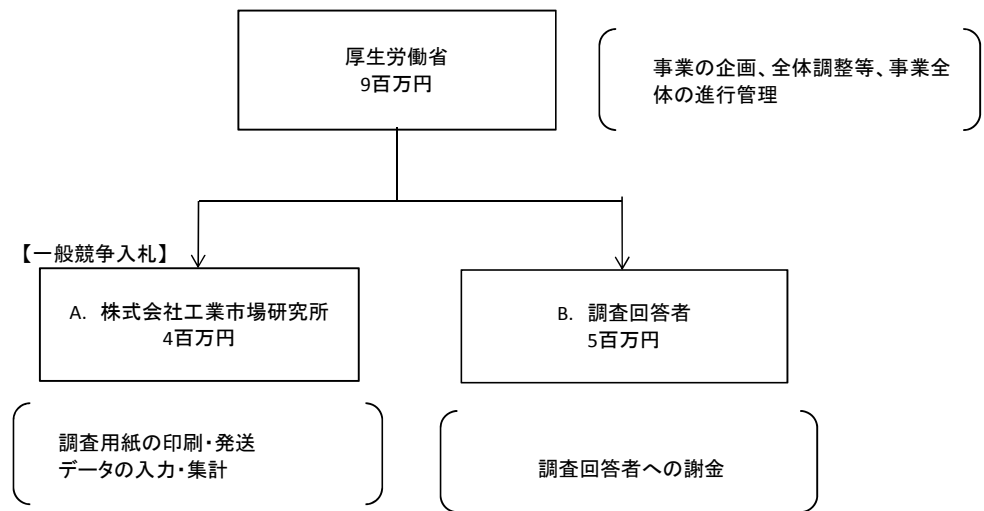
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事務費	職員旅費	13.6		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート（厚生労働省）

事業名	歯科技工料調査費	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和62年度	担当課室	医療課	鈴木 康裕			
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保険医療について検討するための基礎資料を得ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	歯科医療機関と歯科技工所を対象とし、歯科医療機関については、歯科技工所から納入された歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科技工所については、当該歯科技工料を納入面から調査する。 調査対象について、歯科医療機関については68000箇所、歯科技工所については19000箇所を無作為に抽出し、これらの調査客体に平成25年7月中を目途に出納された歯科技工物について当該歯科技工料を調査する。						
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	6		6		13
		補正予算					
		繰越し等					
	計	6		6		13	
	執行額	6		9			
執行率(%)	93%		142%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保険医療について検討するための基礎資料を得るためのものであり、定量的な指標を設定することは困難。	成果実績	—	—	—	—	—
		達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	アンケート調査を実施し、歯科医療機関、歯科技工所ごとの、各種歯科技工物の歯科技工料データ	活動実績 (当初見込み)	—	—	(—)	(—)	(—)
単位当たりコスト	— (円/)	算出根拠	当事業については、歯科医療機関と歯科技工所に対して、各種歯科技工物の歯科技工料の調査・分析・集計等であるため、統計調査と同様な単純単価算出は困難である。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	調査票印刷・封入・発送経費		1.9	隔年調査のため			
	催促経費		0.2				
	データ入力、集計経費		6.8				
	調査進捗管理経費		3.1				
	消費税等		0.6				
	計		13				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保険医療について検討するための基礎資料を得ることを目的としており、診療報酬改定の適正な評価に反映するという観点から、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるといえる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	診療報酬改定の基礎資料となるため、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	一般競争入札を行うことにより、コストの削減に努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業の実施に必要な調査票印刷・封入・発送経費やデータ入力・集計経費等、事業に必要な経費のみを補助対象としている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	診療報酬改定の基礎資料とするためには、この手段が妥当と思われる。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	回収率の目標値にはやや達していないものの、回収率も向上しており、診療報酬改定の基礎資料として活用している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	回収率の目標値にはやや達していないものの、回収率も向上しており、診療報酬改定の基礎資料として活用している。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	診療報酬改定の資料として、診療報酬改定の度ごとに基礎資料として活用している。	
点検結果	本事業は、歯冠修復及び欠損補綴に際して用いられる各種歯科技工物の歯科技工料を調査し、歯科保険医療について検討するための経費であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から優先度が高い事業である。また回収率も回収率の目標値にはやや達していないものの、向上しており、適切に事業が行われている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	245

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	調査回答者への謝金	5			
計		5	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
庁費	調査用紙の印刷・発送、データの入力・集計、等	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	調査回答者	調査回答者への謝金	5		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社工業市場研究所	調査用紙の印刷・発送、データの入力・集計、等	4	4	67
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	衛生検査所検査料金調査費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年度			担当課室	医療課			鈴木 康裕	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律 第20条の5第一項			関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	衛生検査所が実施する臨床検査料について、実態を調査し、診療報酬点数の評価を行い、もって診療報酬の適正化を図るための基礎資料を得ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	「臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律」に基づき登録している全国の全ての衛生検査所を対象とし、保険診療に関する検査の有無、取り扱い検対数などについて、調査票によるアンケート調査を実施する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算			1		2		
		繰越し等							
		計	1		1		2		
	執行額		1		2				
	執行率(%)		100.00%		155.65%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	臨床検査料の調査を行い、診療報酬の適正化を実施するための基礎資料を得るための事業であり、定量的な評価は困難である。			成果実績	—	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	アンケート調査を実施し、衛生検査所ごとの臨床検査料のデータを得た上で、療報酬の適正化を実施するための基礎資料を得るための事業であり、定量的な指標の作成は困難である。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	
単位当たり コスト	— (円/)			算出根拠	当事業については、衛生検査所を対象とした調査・分析・集計等を行う事業であるため、統計調査と同様な単純な単価算出は困難である。				
平成24・25年度 予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	印刷・発送・集計費	0	2	隔年調査のため					
	計	0	2						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	適切な検査料を設定することは、医療費を支払う国民が求めることであり、そのためのデータ収集業務である本事業は優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	適切な検査料を設定することは、医療費の適正化につながるため、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大い場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札による選定であり、競争性は確保されている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	全ての費目について、調査を実施し、その結果を得るための経費として使用されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	診療報酬改定において必要とされる十分なデータを得られている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	得られた成果物(データ)をもって、診療報酬改定を実施しており、十分に活用されている。	
点検結果	執行額については、全ての曳船検査所に対する検査を実行できており、調査についての問題はなかったが、平成21年度に実施した調査と比較して、調査項目が増加したため、執行額が増加することとなった。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	275	平成23年行政事業レビュー	246

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
1百万円

(事業の企画、全体調整等、事業全体の進行



【一般競争入札】

A株式会社イマージュ
2百万円

(帳票印刷・発送・データ入力・集計)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.(株)イマージュ			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	印刷・発送費	帳票印刷・発送	1			
	雑役務費	データ入力・集計	1			
	計		2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

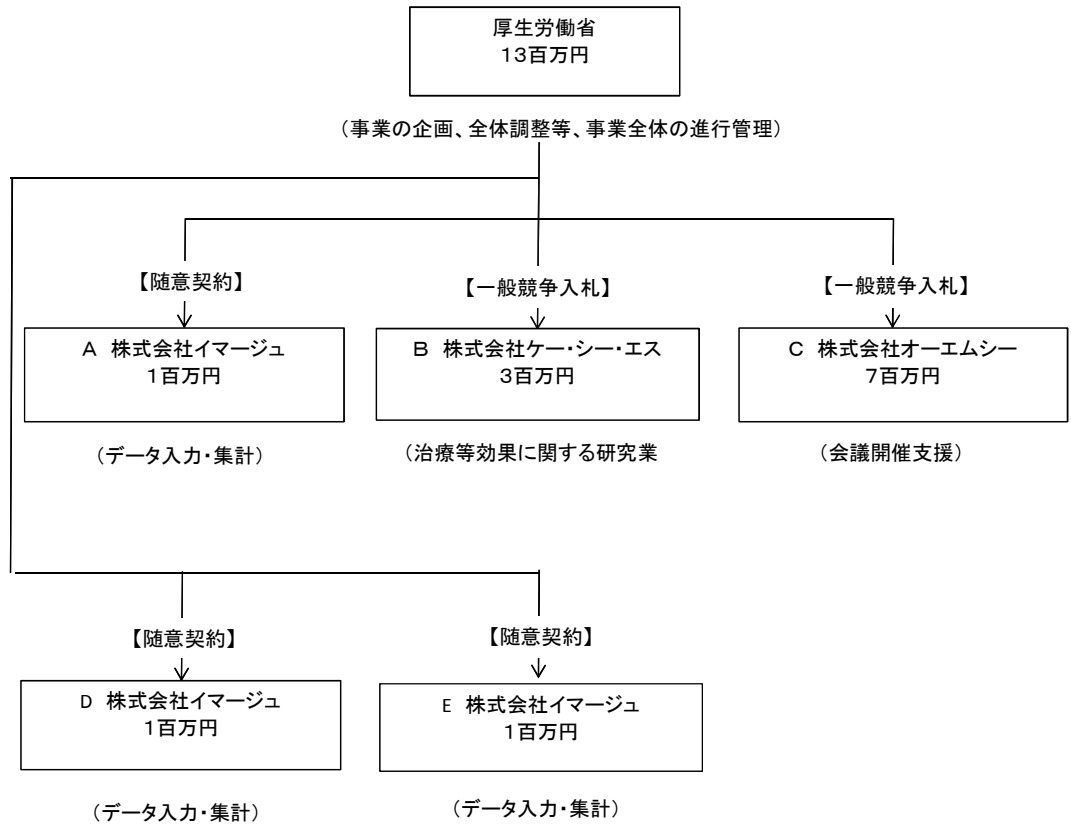
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イマージュ	帳票印刷・発送、データ入力・集計	2	2	95.40%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	保険診療の効率化に関する調査検討費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	—			担当課室	医療課			鈴木 康裕	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保険医療機関が毎年地方厚生(支)局に対して実施する7月1日時点の施設基準等の届出状況についての報告の集計を実施し、中央社会保険医療協議会等に報告を行い、診療報酬改定の議論に資するだけでなく、施設基準の届出医療機関に対する調査を実施する際の情報を得ることを目的とする。 また、医療機関から提出される先進医療を実施した実績報告の集計を行い、新規保険導入、既存診療報酬点数の適用の可否及び存続の可否に係る検討等を行うことを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保険医療機関が毎年地方厚生(支)局に対して実施する7月1日時点の施設基準等の届出状況の報告について、各地方厚生(支)局の事務所ごとに報告内容についての提出を受け、記載された入院基本料に関連した事項についての集計を行い、診療報酬改定を実施するに当たっての基礎資料とするために必要な情報についての出力を実施する。 また、医療機関から提出される先進医療を実施した実績報告の集計を行い、新規保険導入、既存診療報酬点数の適用の可否及び存続の可否に係る検討等を行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	6	18	19	19	16		
	執行額		2	12	13				
	執行率(%)		33.33%	66.66%	68.42%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	提出された帳票のデータ入力・集計を行い、診療報酬改定の基礎データとするため事業であり、定量的な評価は困難である。			成果実績	—	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	入院基本料、選定療養等及び先進医療の実績の集計業務を実施し、結果データを集計、分析を実施し、診療報酬改定の基礎データとするため事業であり、定量的な指標の作成は困難である。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
					—	(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	— (円/)			算出根拠	入院基本料、選定療養等及び先進医療の実績の集計業務を実施し、診療報酬改定の基礎データとするため調査・分析・集計等を行う事業であるため、統計調査と同様な単純な単価算出は困難である。				
平成24・25年度予算内訳	費目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	印刷製本費		0.4	0.4	実績を踏まえた見直し 諸謝金の見直し				
	データ入力費		1.0	1.0					
	データ入力費		2.9	2.9					
	会議実施支援業務費		11.3	8.9					
	治療の効果等に関する研究費		2.9	2.7					
計		19	16						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	本事業のうち、先進医療は、国民の選択肢を拡げ、利便性を向上するという観点から、保険診療との併用を認めるものであるため、国民のニーズが高く、優先度も高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業のうち、先進医療は、厚生労働大臣の下に設置された先進医療専門家会議の評価結果により保険診療との併用を認めるものであるため、国が実施するものである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	不用の要因は、一般競争入札及び数社に見積もりを取った上での随意契約による結果である。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業のうち、先進医療専門家会議実施支援業務及びはりきゅうの施術効果等に関する研究業務については一般競争入札である。その他は随意契約であるが、数社から見積もりを取っている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	先進医療の実績報告集計のための経費など、本事業を実施するために真に必要な経費に限定している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	本事業については、診療報酬改定を実施するに当たっての基礎資料となるものもあり、実効性の高い手段となっている。随意契約については、数社から見積もりを取っており、最安値を提示した事業者を選定している。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	本事業については、活動実績は見込みに見合ったものである。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	本事業については、診療報酬改定を実施するに当たっての基礎資料となるものもあり、十分に活用されている。
	データの集計を予定通り実施し、結果を当初の予定通り、診療報酬改定実施のための機でデータとして利用している。また執行額については、一般競争入札及び数社に見積もりを取った上での随意契約による結果であり、特段の問題はないと判断。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	-		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
-			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	276	平成23年行政事業レビュー	247

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.(株)イマージュ			E.(株)イマージュ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	データ入力・集計	1	雑役務費	データ入力・集計	1
	計		1	計		1
	B.(株)ケー・シー・エス			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	治療等効果に関する研究業務	3			
	計		3	計		0
	C.(株)オーエムシー			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	会議開催支援	7			
	計		7	計		0
	D.(株)イマージュ			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	データ入力・集計	1			
	計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.(株)イマージュ

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イマージュ	データ入力・集計	1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.(株)ケー・シー・エス

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社ケー・シー・エス	治療等効果に関する研究業務	3	1	99.75%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.(株)オーエムシー

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社オーエムシー	会議開催支援	7	2	58.06%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.(株)イマージュ

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イマージュ	データ入力・集計	1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.(株)イマージュ

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社イマージュ	データ入力・集計	1	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	審査事務の機械化に要する経費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成元年度			担当課室	総務課社会保険審査調整室			渡邊 浩司	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保険審査会は、社会保険各法(健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法、国民年金保険法等)に関する処分の再審査請求等に係る裁決機関であり、その事務局である社会保険審査調整室は、再審査請求等事件の審理資料を印刷機による印刷を行い、事務処理の効率的、効果的な遂行を図っている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再審査請求等事件の印刷機による審理資料の作成								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	0	0	2	3	4		
	執行額		0	3	4				
	執行率(%)		0.0%	1880.1%	167.7%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	再審査請求等については、請求人からの申出により手続きがなされ、請求があったものを処理する。本事業については、再審査請求等事件の審理資料を印刷する印刷機の保守経費であるため、成果目標を設定するにはなじまない。			成果実績	件	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	処理件数2,105件			活動実績 (当初見込み)	件	1,004	1,134 (1,200)	2,105 (1,200)	— (1,200)
単位当たりコスト	1,665(円/件)			算出根拠	執行額/23年度受付件数				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	委託費	3	4	再審査請求等受付件数の増加による保守経費の増					
計	3	4							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	再審査請求等は年々増加傾向にあり、国民のニーズ、優先度ともに高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	健康保険等の処分に関する不服申立制度の第二次審査機関であり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	支出先の選定について、妥当であるか検討していく。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	件数増加により平成23年度比べ、単位あたりコストも増えているが、妥当な水準である。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業目的のみの使途となっており、必要なものに限定している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	処理件数が見込みを大幅に上回っており、実効的な手段となっている。
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	平成23年度においては、見込みを大幅に上回る活動実績であった。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	目的に沿った予算を執行し、成果実績も出ているが、随意契約など支出先の選定については、妥当であるか検討していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	278	平成23年行政事業レビュー	248

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
4百万円



【委託・随意契約】

A.理想科学工業(株)
4百万円

(印刷機の保守)

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.理想科学工業(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保守費	印刷機の保守	4			
	計		4	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	理想科学工業(株)	再審査請求等事件の審理資料作成用印刷機の保守業務	4	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

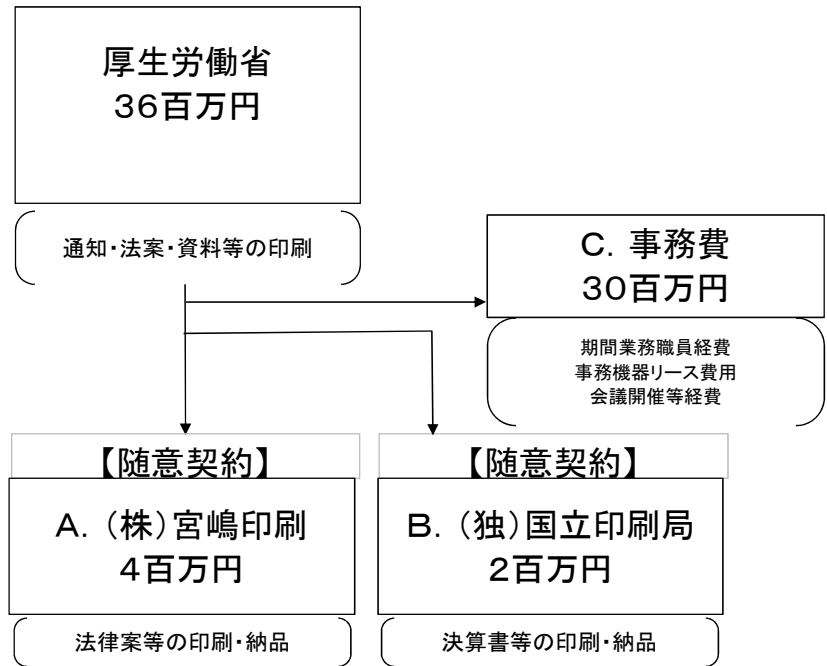
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	医療保険制度改革経費	担当部局庁	保険局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和46年度	担当課室	総務課	木下 賢志				
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・法律・政令等の法案の印刷及び制度改正資料を作成し、国民への制度改正内容等の周知の徹底、その他、保険局職員の円滑な業務を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・制度改正に伴う法律改正に係る法律案を作成し、印刷会社へ印刷製本を発注し、国会へ提出する。 ・保険局職員が使用する医療保険制度の資料及び会議資料を印刷業者に発注する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	33	31	37	43	37	
	執行額	56	25	36				
	執行率(%)	173.0%	80.4%	96.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	制度改正資料や会議資料の印刷及び会議開催等経費であり、定量的な指標を示すことはできない。		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	法律・政令案等印刷数		活動実績 (当初見込み)	件	—	7	10	—
					—	(10)	(10)	(10)
単位当たりコスト	321,824(円/法律・政令案1件当たり)		算出根拠	平成23年度実績ベース				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	6	3	会議開催回数の減				
	旅費	6	4	会議開催回数、出張回数の減				
	庁費	31	30	会議開催回数減による会議費等の減				
				精査中				
計	43	37						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	—	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	法律案等の印刷であるため、事業は国で実施するものだが、印刷は民間に委託する必要がある。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	少額契約においても相見積もり等を業者より取り寄せをして、最も少額で適正な支出をしている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	法律案等の印刷等、真に必要なものに限定している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	法律案提出時は印刷は必須なものとなっており実効性は高い。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績はほぼ見込み通りとなっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	国会において使用される等十分に活用されている。
点検結果	毎年度、各事業の必要性などを検証の上、また数社の相見積もり等を行い、効率的な予算執行を行うなど更なる経費削減に努める必要がある。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	249	平成23年行政事業レビュー	249

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.(株)宮嶋印刷			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	法律案等の印刷	5			
計		5	計		0
B.(独)国立印刷局			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	決算書等の印刷	2			
計		2	計		0
C.(株)リコー			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	事務機器リース費用	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.(株)宮嶋印刷

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)宮嶋印刷	法律案等の印刷	5	随意契約	

B.(独)国立印刷局

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立印刷局	決算書等の印刷	2	随意契約	

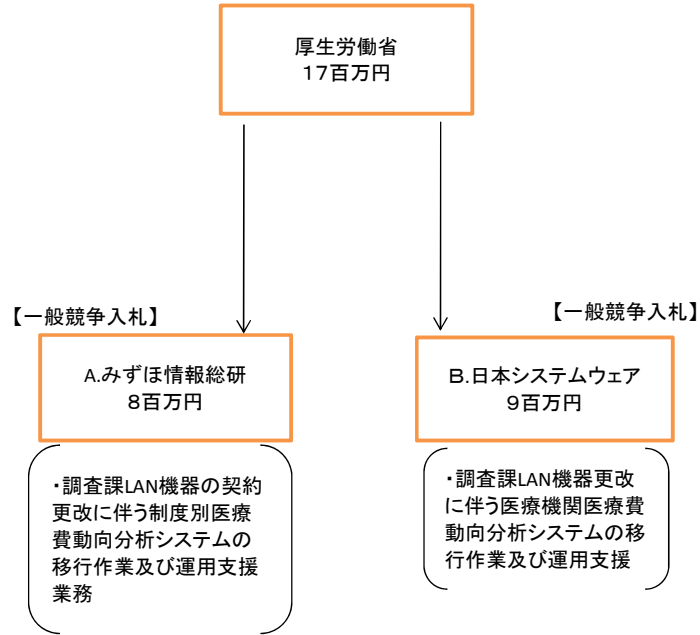
C.事務費

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	複合機機器のリース	4	2	単価契約

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	医療費供給面統計システム			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度			担当課室	調査課			村山 令二	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	統計法第19条			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療費の動向を把握し、制度改正や診療報酬改定等の医療保険行政の政策決定の際の基礎資料とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療供給サイドからの医療費データを収集し、体系的に管理することにより、医療機関の種類、規模、特性別や制度別、被保険者・被扶養者別等に医療費動向を分析する。制度改正や診療報酬改定等の医療保険行政の政策決定の際の基礎資料を得る。								
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	73	66	42	46	63		
	執行額		83	37	17				
	執行率(%)		113%	56%	40%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	医療費データに基づく医療費動向の集計・分析、公表			成果実績	種類	2	2	2	2
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	医療費データに基づく医療費動向の集計・分析、公表			活動実績 (当初見込み)	種類	2	2	2	—
						(2)	(2)	(2)	
単位当たりコスト	8,500,000(円/分析)			算出根拠	X(執行額 17,000,000円) / Y(2種類)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	システム開発費	46	63	医科レセプト集計システムの構築・拡充による増					
	計	46	63						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		医療費分析や医療保険各制度の事業状況報告等の集計・分析を行い、制度改正、診療報酬改定等の企画・立案の資料等に活用。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		本システムにより作成される医療費の動向調査は、統計法上の統計調査（一般統計）となっている。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		システム開発等については、一般競争入札による落札方式により業者を選定しているため。
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		システム開発等については、一般競争入札による落札方式により業者を選定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		一般競争入札による落札方式によりコスト削減に努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		成果実績が目標に達しており実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		見込みに見合った実績となっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		－
		※類似事業名とその所管部局・府省名		－
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		医療費分析や医療保険各制度の事業状況報告等の集計・分析を行い、制度改正、診療報酬改定等の企画・立案の基礎資料等に活用。
		医療費データに基づく医療費動向の集計・分析については、制度改正や診療報酬改定等の医療保険行政の政策決定の際の基礎資料であるため、今後とも必要な経費である。 契約手続きについて、随意契約から一般競争入札に変更するなど、予算執行の適正化に努めてきたところである。 今後も、法律改正等に伴う各統計・調査システムのシステム開発について、効率化・予算等を重視した開発に取り組む。		
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	280	平成23年行政事業レビュー	250	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単
位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.みずほ情報総研			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	調査課LAN機器の契約更改に伴う制度別医療費動向分析システムの移行作業及び運用支援	4			
	雑役務費	医療機関医療費動向分析システムの機能追加	4			
	計		8	計		0
	B.日本システムウェア			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	調査課LAN機器更改に伴う医療機関医療費動向分析システムの移行作業及び運用支援業務	9			
	計		9	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.みずほ情報総研

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研	調査課LAN機器の契約更改に伴う制度別医療費動向分析システムの移行作業及び運用支援業務	4	1	92.0%
2	みずほ情報総研	医療機関医療費動向分析システムの機能追加	4	4	28.2%
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.日本システムウェア

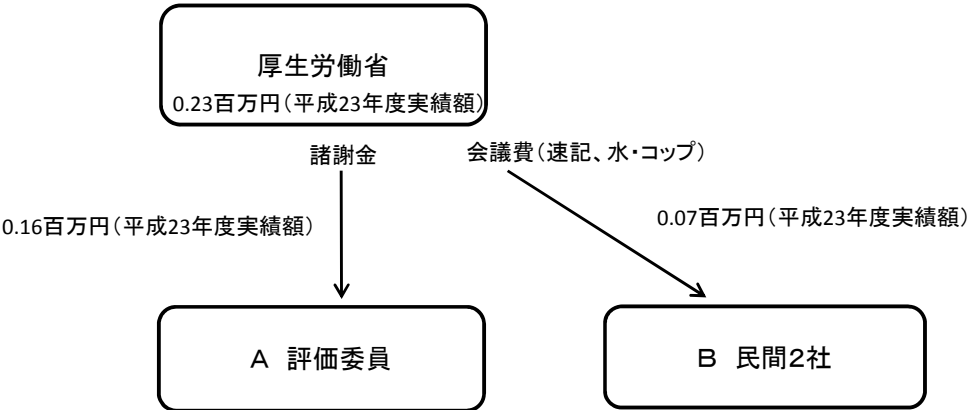
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本システムウェア	調査課LAN機器更改に伴う医療機関医療費動向分析システムの移行作業及び運用支援業務	9	2	43.2%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名	全国健康保険協会業績評価関係経費			担当部局庁	保険局			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度～			担当課室	保険課			西辻 浩		
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法第7条の30、健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第18条第3項、雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第29条第3項			関係する計画、通知等	「全国健康保険協会業績評価に関する検討会」御参加の依頼について(平成23年2月8日保発0208第3号)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	健康保険法第7条の30の規定に基づき、全国健康保険協会の行う健康保険及び船員保険事業の事業年度ごとの業績についての評価を行うもの。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・健康保険法第7条の30の規定に基づき、全国健康保険協会の行う健康保険事業等の事業年度ごとの業績についての評価を行うもの ・健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第18条第3項の規定に基づき、協会が承継する国の有する権利に係る資産(健康保険分)の価額を評価するもの ・雇用保険法等の一部を改正する法律(平成19年法律第30号)附則第29条第3項の規定に基づき、協会が承継する国の有する権利に係る資産(船員保険分)の価額を評価するもの									
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		当初予算	0.95	0.30	0.30	0.41	0.39			
		補正予算								
		繰越し等								
		計	0.95	0.30	0.30	0.41	0.39			
		執行額	0.08	0.10	0.23					
	執行率(%)	8.4%	33.3%	76.6%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
	本事業は全国健康保険協会の行う事業の事業年度ごとの業績評価を行うための庁費類であり、定量的な成果指標を示すことはできない。		成果実績	—	—	—	—	—		
			達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	本事業は全国健康保険協会の行う事業の事業年度ごとの業績評価を行うための庁費類であり、定量的な成果指標を示すことはできない。		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—		
単位当たりコスト	-		算出根拠	本事業は全国健康保険協会の行う事業の事業年度ごとの業績評価を行うための庁費類であり、執行額以外にコストを表すに適切な数値はない。						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	業績評価関係経費	0.41	0.39	委員諸謝金単価減額によるもの。						
計	0.41	0.39								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	全国健康保険協会の行う事業の事業年度ごとの業績評価を行うものであり、健康保険法の規定に基づく優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	全国健康保険協会の行う事業の事業年度ごとの業績評価を行うものであり、国で実施する必要がある。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	諸謝金は適切に支出しているが、会議費は会計法の規定による随意契約を行っている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	平成23年度においては、平成22年度の業績評価を行った。 評価委員に対する諸謝金、会議費ともに適切に支出している。 今後も引き続き適切に事業を実施する。（平成24年度においては、平成23年度の業績評価を行う予定）		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
――			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	281	平成23年行政事業レビュー	251

※平成23年度実績を記入

平成23年度実績



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	評価委員	評価委員業務に対する諸謝金	0.16		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑速記印刷(株)	速記による議事録作成	0.07	「随意契約」	
2	ファミリーマート	水・コップ	0.001	「随意契約」	

平成24年行政事業レビューシート

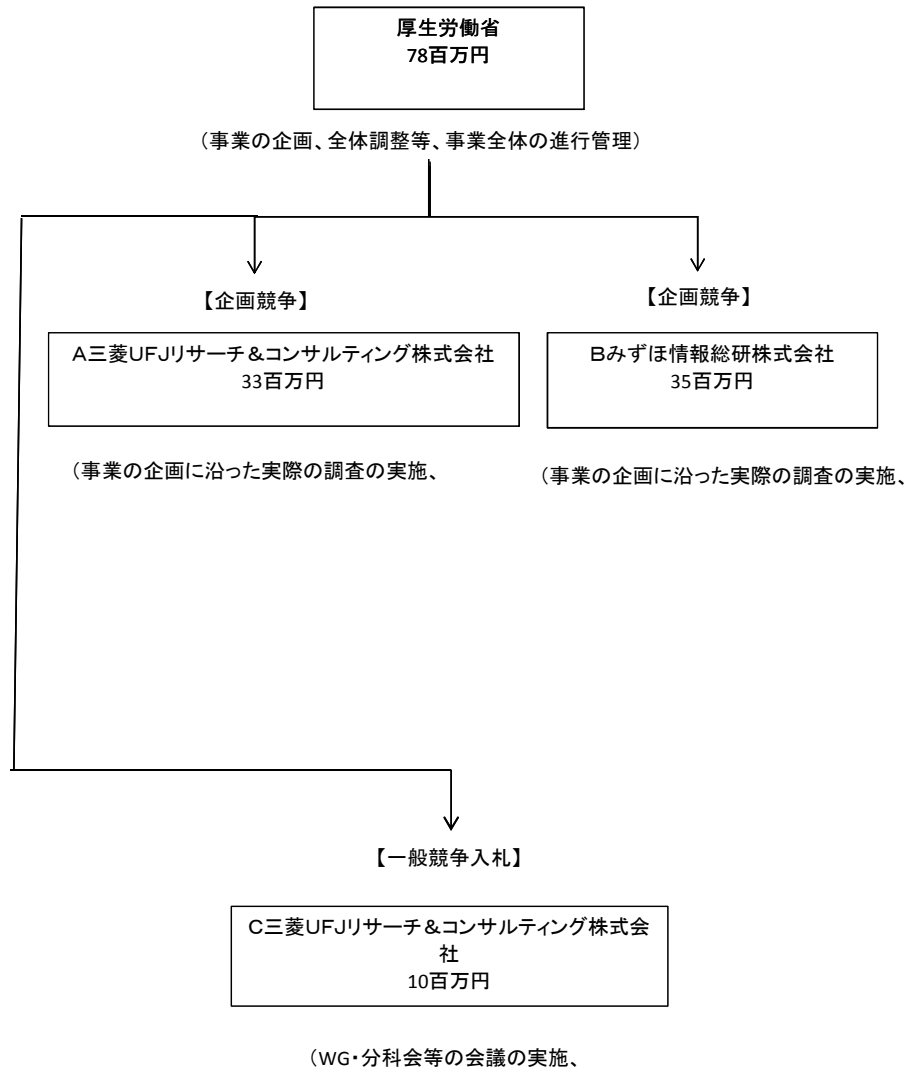
(厚生労働省)

事業名	診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費（「診療報酬体系の見直しに係る意見募集に必要な経費」、「見直し後の診療報酬体系についての評価に係る調査」及び「先進医療に関する調査研究」）			担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度			担当課室	医療課	鈴木 康裕			
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	社会保険医療協議会法第8条第二項			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	前回の診療報酬改定において改定を行った事項についての結果検証の実施、関係団体から提出される医療技術や先進医療について、新規医療技術の評価及び既存医療技術の再評価の実施、改定の骨子に対するパブリックコメントの実施により、診療報酬改定を行う上での資料を得て、診療報酬改定の議論に資することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1 5～6項目の調査項目について調査票により調査を実施し、提出された調査票の集計、分析を行い、その分析結果について内容の検証、評価を行う。 2 関係学会等から提出された医療技術の評価・再評価希望書について評価を行う。 3 厚生労働省ホームページを利用してパブリックコメントを実施し、広く国民の意見を募集する、という事業を実施する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算の状況	当初予算	72	81	80	68	85		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	72	81	80	68	85		
	執行額		63	67	78				
	執行率(%)		87.50%	83.66%	97.14%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	国民から寄せられた意見の集計業務、診療報酬改定の結果の検証を実施し、検証結果を次回診療報酬改定の基礎データとするための事業及び医療技術の評価する事業であり、定量的な評価は困難である。			成果実績	—	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	次回診療報酬改定の基礎データを作成するための、調査・分析・集計当を実施するものであり、定量的な指標を作成することは困難である。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
					—	—	—	—	—
単位当たりコスト	— (円/)			算出根拠	国民からの意見の集計、中医協検証部会策定の調査項目についての調査、医療技術についての評価を行うためにWGの実施、分科会における評価などを実施し、調査・分析・集計等を行う業務であるため、統計調査と同様な単純単価算出は困難である。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	意見募集に必要な経費	0	1.3	隔年調査のため					
	調査分析経費	55.4	55.4						
	後発医薬品調査費	13	13	隔年調査のため					
	先進医療に関する調査研究費	0	15						
	計	68	85						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	診療報酬改定の効果について検証することは、医療費を支払う国民が求めるところであると考ええる。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	改定の効果について検証することは、医療費の適正化を行うという観点から見て、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	×	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	業務を行う上での仕様上、競争入札が不可能であるが、企画競争を実施し、業務実施に適切な業者を選定している。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	全ての費目について、調査を実施し、その結果を得るための経費として使用されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	診療報酬改定において必要とされる十分なデータを得られている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	得られた成果物(データ)をもって、診療報酬改定を実施しており、十分に活用されている。	
点検結果	執行額については、一般競争入札及び少額随契による結果によるものであり、特段の問題はないと判断。 企画競争方式による契約を実施している事業については、業務の性質上企画競争方式以外は不可能であり、やむを得ないと判断。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	282-3	平成23年行政事業レビュー	251-2

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	19			
	物件費	会議開催経費、印刷費、郵送料等	9			
	外部委託 データ入力費	株式会社D データ入力	3			
	その他	消費税等	2			
	計		33	計		0
	B.みずほ情報総研株式会社			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物件費	会議開催経費、印刷費、郵送料等	15			
	人件費	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	10			
	外部委託 データ入力費	株式会社E データ入力	8			
	その他	消費税等	2			
	計		35	計		0
	C.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物件費	会議開催経費、印刷費、郵送料等	6			
	人件費	WG・分科会の会議の開催準備及び会議開催	3			
	その他	消費税等	1			
	計		10	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	33	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	35	随意契約	
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	WG・分科会等の会議の実施、会議における意見の集約	10	1	97%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

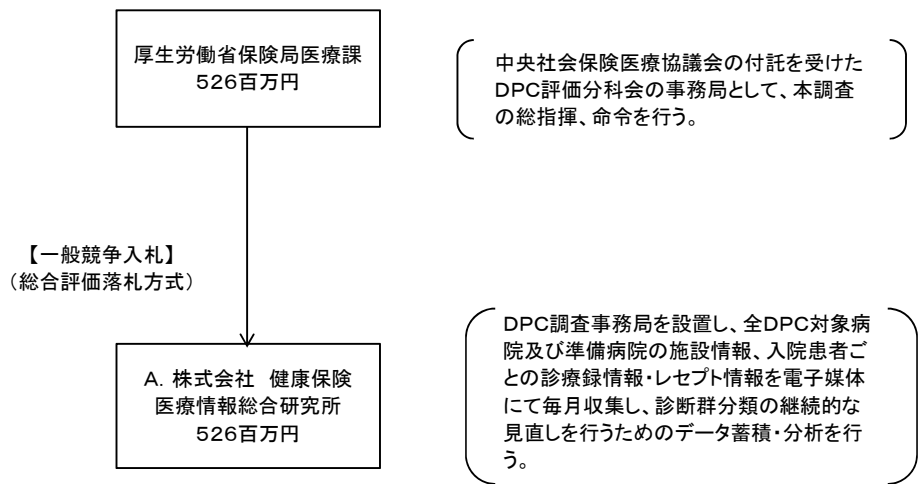
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	診療報酬体系見直し後の評価に係る調査に必要な経費（「急性期の包括評価に係る調査に要する経費」及び「DPC制度の見直しに係る調査経費」）		担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度		担当課室	医療課		鈴木 康裕		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	診療報酬調査専門組織運営要綱(平成15年7月1日)中央社会保険医療協議会了解事項		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	DPCIは、「急性期入院医療の診断群分類に基づく、1日当たりの包括評価制度」であり、平成24年4月現在で、我が国の一般病床の約53.8%を占める診療報酬評価制度である。 当該調査は、中央社会保険医療協議会の付託を受けたDPC評価分科会のもとで、DPC制度導入による診療内容等の影響評価とともに、今後のDPC制度の継続的な見直しのために必要なデータを得ることを目的としているものである。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	DPC対象病院、DPC準備病院及び出来高算定病院に対して以下を実施しているものである。 ①通常調査：DPC制度導入の影響を検証するため、退院及び転棟患者を対象として、傷病名・治療行為等のデータ収集を実施する調査 ②特別調査：再入院・再転棟の頻度やその理由等に係る調査、適切な診療報酬の請求に関するアンケート調査、調整係数見直しに伴う医療機関別係数の設定に係る調査など、医療機関を対象として実施する調査 ③その他調査関連補助業務：診断群分類や包括範囲の妥当性を検証するためのMDC(診断群分類を疾患分野別に大別した主要診断群分類)毎作業班及び関連委員会の運営、DPC評価分科会、中央社会保険医療協議会の資料作成補助業務等の実施							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	499	680	548	500	695	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	499	680	548	500	695		
	執行額	496	485	526				
執行率(%)	99.4	71.3	96.0					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)	
	DPC対象病院、DPC準備病院及び出来高算定病院に対して、DPC制度導入による診療内容等の影響評価に係る調査及び次期診療報酬改定に向けた調整係数見直しの特別調査等を実施するものであり、定量的な指標を示すことはできない。	成果実績		－	－	－	－	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	DPC対象病院、DPC準備病院及び出来高算定病院に対して、DPC制度導入による診療内容等の影響評価に係る調査及び次期診療報酬改定に向けた調整係数の見直しにかかる特別調査等を実施するものであり、その実績は数量的で計れない性質のため、定量的な指標を示すことはできない。	活動実績 (当初見込み)		－	－	－	－	
単位当たりコスト	－ (円/)		算出根拠	DPC対象病院、DPC準備病院及び出来高算定病院に対して、DPC制度導入による診療内容等の影響評価に係る調査、調整係数見直しに伴う医療機関別係数の設定に係る特別調査等を実施するものであり、その実績は数量的で計れない性質のため、統計調査と同様な単純単価算出は困難である。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	通常調査	264	407	・通常調査及び特別調査(集計・分析データ及び調査対象施設の増加(平成25年度調査より実施される、これまで収集していたDPC制度採用病院の急性期入院医療データで補足の出来ていない、出来高病院の急性期入院医療データも調査に参加することによる調査客対の増加【推計増加施設割合10%(1637→1803施設)】。平成25年度調査より追加される、外来診療データの集計・分析(新規)により発生する作業の増加。【推計集計・分析データ増加割合。152%(56億レコード→85億レコード)】)				
	特別調査	117	121	・調査様式の見直しに係る調査項目の追加。				
	診断群分類の妥当性の検討等	39	87	・診断群分類の妥当性の検討等(これまでの調査で集計・分析を行ってきた入院診療データと、H25年度より集計・分析されることとなった、外来診療データの調査結果の分析・比較に係る作業量の増加等。)				
	DPCデータの目的外使用への対応	6	0					
	その他共通経費	74	80					
	計	500	695					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民が支払う診療報酬の請求を行うために必要な事業であるため、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	診療報酬改定を行う上での議論に資する資料であり迅速にデータの収集・分析を行う必要があることから、国で実施すべきである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札（総合評価落札方式）である。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	調査の実施及びとりまとめ等、事業遂行のための必要な費目・使途に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	DPC参加病院から退院及び転棟患者を対象として、傷病名・治療行為等のデータ収集等を行っていることから実効性の高い手段となっている（DPC参加病院：1,390病院）。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	報告結果は診療報酬改定に向けた検討資料等で活用されている。
点検結果	執行額については、一般競争入札（総合企画落札方式）による結果であり、特段の問題はないと判断する。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	282-2	平成23年行政事業レビュー	252-2

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と使途の双方で実情が分かる ように記載)	A.株式会社 健康保険医療情報総合研究所			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	データ分析、報告書作成など	384			
	運搬費等	通信運搬費、消耗品費、図書購入費 など	72			
	その他	一般管理費、消費税	70			
	計		526	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

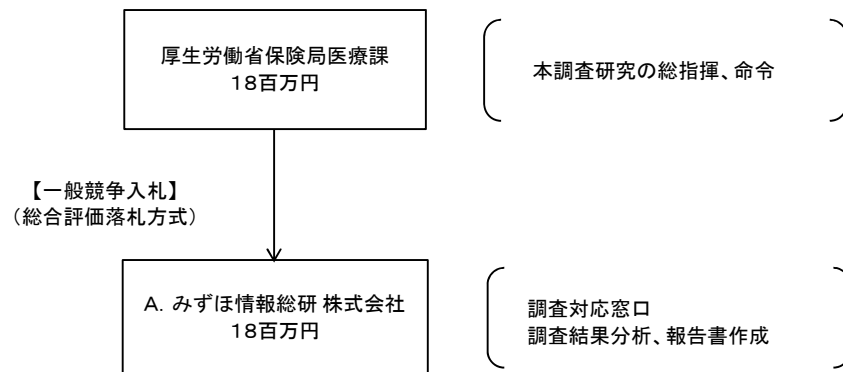
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 健康保険医療情報総合	事業概要に沿った調査の実施(データ集計・分析等)	526	2	96
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	診療報酬体系の見直し後評価に係る調査に必要な経費（慢性期入院医療の包括評価に関する調査研究）		担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成16年度		担当課室	医療課		鈴木 康裕		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	診療報酬調査専門組織運営要綱(平成15年7月1日)中央社会保険医療協議会了解事項		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	様々な施設における慢性期入院医療の実態等を調査し、診療報酬改定の検討に資するデータの収集・分析を目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	本調査は、慢性期医療の実態を把握するために実施しており、これまでは療養病棟等において慢性期医療を受けている患者の実態・必要なコスト等を調査し、診療報酬請求のための基礎データとしてきた。現在は、療養病棟に加え一般病棟における長期入院や在宅医療等についても調査を進めている。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	55	50	42	200	41	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	55	50	42	200	41		
	執行額	47	44	18				
執行率(%)	85.5	88.0	42.9					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	当該調査は、療養病等入院基本料を算定している病院を対象としたコスト調査を行い、療養病棟入院基本料における診療報酬改定の影響を検証することを目的としており、定量的な指標を示すことはできない。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	療養病棟入院基本料における診療報酬改定の影響を検証するため、療養病棟入院基本料を算定している病院を対象としたコスト調査の実施するものであり、その実績を数量的で計れない性質のため、定量的な指標を示すことはできない。		活動実績 (当初見込み)		—	—	—	—
					(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	— (円/)		算出根拠	療養病棟入院基本料における診療報酬改定の影響を検証するため、療養病棟入院基本料を算定している病院を対象としたコスト調査の実施するものであり、その実績を数量的で計れない性質のため、統計調査と同様な単純単価算出は困難である。				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	人件費(調査・進捗管理)	71	31	調査内容の見直しによる				
	経費(調査票印刷・発送経費)	106	5					
	一般管理費	13	3					
	消費税	10	2					
	計	200	41					

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		国民が支払う診療報酬の請求を行うために必要な事業であるため、優先度の高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		診療報酬改定を行う上での議論に資する資料であり迅速にデータの収集・分析を行う必要があることから、国で実施すべきである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		一般競争入札(総合評価落札方式)にて業者選定を行っているためである。
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		一般競争入札(総合評価落札方式)である。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		調査の実施及び取りまとめ等、事業遂行のために必要な費目・使途に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		医療機関に対して直接の調査を実施することにより、直接的な回答を得ることができたことから(回答施設:442施設)、実効性の高い手段となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		—
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		報告結果は診療報酬改定に向けた検討資料等で活用されている。
点検結果	執行額については、一般競争入札(総合企画落札方式)による結果であり、特段の問題はないと判断する。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	—			
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)				
—				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	282-1	平成23年行政事業レビュー	252-3	

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.みずほ情報総研株式会社			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	調査・進捗管理費	9			
	運搬費等	調査票印刷費、通信運搬費、資料 費、データ入力費等	7			
	その他	一般管理費、消費税	2			
	計		18	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

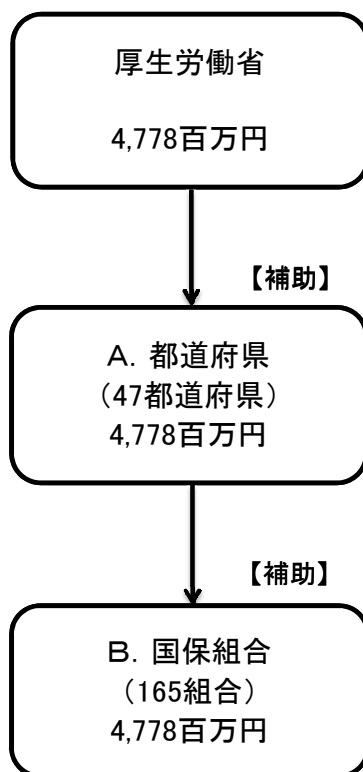
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	事業概要に沿った調査の実施(データ集計・分析等)	18	2	42.9
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート										(厚生労働省)	
事業名		国民健康保険組合出産育児一時金等補助金			担当部局庁		保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		①昭和37年度②平成15年度			担当課室		国民健康保険課		濱谷 浩樹		
会計区分		一般会計			施策名		Ⅳ－2－1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		国民健康保険法第74条			関係する計画、通知等		国民健康保険組合特別対策費等補助金の国庫補助について (平成21年3月31日厚生労働省発保第0331024号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		国保組合に対し、①「出産育児一時金補助金」、②「高額医療費共同事業補助金」を交付することにより、国民健康保険事業の適正な運営を確保するとともに、国保組合財政の安定化に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		①出産育児一時金(42万円)の1/4相当分を補助 ②一件当たり100万円を超える高額レセプトについて、全国国民健康保険組合協会において共同事業を実施しているが、同事業に対する各国保組合が負担する拠出金の1/4相当分を補助									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	7,966	8,688	4,778	4,684	4,593			
			補正予算								
			繰越し等								
		計		7,966	8,688	4,778	4,684	4,593			
		執行額		7,913	8,688	4,778					
		執行率(%)		99.3%	100.0%	100.0%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
		当該補助事業は、国保組合の保険給付費等に対し補助し、安定的な財政・事業運営に資することを目的としていることから、定量的な成果目標を設定し、その達成度を測ることはなじまないものとする。			成果実績	—	—	—	—	—	
					達成度	%	—	—	—		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
		実施組合数			活動実績 (当初見込み)	組合	①165 ②164	①165 ②164	①163(165) ②163(163)	①—(165) ②—(163)	
単位当たりコスト		29(百万円/組合)			算出根拠	(執行額 ÷ 実施組合数) 4,778百万円 ÷ 163組合 ÷ 29百万円/組合					
平成24・25年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	出産育児一時金補助金		2,464	2,373	出産育児一時金支給件数の減少のため。						
	高額医療費共同事業補助金		2,220	2,220							
	計		4,684	4,593							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	補助金の交付により、国民健康保険事業の適正な運営を確保するとともに、国保組合財政の安定化を図ることとなり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民健康保険法第74条の規定に基づき補助金を交付することは、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	出産育児一時金の引き上げ分に対する補助について一部削減を行った。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	国は、出産育児一時金(42万円)及び高額医療費共同事業拠出金の1/4相当分を補助しているが、3/4相当分を保険者が負担していることから、負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	出産育児一時金の支給及び高額医療費共同事業拠出金の納付に必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績については、概ね見込み通りとなっている。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	平成23年度は、出産育児一時金の支給額を恒久的に42万円にすることに伴う激変緩和措置として、引き上げ分の一部を補助した。平成24年度は、引き上げ分に対する国庫補助を廃止した。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
平成22年度事業仕分け(第3弾) ・事業番号:A-10 ・事業名:所得水準の高い国民健康保険組合への補助金の見直し ・WGの評価結果:見直しを行う(所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止) ・とりまとめコメント:それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているので、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前通りのしっかりとした補助を、その代わりに所得の高い人たちが集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案で進んでいただきたいということを結論とする。			
公開プロセス(平成22年度) ・レビューシート番号:244 ・事業名:国民健康保険組合への補助金の見直し ・公開プロセスの際の結果:事業は継続するが更なる見直しが必要 ・公開プロセスの際のとりまとめコメント:○財政基盤に不安のない組合に対して国庫金が入ることを長期的には廃止すべし。定率分の見直しも必要。 ○特別調整補助金の「経営努力分」と特別対策補助金の廃止、定率補助と調整補助金の増額を含めた見直し。 ○本来、協会けんぽに加入すべきであるが、平成9年以前に健保の適用除外承認を受けて国保組合に加入している者の定率補助を引き下げ、協会けんぽと同様の水準に抑えるべき。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	244	平成23年行政事業レビュー	255

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



- A. 都道府県
補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。
- B. 国保組合
出産育児一時金の支給に要する費用の一部に充てる。
高額医療費共同事業拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.都道府県(東京都)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	管轄の国保組合へ交付	1,980			
	計		1,980	計		0
	B.国保組合(中央建設国保組合)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	納付金	高額医療費共同事業拠出金の納付	316			
	保険給付	出産育児一時金の支給	275			
	計		591	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	1,980		
2	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	385		
3	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	383		
4	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	321		
5	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	304		
6	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	261		
7	京都府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	157		
8	栃木県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	89		
9	広島県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	88		
10	三重県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務。	81		

B.国保組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	591		
2	東京土建	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	400		
3	全国建設工事業	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	337		
4	埼玉土建	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	273		
5	建設連合	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	255		
6	神奈川県建設連合	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	225		
7	兵庫県建設	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	213		
8	東京食品販売	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	181		
9	京都建築	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	91		
10	全国左官タイル塗装業	出産育児一時金の支給、高額医療費拠出金の納付に要する費用の一部に充てる。	90		

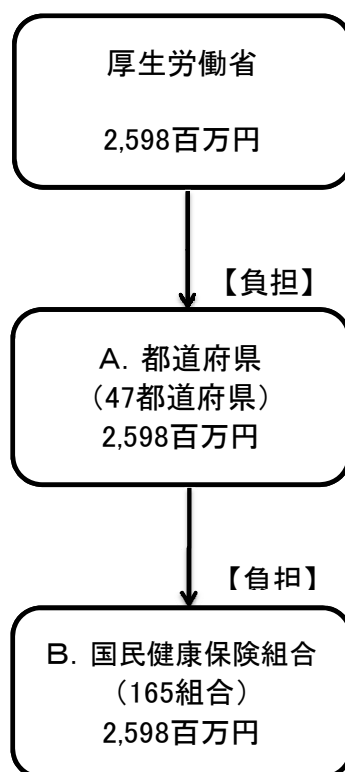
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	国民健康保険組合事務費負担金	担当部局庁	保険局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和21年度	担当課室	国民健康保険課	濱谷 浩樹				
会計区分	一般会計	施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	国民健康保険法第69条	関係する計画、 通知等	国民健康保険療養給付費等負担金等の国庫負担(補助)について(平成12年4月12日厚生省発保第97号)					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	国民健康保険組合に対し、国民健康保険事業の事務の執行に要する費用を負担することにより、国民健康保険組合の円滑な事業運営に資すること。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	国民健康保険事業の事務の執行に要する費用を国民健康保険組合の被保険者数を基準として、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令」及び「国民健康保険の事務費負担金等の交付額等の算定に関する省令」に基づき算定し、都道府県を通じて国民健康保険組合に交付する。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	2,644	2,897	2,599	2,664	2,591	
		補正予算	111					
		繰越し等						
		計	2,755	2,897	2,599	2,664	2,591	
	執行額		2,755	2,858	2,598			
執行率(%)		100.0%	98.7%	100.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	当該補助事業は、国民健康保険組合における国民健康保険事業の事務の執行に要する費用に対し補助し、安定的な財政・事業運営に資するものであることから、定量的な成果目標を設定し、その達成度を測ることはなじまないものとする。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	実施組合数		活動実績 (当初見込み)	組合	165	165 (165)	165 (165)	— (164)
単位当たり コスト	16(百万円/組合)		算出根拠	(執行額 ÷ 実施組合数) 2,598百万円 ÷ 165組合 ≒ 16百万円				
平成 24 ・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	国民健康保険組合事務費負担金	2,664	2,591	国民健康保険組合被保険者数の減少のため。				
計	2,664	2,591						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・ 状況・ 予算の 状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	負担金の交付により、国民健康保険事業の適正な運営を確保するとともに、国保組合の財政の安定化を図ることは優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国民健康保険法第69条に、国保組合の国民健康保険事務の執行に要する費用を国が負担すると規定されており、本事業は国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の 流れ、 費目・ 使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	人事院勧告（民間給与水準）を踏まえた予算額としており、その水準は妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	各国保組合の所得水準に応じた補助率により交付しており、負担関係は妥当である。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	対象となる費目・使途を通知により示しており、事業目的に即し真に必要なものに限定している。
活動実績・ 成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績については、見込み通りとなっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
点検結果	事業仕分け（第3弾）及び公開プロセスの結果等を踏まえ、各国保組合の所得水準に応じた補助率を設定するよう見直しを行ったところであり、引き続き、適正な補助事業の実施に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
○平成22年度事業仕分け（第3弾） ・事業番号：A－10 ・事業名：所得水準の高い国民健康保険組合への補助金の見直し ・WGの評価結果：見直しを行う（所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止） ・とりまとめコメント：それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているため、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前通りのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちが集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省日案で進んでいただきたいということを結論とする。			
○公開プロセス（平成22年度） ・レビューシート番号：244 ・事業名：国民健康保険組合への補助金の見直し ・公開プロセスの際の結果：事業は継続するが更なる見直しが必要 ・公開プロセスの際のとりまとめコメント： ・財政基盤に不安のない組合に対して国庫金が入ることを長期的には廃止すべし。定率分の見直しも必要。 ・特別調整補助金の「経営努力分」と特別対策補助金の廃止、定率補助と調整補助金の増額を含めた見直し。 ・本来、協会けんぽに加入すべきであるが、平成9年以前に健保の適用除外承認を受けて国保組合に加入している者の定率補助を引き下げ、協会けんぽと同様の水準に抑えるべき。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	244	平成23年行政事業レビュー	256

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B. 国民健康保険組合

事務の執行に要する費用に充てる。

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.都道府県(東京都)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	負担金	管轄の国保組合へ交付	1,032			
	計		1,032	計		0
	B.国民健康保険組合(中央建設国民健康保険組合)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	事務費	国民健康保険事業の事務	267			
	計		267	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	1,032		
2	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	222		
3	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	193		
4	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	182		
5	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	155		
6	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	122		
7	京都府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	81		
8	栃木県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	48		
9	広島県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	48		
10	三重県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	41		

B.国民健康保険組合

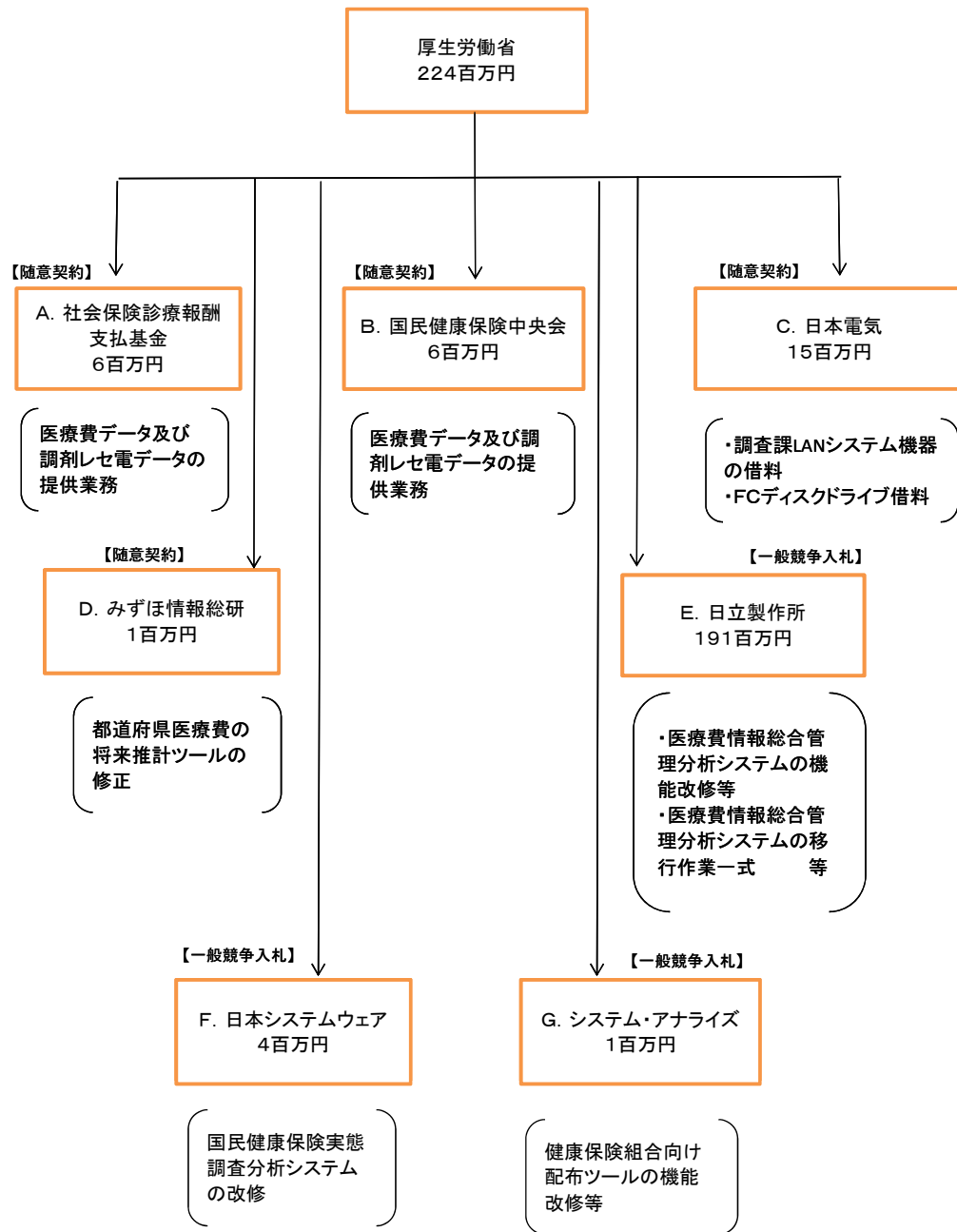
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	267		
2	東京土建国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	202		
3	建設連合国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	152		
4	全国建設工事業国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	125		
5	埼玉土建国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	123		
6	東京食品販売国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	100		
7	全国土木建築国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	99		
8	神奈川県建設連合国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	93		
9	兵庫県建設国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	85		
10	全国歯科医師国民健康保険組合	国民健康保険事業の事務	44		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	医療費情報総合管理分析システムに要する経費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成8年度			担当課室	調査課			村山 令二	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第106条、 高齢者の医療の確保に関する法律第134条、 統計法第19条 他			関係する計画、 通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	医療保険各分野の統一的なデータ管理を行い、制度改正、診療報酬改定等の企画、立案のための実態把握等を迅速かつ的確に行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	医療保険制度の医療費データを制度別、地域別、保険者別、月別等に総合的、体系的に管理することにより、医療費分析を迅速かつ的確に行う。医療保険制度の円滑な運営のため、健康保険、船員保険、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る事業状況並びに実態調査等を集計・分析する。								
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	258	276	348	278	220		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	258	276	348	278	220		
		執行額	100	84	224				
	執行率(%)	39%	31%	64%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	健康保険、船員保険、国民健康保険及び後期高齢者医療の事業状況並びに実態調査等の集計・分析。			成果実績	種類	11	11	11	11
				達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	健康保険、船員保険、国民健康保険及び後期高齢者医療の事業状況並びに実態調査等の集計・分析。			活動実績 (当初見込み)	種類	11	11	11	—
						11	(11)	(11)	(11)
単位当たりコスト	20,363,636(円/分析)			算出根拠	X(執行額 224,000,000円)÷Y(11種類)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	システム開発費	228	180	事業状況報告システム等の開発工数の減					
	借料及び損料	50	40						
	雑役務費	0.3	0						
計	278	220							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		医療費分析や医療保険各制度の事業状況報告等の集計・分析を行い、制度改正、診療報酬改定等の企画・立案の資料等に活用。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		本システムにより作成される事業状況の報告は、健康保険法施行規則等において、厚生労働大臣に報告することとなっている。
	○	利用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		システム開発等については、一般競争入札による落札方式により業者を選定しているため。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		システム開発等については、一般競争入札による落札方式により業者を選定しており、一部業務については、会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約及び競争を許さない随意契約を行っている。なお、少額の随意契約は、複数社から見積もりを取っている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		一般競争入札による落札方式によりコスト削減に努めている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。		—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		事業の適切な遂行について、必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		成果実績が目標に達しており実効性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		毎年設定している目標を着実に達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		見込みに見合った実績となっている。
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		—
		※類似事業名とその所管部局・府省名		—
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		医療費分析や医療保険各制度の事業状況報告等の集計・分析を行い、制度改正、診療報酬改定等の企画・立案の基礎資料に活用。
	健康保険、船員保険、国民健康保険及び後期高齢者医療の事業状況並びに実態調査等の集計・分析については、制度改正や診療報酬改定等の医療保険行政の政策決定の際の基礎資料であるため、今後とも必要な経費である。 契約手続きについて、随意契約から一般競争入札に変更するなど、予算執行の適正化に努めてきたところである。 今後も、法律改正等に伴う各統計・調査システムのシステム開発について、効率化・予算等を重視した開発に取り組む。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	—			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
—				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	284	平成23年行政事業レビュー	258	

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.社会保険診療報酬支払基金			E.日立製作所		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	医療費データ及び調剤レセプトのデータ提供	6	雑役務費	医療費情報総合管理分析システムの機能改修等	93
				雑役務費	医療費情報総合管理分析システムの移行作業一式	83
				借料	LANシステム機器の賃貸借	11
				雑役務費	LANシステムに係る保守及び運用支援	4
	計		6	計		191
	B.国民健康保険中央会			F.日本システムウェア		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	医療費データ及び調剤レセプトのデータ提供	6	雑役務費	国民健康保険実態調査分析システムの改修	4
	計		6	計		4
	C.日本電気			G.システム・アナライズ		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	借料	調査課LANシステムの借料一式	13	雑役務費	健康保険組合向け配布ツールの機能改修等	1
	借料	FCディスクドライブの借料	2			
	計		15	計		1
	D.みずほ情報総研			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	都道府県医療費の将来推計ツールの修正	1			
	計		1	計		0

支出先上位10者リスト

A.社会保険診療報酬支払基金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	医療費データ及び調剤レセ電データの提供業務	6	随意契約	

B.国保中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	医療費データ及び調剤レセ電データの提供業務	6	随意契約	

C.日本電気

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電気	LANシステム機器の借料	13	随意契約	
1	日本電気	FCデスクドライブ借料	2	随意契約	

D.みずほ情報総研

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研	都道府県医療費の将来推計ツールの修正	1	随意契約	

E.日立製作所

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立製作所	医療費情報総合管理分析システムの機能改修等	93	2	89.1%
2	日立製作所	医療費情報総合管理分析システムの移行作業一式	83	2	75.0%
3	日立製作所	LANシステム機器の賃貸借	11	3	72.8%
4	日立製作所	LANシステムに係る保守及び運用支援	4	2	72.3%

F.日本システムウェア

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本システムウェア	国民健康保険実態調査分析システムの改修	4	3	58.1%

G.システム・アナライズ

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	システム・アナライズ	健康保険組合向け配布ツールの機能改修等	1	5	46.6%

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	レセプト電算処理システムの推進に必要な経費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度			担当課室	総務課保険システム高度化推進室			井内 努	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	医療・健康・介護・福祉分野の情報化グランドデザイン				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	レセプトの電子化により、医療保険事務全体の効率化を図るとともに、レセプトデータ等の収集、分析、調査を行い、その分析・調査結果に基づいた計画を策定することで、医療サービスの質の向上を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・診療報酬請求については、平成21年11月の請求省令改正により、完全義務化から原則化とし電子媒体による請求も可能となったが、保険医療機関等、審査支払機関及び保険者を通じた電子レセプト請求の促進を進める。 ・「高齢者の医療の確保に関する法律」により、医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査及び分析に必要な情報(レセプトデータ等)を収集し、分析・調査を進める。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	836	605	497	430	589		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	836	605	497	430	589		
		執行額	486	345	366				
		執行率(%)	58.1%	57.0%	73.6%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (26年度)
	保険医療機関等、審査支払機関及び保険者を通じた電子レセプトの請求について原則電子化を目指す(平成26年度末)。			成果実績	機関	109,766	142,132	157,367	176,977
				達成度	%	49.5%	64.9%	71.1%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	レセプト情報等収集体数			活動実績 (当初見込み)	件	123,839万	152,958万	164,161万	166,749万
						(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	0.14 (円/件)			算出根拠	データベース運用関係経費執行額/レセプト情報等収集体数 (236百万円/164,161万件)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	2	0	診療報酬改定対応のため作業量の増加が見込まれることによる増 事業内容の見直しによる減 使用している機器の運用が5年を超えるため機器を更新することによる増					
	診療報酬情報提供サービスの維持管理に必要な経費	33	42						
	レセプトの電子請求の普及促進に必要な経費	1	0						
	レセプト分析の体制整備経費等	395	257						
	レセプト情報・特定健診等情報データベースシステム機器更新経費	0	289						
計	430	589							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	収集したレセプトデータの分析、調査結果に基づき医療計画を策定し、医療サービスの質の向上を図る。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	平成18年度の医療制度改革の際に、医療費適正化計画の作成、実施、評価のための調査分析に必要な情報として、レセプト情報と特定健診等情報を国が収集し、データベースを構築することとなった。
	○	利用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	一般競争入札の利用、業務内容の見直しを図り、経費の削減に努めている。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	レセプトデータの収集先が特定されること、収集したデータをシステムに格納する技術に著作権があること等により随意契約が多くなっているが、適宜、契約内容の見直しを図っている。
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
活動実績、成果実績	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	レセプト電子化及びレセプト情報等の収集、分析に必要な経費のみであり、必要なものに限定されている。
	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	レセプト情報等の提供に関する有識者会議の議論を踏まえ、第三者提供に関するガイドラインにより、データの提供を行っている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	医療機関等におけるレセプト請求の電子化率は着実に向上している。
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	－
点検結果	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	平成23年度に6件のレセプトデータの第三者への提供を決定している。
	・ 診療報酬請求について、平成21年11月に請求省令を改正し電子媒体による請求も可能となったが、平成23年度から診療報酬の請求方法を原則として電子化としており、平成18年4月時点で14.6%の電子レセプト率が平成24年4月末現在で90.6%となった。平成25年度以降についても、保険医療機関等への電子レセプト請求を行うための環境整備のための支出は引き続き必要と考えている。 ・ 高齢者の医療の確保に関する法律により、医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査及び分析に必要なレセプトデータ等情報を収集しており、平成24年3月末時点での累計件数は約3,648百万件となった。レセプトの電子化の普及が進むことでレセプトデータ等情報の件数が増加することが見込まれることから、より精度の高い調査・分析を行う事が可能となるため、当該事業への支出は、引き続き必要と考えている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	本事業については、レセプトの電子化により、医療保険事務全体の効率化を図るとともに、レセプトデータ等の収集、分析、調査を行い、その分析・調査結果に基づいた計画を策定することで、医療サービスの質の向上を図るものであり、事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、事業実績等を踏まえ引き続きコスト削減の検討を行うよう努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	事業実績を踏まえ、レセプト分析の体制整備経費等を見直したことによる削減。(反映額:▲138百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
提言型政策仕分け テーマ:様々な主体が行っている国民の健康づくりに資する取組みの一体的・効率的推進 提言(取りまとめ) 【総論】 高齢化の進展や医療の高度化による医療費の上昇を抑えながら国民の健康維持を図るためには、まずは国民一人ひとりが意識を高め、自ら生活習慣を振り返って積極的に健康づくりに取り組むことが欠かせない。セルフケアと健診医療とは両輪であることをふまえ、健診の費用対効果、受診のモチベーション喚起、データの効率的活用などの視点を強めて果敢に取り組んでいただきたい。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	285	平成23年行政事業レビュー	259

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
(366百万円)

【一般競争入札】

A. みずほ情報総研(株)
(43百万円)

診療報酬
改定情報、
診療報酬
点数表な
どの情報
提供を
ホーム
ページ上
で行うため
の運用・保

【随意契約】

B.(株)ワンビ
シアークイーズ
(1百万円)

レセプトデー
タ及び特定
健診情報・
特定保険指
導情報の保
管及び集配
業務

【随意契約】

C.(株)NTT
データ
(87百万円)

レセプト文
字データ
変換ソフト
の保守業
務・当該ソ
フトの利用
者を支援
するための
サポート
サイトの運
用業務

【随意契約】

D. 富士通
(株)
(137百万円)

レセプトデー
タ及び特定
健診情報・
特定保健指
導情報の分
析のための
データベース
の運用業
務

【随意契約】

E. 社会保険診
療報酬支払基金
(55百万円)

レセプトデー
タ及び特定
健診情報・
特定保健
指導情報の
収集業務

【随意契約】

F. 国民健康
保険中央会
(43百万円)

レセプト
データの収
集業務

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)(単
位:百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.みずほ情報総研(株)			E.社会保険診療報酬支払基金		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保守経費	メンテナンスシステム保守費、情報提供システム保守・変更経費	32	情報提供費	レセプト及び特定健診データ抽出作業経費等	55
	回線使用料	回線使用料	5			
	データベースメンテナンス	データベースメンテナンス経費	6			
	計		43	計		55
	B.(株)ワンビシアーカイズ			F.国民健康保険中央会		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	通信運搬費	レセプトデータの保管料及び運搬費	1	情報提供費	レセプトデータ抽出作業経費等	43
	計		1	計		43
	C.(株)NTTデータ			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	総合管理費	サーバー保守費、運用管理費等	9			
	サポートサイト運用保守費	インターネットデータセンタ運用保守費、サポートサイトハード・ソフト保守	31			
	交換ツール・サポートサイトコンテンツ運用保守費	文字ソフトマスター保守費、文字ソフト保守費等	44			
	データセンター原状回復費	データセンター原状回復費	2			
	計		87	計		0
	D.富士通(株)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保守経費	ソフトウェア保守費等	137			
	計		137	計		0

支出先上位10者リスト

A.みずほ情報総研(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	ホームページの運用・保守	43	1	86.1

B.宮島印刷

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ワンビシアークイブス	レセプトデータの保管及び運搬	1	随意契約	

C.(株)NTTデータ

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)NTTデータ	ソフトの保守業務・利用者支援サポートサイトの運用業務	87	随意契約	

D.富士通(株)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	データベースの運用業務	137	随意契約	

E.社会保険診療報酬支払基金

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	社会保険診療報酬支払基金	レセプトデータ及び特定健診情報等の収集業務	55	随意契約	

F.国民健康保険中央会

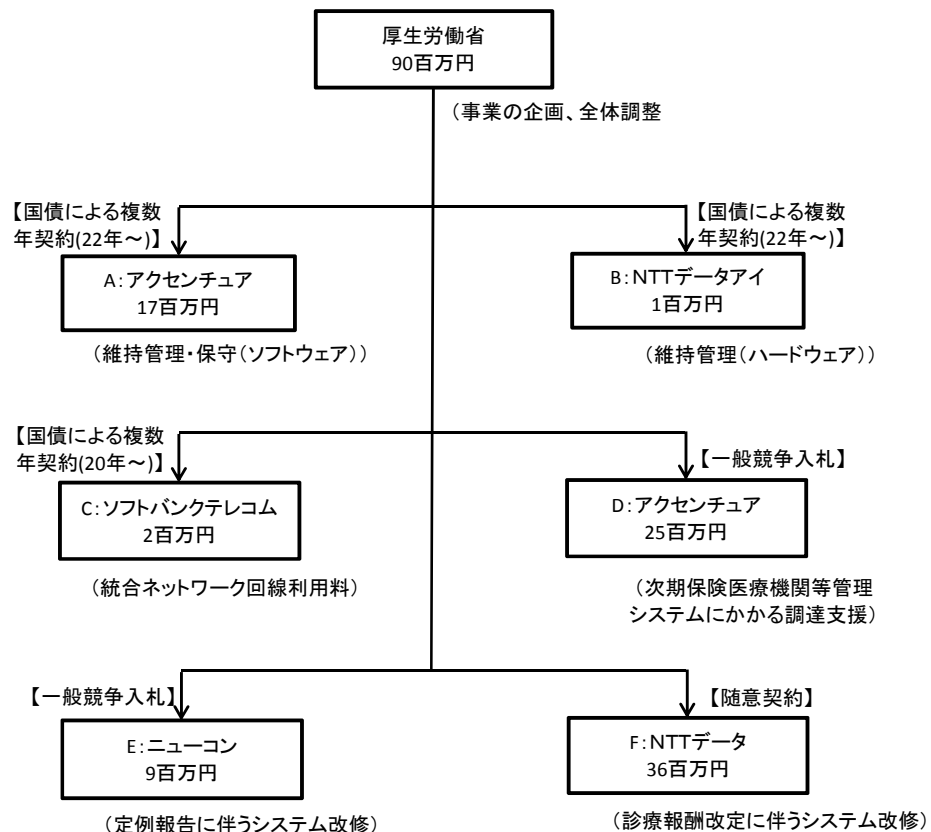
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	レセプトデータの収集業務	43	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	保険医療機関等管理システムに要する経費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度			担当課室	医療課			鈴木 康裕	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法第76条			関係する計画、通知等	診療報酬の算定方法 (平成22年厚生労働省告示第69号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	保険医療機関等からの施設基準等の届出及び申請情報について、地方厚生(支)局等において効率的に管理する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	保険医療機関等からの施設基準等の届出及び申請情報について、地方厚生(支)局等において効率的に管理する。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	477	95	60	320	318		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	477	95	60	320	318		
		執行額	442	34	90				
		執行率(%)	92.66%	35.79%	150.00%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	保険医療機関等からの施設基準等の届出及び申請情報の効率的な管理を目的とする事業であることから、事業の性質上、定量的な成果目標(指標)を明示することは困難。			成果実績	—	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	保険医療機関等からの施設基準等の届出及び申請情報の効率的な管理を目的とする事業であることから、事業の性質上、定量的な成果目標(指標)を明示することは困難。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
					(—)	(—)	(—)		
単位当たりコスト	— (円/)			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	維持管理(保守)費(現行)	18	5	設計開発の減によるもの					
	回線利用料	0	0						
	システム改修費(現行)	38	0						
	システム更改費等	264	313						
	計	320	318						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	診療報酬制度において不可欠な地方厚生(支)局等における保険医療機関等からの届出及び申請情報の管理業務のため、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	診療報酬制度において不可欠な地方厚生(支)局等における保険医療機関等からの届出及び申請情報の管理業務のため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	一般競争入札にて業者選定を行っているためである。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	運用保守、調達支援、定例報告に伴うシステム改修は一般競争入札である。なお、短期間における確実な履行等の必要性から実施した診療報酬改定に伴うシステム改修については随意契約である。
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	個別のシステムの運用保守及びシステム改修等であり、真に必要な最低限のものに限定されている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	個別のシステムの運用保守及びシステム改修等であり、十分に活用されている。
点検結果	執行額については、一般競争入札及び随意契約による結果であり、特段の問題はないと判断。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	286	平成23年行政事業レビュー	256

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A.アクセント			E.ニューコン		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
システム運用保守費	維持管理・保守(ソフトウェア)	17	システム改修費	定例報告に伴うシステム改修	9
計		17	計		9
B.NTTデータアイ			F.NTTデータ		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
システム運用保守費	維持管理(ハードウェア)	1	システム改修費	診療報酬改定に伴うシステム改修	36
計		1	計		36
C.ソフトバンクテレコム			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
システム通信料	統合ネットワーク回線利用料	2			
計		2	計		0
D.アクセント			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
業務支援	次期システムにかかる調達支援	25			
計		25	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア	維持管理・保守(ソフトウェア)	17	国債による複数 年契約(22～)	—

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTデータアイ	維持管理(ハードウェア)	1	国債による複数 年契約(22～)	—

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ソフトバンクテレコム	統合ネットワーク回線利用料	2	国債による複数 年契約(20～)	—

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア	次期保険医療機関等管理システムにかかる調達支援	25	1	89

E.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニューコン	システム改修	9	2	62

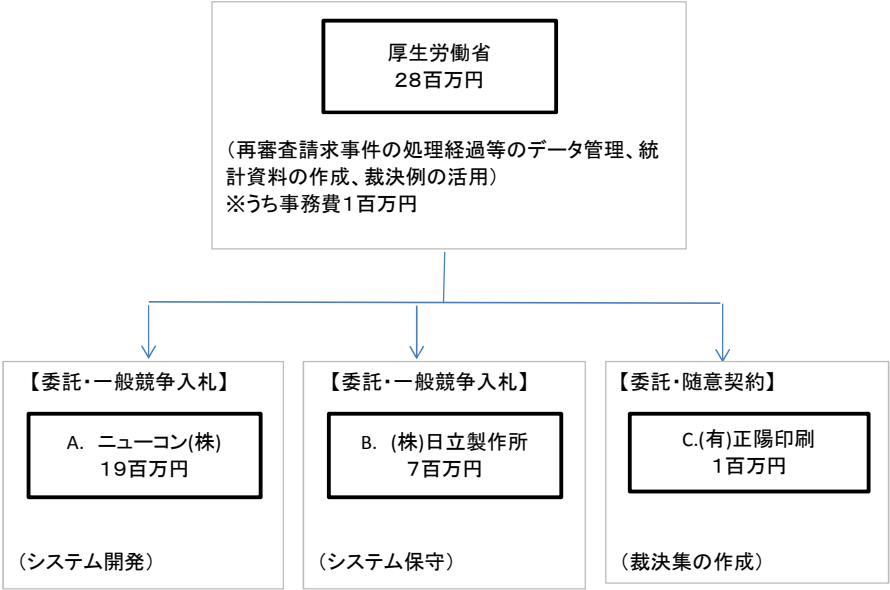
F.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	NTTデータ	システム改修	36	随意契約	—

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	再審査事件等処理システムに要する経費			担当部局庁	保険局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度			担当課室	総務課社会保険審査調整室			渡邊 浩司	
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—			関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	社会保険審査会は、社会保険各法(健康保険法、船員保険法、厚生年金保険法、国民年金保険法等)に関する処分の再審査請求等に係る裁決機関であり、その事務局である社会保険審査調整室は、すべての事件のデータ管理のため「再審査請求等事件管理システム」を構築するなど、事務処理の効率的、効果的な遂行を図っている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	再審査請求等事件の処理経過等のデータ管理、統計資料の作成、採決事例の検索の他、裁決集の作成等								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算							
		繰越し等							
		計	40	39	36	17	12		
	執行額		14	31	28				
	執行率(%)		35.9%	78.6%	78.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	再審査請求等については、請求人からの申出により手続きがなされ、請求があったものを処理する。本事業については、再審査請求等事件のデータ管理のシステムに要する経費等であるため、成果目標を設定するにはなじまない。			成果実績	件	—	—	—	—
				達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	処理件数2,105件			活動実績 (当初見込み)	件	1,004	1,134 (1,200)	2,105 (1,200)	— (1,200)
単位当たりコスト	2,470(円/件)			算出根拠	執行額/直近10年の受付件数(データ数)				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	事務費	2	1	執行実績を反映し見直しを図ったことによる減					
	委託費	16	11						
計	17	1							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	再審査請求等は年々増加傾向にあり、国民のニーズ、優先度とのに高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	健康保険等の処分に関する不服申立制度の第二次審査機関であり、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	入札効果等による差額である。
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一部、支出先の選定について、妥当であるか検討していく
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	平成23年度に比べ単位あたりコストの減ができた。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業目的のみの使途となっており、必要なものに限定している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	処理件数が見込みを大幅に上回っており、実効的な手段となっている。
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	平成23年度においては、見込みを大幅に上回る活動実績であった。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	改修したシステムについて、事務処理等の効率的な遂行に活用している。
点検結果	目的に沿った予算を執行し、成果実績も出ていることから、引き続き、適正に予算の執行を行う。		
	予算監視・効率化チームの所見		
一部改善	本事業については、再審査請求等事件の処理経過等のデータ管理などを行うものであり、事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当であるが、執行状況を踏まえコスト削減の検討を行うよう努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	執行額を予算要求に反映(反映額: ▲5百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	287	平成23年行政事業レビュー	261

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.ニューコン(株)			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	システム開発費	19			
計		19	計		0
B.(株)日立製作所			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	システム運用・保守経費	7			
計		7	計		0
C.(有)正陽印刷			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	裁決集印刷	1			
計		1	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ニューコン株式会社	システムの改修業務	19	3	67.9%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社日立製作所	システムの運用保守業務	7	1	98.7%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	有限会社正陽印刷	当審査会裁決例の印刷製本業務	1	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名	特定健康診査・保健指導に必要な経費		担当部局庁	保険局			作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	総務課医療費適正化対策推進室			室長 鈴木 建一			
会計区分	一般会計		施策名	Ⅳ－２－２ 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法第72条の5及び第74条、健康保険法第154条の2、高齢者の医療の確保に関する法律第20条及び第24条		関係する計画、通知等	全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画(高齢者の医療の確保に関する法律第8条及び第9条)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、中長期的な観点から医療費の適正化を総合的・計画的に推進するため、国及び都道府県は医療費適正化計画を定め、国民の健康増進に関する施策を推進することとされている。 このため、特定健康診査・特定保健指導の実施を通じた生活習慣病対策を推進していくこととしている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高齢者の医療の確保に関する法律に関する法律に基づき保険者が実施する特定健康診査・特定保健指導に要する経費の一部を補助し、円滑な実施を支援することにより生活習慣病の予防を推進し、もって国民の高齢期における医療に要する費用の適正化を図る。 ○特定健康診査・保健指導負担(補助)金 実施主体:保険者(全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、市町村) 補助率:1/3(市町村)、定額(全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合)									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		当初予算	44,808	29,305	24,498	25,541	25,697			
		補正予算	△ 24,859	△ 6,811	△ 2,482					
		繰越し等								
	計	19,949	22,494	22,016	25,541	25,697				
	執行額	18,906	21,864	21,481						
執行率(%)	94.8%	97.2%	97.6%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)		
	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の人数を平成20年度と比べて10%以上減少する。		成果実績	人	5,757,451	5,963,011	11月末提出期限	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者予備群の10%減		
			達成度	%	—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	平成24年度までの実施率の目標値 特定健康診査実施率 70%		活動実績 (当初見込み)	%	41.3% (—)	43.3% (—)	11月末提出期限 (—)	— (70%)		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	平成24年度までの実施率の目標値 特定保健指導実施率 45%		活動実績 (当初見込み)	%	12.3% (—)	13.7% (—)	11月末提出期限 (—)	— (45%)		
単位当たりコスト	1,724(円/人)		算出根拠	執行額 21,481百万円 特定健診 11,240,284人 保健指導 1,218,858人 執行額÷(特定健診+保健指導)=単位当たりコスト						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	補助金	8,111	7,617	受診率の向上による金額の増						
	負担金	17,430	18,079							
	計	25,541	25,697							

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		医療政策の推進・実現のために優先度の高い事業であり、国民のニーズがある。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		健診事業の実施主体である保険者に対して、国が各法に基づき特定健診等に要する経費の負担(補助)を行うものである。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		各保険者と各健診機関との契約状況から健診に係る費用を算定している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		各法に基づき保険者に対する負担(補助)率を1／3負担(定額補助1／3相当)に設定している。
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳以上75歳未満の被保険者等に対する特定健康診査等に直接的に関わる費用に限定している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		平成25年度からの医療費適正化計画第2期の実施にあたり、現在「保険者による健診・保健指導等に関する検討会」を開催し、受診率の向上を目指した取り組み等を検討している。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		成果実績は目標値を下回っているが、毎年向上している。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		活動実績は目標値を下回っているが、毎年向上している。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	後期高齢者医療制度事業 保険局高齢者医療課・厚生労働省	特定健康診査・保健指導負担(補助)金において、40歳から75歳未満を対象とし、後期高齢者医療制度事業において75歳以上を対象として実施している。
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		
点検結果	平成24年度の予算においては、平成22年度における特定健康診査等の実施状況及び平成22、23年度予算の執行状況を踏まえた実施率等の見直しを行い、予算の適正化を図っている。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当である。なお、提言型政策仕分けの結果を踏まえ、引き続き適正な執行に努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り	厚生労働省版「提言型政策仕分け」を受け、健診等の効果について引き続き検証を進めつつ、健診等の受診率向上に向けた財政支			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
厚生労働省版「提言型政策仕分け」(平成24年第3回、第4回)				
【テーマ】様々な主体が行っている国民の健康づくりに資する取組みの一体的・効率的推進				
【提言(取りまとめ)】 (総論) 高齢化の進展や医療の高度化による医療費の上昇を抑えながら国民の健康維持を図るためには、まずは国民一人ひとりが意識を高め、自ら生活習慣を振り返って積極的に健康づくりに取り組むことが欠かせない。セルフケアと健診医療とは両輪であることをふまえ、健診の費用対効果、受診のモチベーション喚起、データの効率的活用などの視点を強めて果敢に取り組んでいただきたい。				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		288	平成23年行政事業レビュー	262

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
予算:22,016百万円(平成23年度)

保険者が実施する特定健康診査等に要する経費の一部を補助し、円滑な実施を支援。

↓

【負担・補助】

A. 保険者
執行:21,481百万円(平成23年度)

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳から74歳の加入者に対し特定健康診査等を実施。

↓

【委託】

委託先(医療機関等)
特定健診等の実施

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.全国健康保険協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託	医療機関等 特定健診等の実施に係る委託料	2,069			
	計		2,069	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	2,069		
2	名古屋市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	341		
3	横浜市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	267		
4	エヌ・ティ・ティ健康保険組合	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	184		
5	大阪市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	181		
6	神戸市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	148		
7	仙台市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	147		
8	熊本市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	142		
9	日立製作所健康保険組合	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	109		
10	千葉市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査、特定保健指導を実施する。	108		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名	療養病床転換助成に必要な経費		担当部局庁	保険局		作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	総務課医療費適正化対策推進室		室長 鈴木 建一				
会計区分	一般会計		施策名	IV-2-2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る						
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律附則附則第5条、第8条		関係する計画、通知等	全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画(高齢者の医療の確保に関する法律第8条及び第9条)						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者の医療の確保に法律に基づき、中長期的な観点から医療費の適正化を総合的・計画的に推進するため、国及び都道府県は医療費適正化計画を定め、国民の健康増進に関する施策を推進することとされている。 このため、医療機能の連携推進等による平均在院日数の短縮を推進していくこととしている。									
	療養病床の再編成は、より介護を必要とする患者が多く入院する長期入院病床を介護保険施設等に転換することが取組の中心であり、この再編成を円滑に進めるため、国、都道府県及び保険者が助成費用を分担することとし、都道府県は医療費適正化計画に基づき療養病床から介護保険施設等への転換が進むよう、管下の医療機関に転換に必要な整備費用の一部を(5/27)を助成するとともに、国は、都道府県に対し、負担割合に応じた交付金を交付する(10/27) ○病床転換助成事業 ・実施主体:都道府県 ・費用の負担割合:国 10/27、都道府県 5/27、保険者 12/27									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☒ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求				
		当初予算	3,915	488	252	258	258			
		補正予算	99	△ 214						
		繰越し等								
	計	4,014	274	252	258	258				
	執行額	812	186	243						
執行率(%)	20.2%	67.9%	96.4%							
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)		
	平成18年度に32.2日あった平均在院日数を平成24年度において29.8日にする		成果実績	日	31.3	30.7	-	29.8		
			達成度	%	38%	63%	-			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込		
	病床転換助成事業交付金の転換実績数		活動実績 (当初見込み)	床	784 (12000)	842 (1500)	1067 (1000)	— (1000)		
単位当たりコスト	(0.5百万円/床)		算出根拠	執行額÷病床数＝単位当たりコスト 1,241百万円÷2693床＝0.5百万円						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	病床転換助成事業交付金	258	258	—						
計	258	258								

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	・医療政策の推進・実現のために優先度の高い事業であり、国民のニーズがある ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき都道府県が実施主体となり、国、都道府県、保険者で費用を負担することとなっている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	・市場価格を基に算定した基準単価と実費用とを比較し、低廉な方の金額を交付している ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険医療機関である病院又は診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用に限定している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	・活動実績の増に比例して成果実績は上昇している。 ・平均在院日数の短縮は医療費適正化計画に掲げられており、目標値に向けて年々短縮されている。 ・過去の実績を精査した上で予算要求しており、見込みと実績の乖離は年々減少している。 ・高齢者の医療の確保に関する法律に基づき医療療養病床からの転換に対する助成を行うものであり、介護療養病床からの転換助成との役割分担はできている。 ・事業実施主体である都道府県において成果結果の確認等をおこなっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名 地域介護・福祉空間等整備等施設整備交付金、厚生労働省老健局	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	平成24年度予算においては、平成22、23年度予算の執行状況等を踏まえ、都道府県から提出された実施計画の精査を行い所要額を措置		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	289	平成23年行政事業レビュー	259

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
243百万円(平成23年度)

療養病床の再編成のため、実施主体を都道府県として、国、都道府県及び保険者が助成費用を分担。



【負担】

A.都道府県【16 都道府県】
243百万円(平成23年度)

療養病床の再編のため、国は都道府県に対し負担割合(10/27)に応じた交付金を交付。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位: 百万円)

北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	医療機関等が療養病床から介護保険施設等への転換に要する費用	65			
計		65	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	65		
2	熊本県	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	28		
3	京都府	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	24		
4	島根県	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	22		
5	広島県	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	20		
6	山形県	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	15		
6	福島県	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	15		
8	鹿児島県	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	14		
9	石川県	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	8		
10	徳島県	医療療養病床から介護保険施設等への転換に必要な費用の一部を助成する	7		

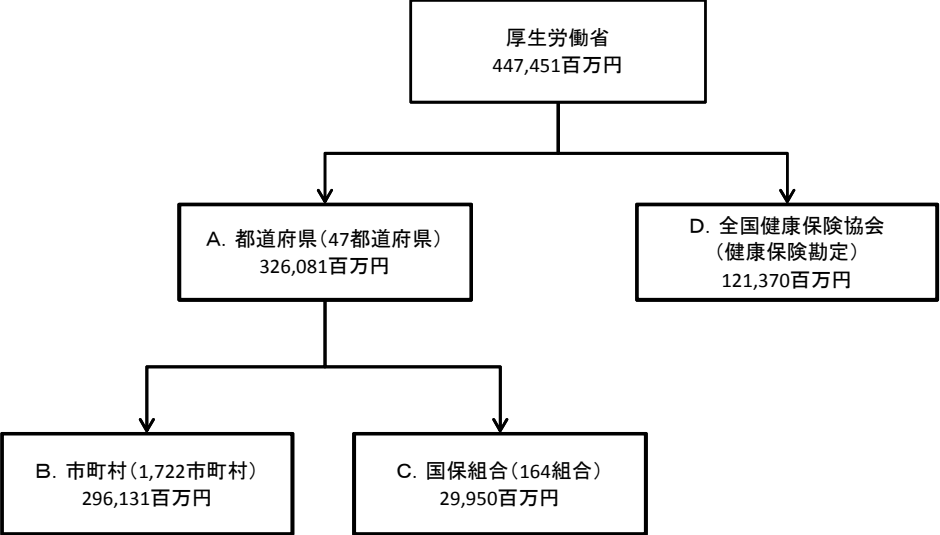
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護納付金等 国民健康保険介護納付金負担金、 国民健康保険介護納付金財政調整交付金、 国民健康保険組合介護納付金補助金、 全国健康保険協会介護納付金補助金		担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	保険課、国民健康保険課		西辻浩、瀧谷浩樹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民健康保険法(70条、72条、73条) 健康保険法(153条、154条)		関係する計画、通知等	平成24年度全国健康保険協会保険給付費等の国庫補助(負担)について等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	財政基盤の脆弱な医療保険者が負担する介護納付金に、一定割合の国庫負担(補助)を導入することにより、安定的な医療保険財政の運営を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	市町村国保及び協会けんぽが納付する介護納付金に対する国庫負担(補助) (補助率 市町村国保:32/100及び9/100、協会けんぽ:164/1000 等)							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		当初予算	383,001	414,312	449,640	457,988	490,877	
		補正予算	1,569	▲ 326	▲ 2,189			
		繰越し等						
	計	384,570	413,987	447,451	457,988	490,877		
	執行額	384,570	413,987	447,451				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-	-
				-	(-)	(-)	(-)	
単位当たりコスト	- (円/)		算出根拠	-				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	協会けんぽ	125,082	133,039	医療保険者に賦課される介護納付金(見込み)の額が増加等したため。				
	国民健康保険	332,906	357,839					
計	457,988	490,877						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の算	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	介護納付金の費用負担は法定事項であり、優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	介護納付金の費用負担は法定事項であり、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	介護納付金を支払う保険者へ交付していることから、中間段階での支出は合理的なものとなっている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	本事業の使途は法定事項であり、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。		
	予算監視・効率化チームの所見		
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
○平成22年度事業仕分け(第3弾) ・事業番号:A-10 ・事業名:所得水準の高い国民健康保険組合への補助金の見直し ・WGの評価結果:見直しを行う(所得水準の高い国保組合に対する定率補助の廃止) ・とりまとめコメント:それぞれの組合ごとの所得階層が大きく異なっているので、所得の低い皆さんの集団である国保組合については、従前通りのしっかりとした補助を、その代わり所得の高い人たちが集まっている国保組合についてはゼロも含めて、厚生労働省B案で進んでいただきたいということを結論とする。			
○公開プロセス(平成22年度) ・レビューシート番号:244・事業名:国民健康保険組合への補助金の見直し ・公開プロセスの際の結果:事業は継続するが更なる見直しが必要 ・公開プロセスの際のとりまとめコメント: ・財政基盤に不安のない組合に対して国庫金が入ることを長期的には廃止すべし。定率分の見直しも必要。 ・特別調整補助金の「経営努力分」と特別対策補助金の廃止、定率補助と調整補助金の増額を含めた見直し。 ・本来、協会けんぽに加入すべきであるが、平成9年以前に健保の適用除外承認を受けて国保組合に加入している者の定率補助を引き下げ、協会けんぽと同様の水準に抑えるべき。			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	550	平成23年行政事業レビュー	500

※平成23年度実績を記入



A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

- B. 市町村
- C. 国保組合
- D. 全国健康保険協会
- E. 健康保険組合

協会けんぽ、健康保険組合及び国民健康保険の保険者が行う介護第2号保険料の減免による負担増額について、補助を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.都道府県(東京都)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	負担金等	管轄の国保保険者へ交付	40,503			
	計		40,503	計		0
	B.市町村(大阪市)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	納付金	介護納付金	7,061			
	計		7,061	計		0
	C.国保組合(中央建設国保組合)			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	納付金	介護納付金	4,307			
	計		4,307	計		0
	D.全国健康保険協会			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	納付金	介護納付金(健康保険勘定)	121,370			
	計		121,370	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	40,503		
2	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	22,372		
3	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	18,990		
4	埼玉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	17,963		
5	愛知県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	17,283		
6	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	14,362		
7	兵庫県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	13,778		
8	北海道	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	13,464		
9	福岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	11,759		
10	静岡県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	8,920		

B.市町村国保保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	7,061		
2	横浜市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	6,474		
3	名古屋市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,780		
4	札幌市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,122		
5	神戸市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,500		
6	京都市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	3,047		
7	福岡市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,818		
8	川崎市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,491		
9	北九州市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,398		
10	広島市	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,274		

C.国保組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	4,307		
2	東京土建国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,350		
3	全国建設工事業国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	2,138		
4	建設連合国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,844		
5	埼玉土建国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,209		
6	全国土木建築国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,177		
7	兵庫県建設国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	1,099		
8	東京食品販売国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	987		
9	神奈川県建設連合国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	977		
10	全国左官タイル塗装業国保組合	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	627		

D.全国健康保険協会

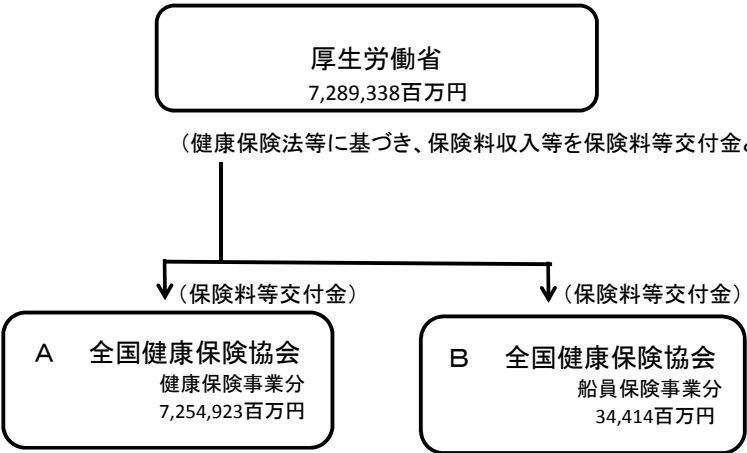
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	介護納付金の納付に要する費用の一部に充てる	121,370		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		保険料等交付金に必要な経費 (年金特別会計健康勘定)		担当部局庁		保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		平成20年度～		担当課室		保険課全国健康保険協会管理室		藤田 学		
会計区分		年金特別会計健康勘定		施策名		Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		健康保険法第155条の2、 船員保険法115条		関係する計画、 通知等		平成24年度保険料等交付金交付要綱 (平成24年4月9日保発0409第1号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		全国健康保険協会において行われる健康保険事業及び船員保険事業の円滑な実施に必要な費用として、国において徴収した保険料等を全国健康保険協会に対し交付する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国において徴収した保険料等について遅滞なく交付できるよう、毎月定期的に全国健康保険協会へ保険料等交付金として交付する。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	6,766,323	7,107,700	7,289,338	7,896,637	8,188,400		
			補正予算							
			繰越し等							
			計	6,766,323	7,107,700	7,289,338	7,896,637	8,188,400		
			執行額	6,352,125	7,107,700	7,289,338				
		執行率 (%)	93.9%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		交付額は法の定めにより決定されるため、成果実績が影響するものではない。			成果実績	—	—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		交付額は法の定めにより決定されるため、活動実績が影響するものではない。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
						(—)	(—)	(—)		
単位当たりコスト		— (円／ —)			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	保険料等交付金		7,896,636	8,188,400	保険料収入の増加によるもの					
	計		7,896,636	8,188,400						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	保険料等交付金は全国健康保険協会の健康保険事業、船員保険事業に必要な費用を、事業主及び被保険者から徴収した保険料等を経費として交付しているものであることから、国が実施すべき交付金である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	交付した保険料等交付金は健康保険事業及び船員保険事業を行うための費用として充てられている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	保険料等交付金は、交付すべき額が法令により規定されているため、交付先の全国健康保険協会の事業状況に関わらず、交付しなければならない。 なお、その法令の規定上、保険料収入が減少した場合、保険料等交付金の交付額もその分減少し、結果として不用額が発生することとなる。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	832	平成23年行政事業レビュー	739

※平成23年度実績を記入

平成23年度実績



資金の流れ

(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.全国健康保険協会(健康保険勘定)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険料等交付金	保険給付費等の支払いに充てる	7,254,923			
	計		7,254,923	計		0
	B.全国健康保険協会(船員保険事業)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	保険料等交付金	保険給付費等の支払いに充てる	34,414			
	計		34,414	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会(健康保険勘定)	全国健康保険協会管掌健康保険事業を行う	7,254,923		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会(船員保険勘定)	船員保険事業を行う	34,414		

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)										
事業名		過徴納保険料の払戻し等に必要な経費 (年金特別会計健康勘定)		担当部局庁		保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度		昭和22年度		担当課室		保険課全国健康保険協会管理室		藤田 学		
会計区分		年金特別会計健康勘定		施策名		Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)		健康保険法第155条、第156条、第160条、第161条 船員保険法第114条、第116条、第120条、第121条		関係する計画、通知等		なし				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		健康保険事業及び船員保険事業に要する費用に充てるために徴収する保険料については、納付義務者に適切な負担を求める。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)		国において徴収した保険料について、被保険者資格あるいは被保険者の標準報酬月額等に関する手続きが遡及して行われた場合等に、結果として徴収すべき保険料の過不足が生じることがある。納付義務者ごとに適切な保険料負担を求める観点から、徴収不足が生じた場合には、あらためて納入の告知を行い、また、過徴収が生じた場合には、納付義務者へ保険料の還付を行う。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☒ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算	2,690	2,095	1,536	1,479	2,426		
			補正予算			156				
			繰越し等							
			計	2,690	2,095	1,692	1,479	2,426		
			執行額	1,152	1,121	1,692				
			執行率 (%)	42.8%	53.5%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		過徴収した保険料の還付であるため定量的な指標が困難。			成果実績	—	—	—	—	—
					達成度	%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		過徴収した保険料の還付であるため定量的な指標が困難。			活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
						(—)	(—)	(—)		
単位当たりコスト		— (円／ —)			算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	諸支出金		1,478	2,426	直近の支出実績から積算したもの					
	計		1,478	2,426						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	健康保険料の過誤納が生じた場合の保険料の払い戻しを行う事業であり、適切な保険料負担を求める観点から必要不可欠な事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。
	△	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	発生事由はさまざまであるが、本費用は発生した額そのものを還付するため、必要額が不足する事態は避けるべきであり、不用額が発生することはやむを得ない。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	健康保険料を過誤納した被保険者への保険料の払戻金であり、受益者との負担関係は妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	健康保険料を過誤納した被保険者への保険料の払戻金であり、真に必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	
点検結果	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
	過誤納保険料等は、その保険料の徴収を行った者が、納付を行った者（あるいはその代理人）に対して、還付すべきであり、それ以外の組み合わせは原則としてあり得ない。 また予算執行上で不用額を生じたとしても、還付の発生理由がさまざまであることから、その原因を詳細に把握することは不可能である。過去の実績をもとに予算要求額を適切と思われる水準に調整していく以外にない。 20年10月以降においては保険料の還付業務の一部（任意継続被保険者の保険料の還付）を全国健康保険協会で行う様になったため、予算要求水準の見極めが難しかったが、年々その水準を精査し、予算要求額を抑制、相対的に執行率を上昇させているところである。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
――			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	226	平成23年行政事業レビュー	740

※平成23年度実績を記入

平成23年度実績

厚生労働省
1,692 百万円

(賠償償還及払戻金として、過誤納付者へ還付)



A 事業主等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.事業主等			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賠償償還及 払戻金	過誤納保険料の払戻し等	1,692			
	計		1,692	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主等	健康保険料の納付	1,692		

平成24年行政事業レビューシート

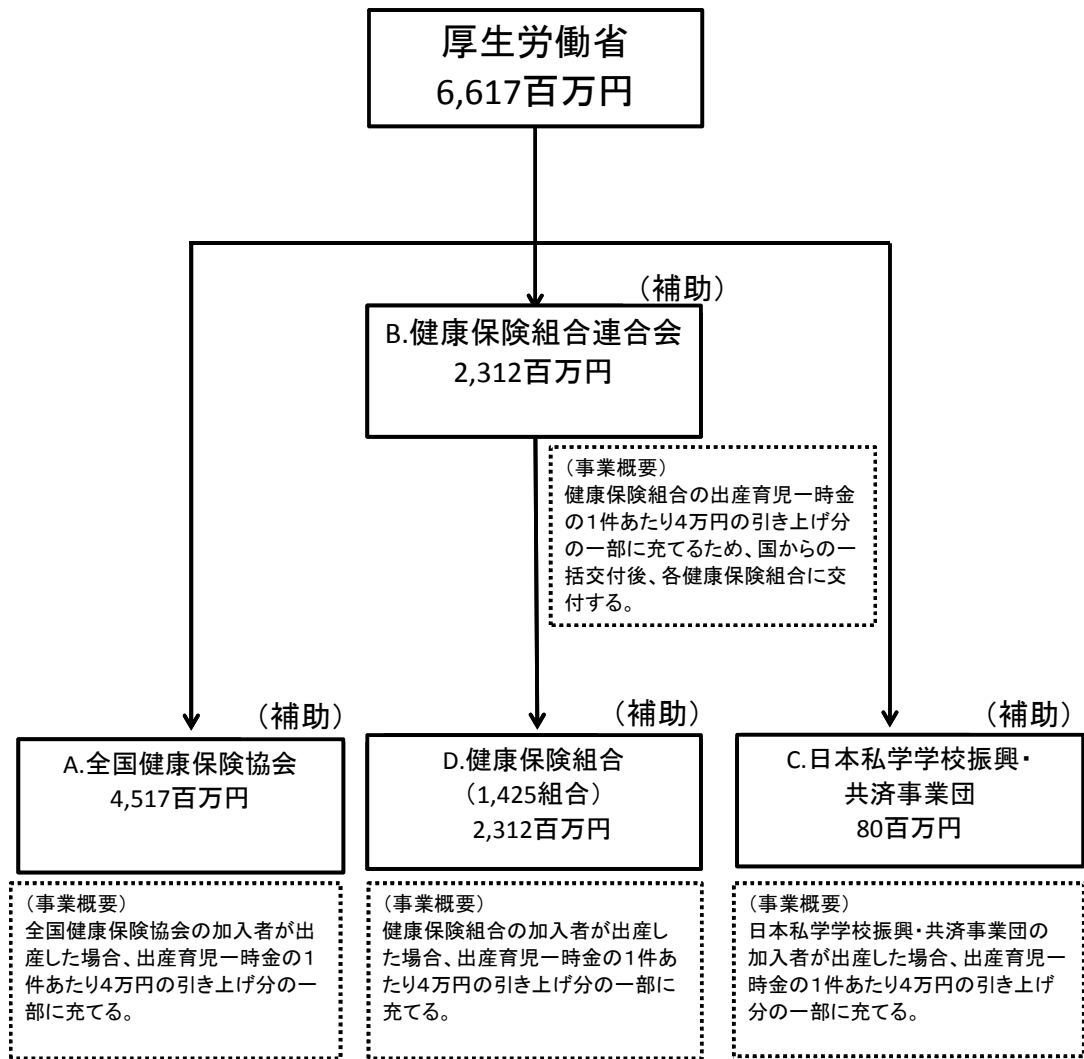
(厚生労働省)

事業名	出産育児一時金給付助成事業	担当部局庁	保険局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度	担当課室	保険課	西辻 浩			
会計区分	年金特別会計児童手当及びこども手当勘定	施策名	Ⅲ-1-4 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—	関係する計画、通知等	平成23年度出産育児一時金給付助成事業費補助金交付要綱(平成24年4月13日厚生労働省発保0413第1～3号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	児童手当法第29条に規定する児童育成事業として、健康保険法、船員保険法及び私立学校教職員共済法の規定に基づき、出産育児一時金等(日本私立学校振興・共済事業団における「出産費」を含む。以下同じ。)の支給に要する費用の一部を補助することによる事業運営の安定化を図ること及び出産育児一時金等の医療機関等への直接支払制度を実施することにより、児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成21年10月から平成24年3月まで実施される出産育児一時金等の4万円引き上げに伴い、全国健康保険協会、健康保険組合、日本私立学校振興・共済事業団の各医療保険者における負担増に対し、当該引き上げ額の一部を軽減するため補助金を交付するものである。 補助率(影響割合に応じて補助率を設定) - 協会けんぽ : 0.25 の部分と 0.375 の部分 - 私学振興・共済事業団 : 0.1875 - 健保組合 : 出産1件あたり6,000円～10,000円の定額補助						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	5,816	13,819	6,909		
		補正予算					
		繰越し等					
	計	5,816	13,819	6,909			
	執行額	4,727	13,537	6,617			
執行率(%)	81.3	98.0	95.8				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	引き上げに伴う負担の助成率を成果実績とし、予算上の助成率に対する成果実績の割合を達成度とする。 (21年度予算上助成率:42.3%) (22年度予算上助成率:42.8%) (23年度予算上助成率:42.3%)	成果実績	%	41.0	42.7	42.3	
		達成度	%	96.9	99.8	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	補助金が交付された医療保険者の数 (全国健康保険協会、健康保険組合、日本私立学校振興・共済事業団の合計)	活動実績 (当初見込み)	組合数	1,356	1,442 (1,464)	1,427 (1,449)	
単位当たりコスト	8,474(円/出産1件)	算出根拠	23年度実績における出産1件あたりの補助額				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
				23年度が最終事業年度であり、24年度は予算措置していない。			
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	緊急の少子化対策の一環として、安心して出産できる環境を整備したものである。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	政令の改正により、保険給付費の拡充を図ったものであり、当然、国が実施すべき事業である。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、用途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	出産育児一時金等の4万円引き上げの一部に充てられる。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	4万円引き上げの一部に充てられるため、各保険者の負担を直接的に軽減することから、実効性は高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	4万円引き上げの一部を補助するものとして、毎年度、全額執行している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	概ね見込みのとおり実績が出ている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	23年度においては、引き上げに伴う負担の助成率を成果実績とし、予算上の助成率に対する実績上の助成率の達成割合は100%となった。		
予算監視・効率化チームの所見			
	—		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	840	平成23年行政事業レビュー	749

※平成23年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.全国健康保険協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	法定給付費	出産育児一時金の支給経費に活用	4,517			
	計		4,517	計		0
	B.健康保険組合連合会			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	法定給付費	出産育児一時金の支給経費に活用	2,312			
	計		2,312	計		0
	C.日本私立学校振興・共済事業段			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	法定給付費	出産育児一時金の支給経費に活用	80			
	計		80	計		0
	D.関東ITソフトウェア健康保険組合			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	法定給付費	出産育児一時金の支給経費に活用	121			
	計		121	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	出産育児一時金の支給経費の活用	4,517		

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	健康保険組合連合会	出産育児一時金の支給経費の活用	2,312		

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私学学校振興・共済事業団	出産育児一時金の支給経費の活用	80		

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東ITソフトウェア	出産育児一時金の支給経費の活用	121		
2	関東百貨店	出産育児一時金の支給経費の活用	72		
3	人材派遣	出産育児一時金の支給経費の活用	71		
4	東京実業	出産育児一時金の支給経費の活用	59		
5	東京薬業	出産育児一時金の支給経費の活用	56		
6	日立	出産育児一時金の支給経費の活用	52		
7	東京都情報サービス産業	出産育児一時金の支給経費の活用	52		
8	エヌ・ティ・ティ	出産育児一時金の支給経費の活用	50		
9	トヨタ自動車	出産育児一時金の支給経費の活用	50		
10	ジェイアールグループ	出産育児一時金の支給経費の活用	43		

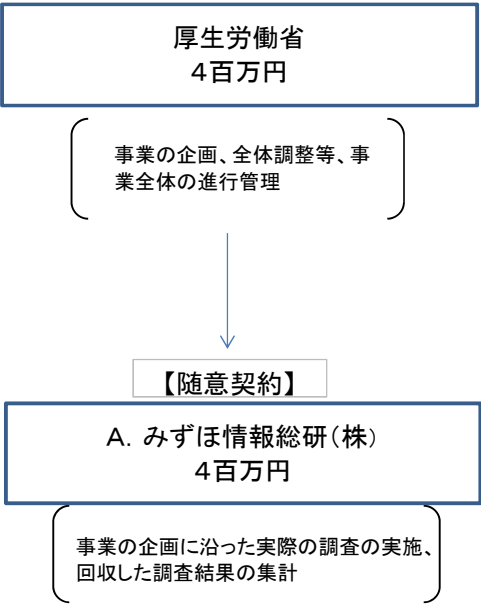
平成24年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費（薬剤師等病棟業務実態調査費）		担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年	平成23年度（事業開始）		担当課室	医療課		鈴木 康裕		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	社会保険医療協議会法(昭和25年法律第47号)第8条第2項		関係する計画、通知等	中央社会保険医療協議会の平成22年度答申書附帯意見				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中央社会保険医療協議会の平成22年度答申書附帯意見において、「薬剤師の病棟配置の評価を含め、チーム医療に関する評価について、検討を行うこと」とされているところであり、病院全般における薬剤師の病棟配置やチーム医療への貢献に関する評価方法について検討又は検証するために、薬剤師や関係職種の病棟配置や病棟業務に係る実態等の調査を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全病院から抽出した保険医療機関を対象に、勤務医の薬物療法関連についての負担意識や薬剤師の病棟における業務の状況等についてアンケート調査を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			11	11	11	
		補正予算						
		繰越し等						
		計			11	11	11	
	執行額				4			
執行率(%)				37.1				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本調査は、診療報酬に関し、病院全般における薬剤師の病棟配置やチーム医療への貢献に関する評価方法について検討を行うために必要な基礎資料の収集を目的としており、定量的な指標を示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	—	
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本調査は、保険医療機関の業務を対象とした調査・分析・集計等を実施するものであり、その実績を数量等で計れない性質のものであるため、定量的な指標を示すのが困難である。		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
単位当たり コスト	— (円/)		算出根拠	—				
	本調査は、保険医療機関の業務を対象とした調査・分析・集計等を実施するものであり、その実績を数量等で計れない性質のものであるため、統計調査と同様な単純単価算出は困難である。							
平成24・25年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	薬剤師等病棟業務実態調査費		11	11				
	計		11	11				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	薬剤関連の診療報酬に関する評価方法について検討を行うために必要な基礎資料の収集を目的としており、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	診療報酬に関する基礎資料の収集が目的であるため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	調査対象が重なる他の調査について契約している業者と契約し、効率的に実施した結果によるもの。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	調査対象が重なる他の調査について企画競争により落札・契約した業者と契約している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	調査項目が重なる他の調査について企画競争により落札した業者と契約し効率的に実施することにより、コストの削減に努めている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	調査の実施及びとりまとめ等、事業遂行のための必要な費目・使途に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	医療機関に対して直接の調査を実施することにより、直接的な回答を得ることができたことから(回答施設:1,292施設)、実効性の高い手段となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	薬剤関連の診療報酬に関する評価方法について検討を行うための基礎資料として必要なデータが得られており、見込みに見合った活動実績となっている。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	薬剤関連の診療報酬に関する評価方法について検討を行うための基礎資料として活用している。
点検結果	当該調査は、中央社会保険医療協議会総会での決定を受けて、病院勤務医の負担軽減の状況調査(本調査)に別途調査項目を加えて実施したものであり、調査対象施設の大半が同一であること等から、同一業者と契約し効率的に実施したために執行率が下がったものであり、特段の問題はないと判断。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新23-095

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A. みずほ情報総研(株)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	物件費	印刷費、郵送料	2			
	人件費	調査の実施、回収した調査結果の集計、データ入力	2			
	計		4	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	4	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート

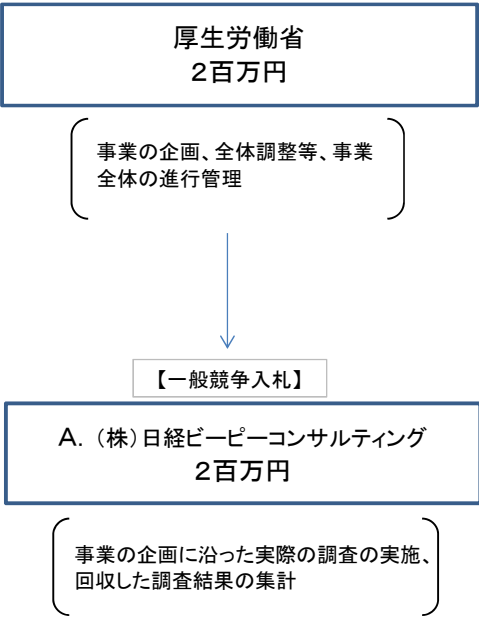
(厚生労働省)

事業名	診療報酬体系見直し後の評価等に係る調査に必要な経費（薬局のかかりつけ機能に係る実態調査費）		担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年	平成23年度（事業開始）		担当課室	医療課		鈴木 康裕		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	健康保険法(大正14年法律第70号)第76条		関係する計画、通知等	—				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域医療における薬局のかかりつけ機能をさらに強化するため、これまで行ってきた調剤報酬改定を踏まえた薬局における患者への指導等の実態等を調査し、課題等を明らかにするとともに、訪問薬剤管理指導の実態やあるべき姿、現場での新たなニーズなどを調査し、次回診療報酬改定に向けて、評価体系を整理するために必要な経費である。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全保険薬局から抽出した1000施設を対象として、在宅患者に対する訪問薬剤管理指導その他の薬剤師の関わり方等、薬局のかかりつけ機能、医療提供体制に関する書面調査を行う。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算			7	—	7	
		補正予算						
		繰越し等						
	計				7	—	7	
	執行額				2			
執行率(%)				29.8				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	本調査は、診療報酬に関し、保険薬局における薬剤師の調剤業務等の評価方法について検討を行うために必要な基礎資料の収集を目的としており、定量的な指標を示すことは困難である。		成果実績	—	—	—	—	—
			達成度	%	—	—	—	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	本調査は、保険薬局の業務を対象とした調査・分析・集計等を実施するものであり、その実績を数量等で計れない性質のものであるため、定量的な指標を示すのが困難である。		活動実績 (当初見込み)	—	—	—	—	—
					(—)	(—)	(—)	
単位当たり コスト	— (円/)		算出根拠	—				
	本調査は、保険薬局の業務を対象とした調査・分析・集計等を実施するものであり、その実績を数量等で計れない性質のものであるため、統計調査と同様な単純単価算出は困難である。							
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	薬局のかかりつけ機能に係る実態調査費	—	7	隔年調査のため				
計	—	7						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	診療報酬に関する調剤業務等の評価方法について検討を行うために必要な基礎資料の収集を目的としており、広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	診療報酬に関する基礎資料の収集が目的であるため、国が実施すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	一般競争入札による業者選定を行った結果によるもの。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	一般競争入札を実施している。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	一般競争入札を行うことにより、コストの削減に努めている。
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	調査の実施及びとりまとめ等、事業遂行のための必要な費目・使途に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	医療機関に対して直接の調査を実施することにより、直接的な回答を得ることができたことから(回答施設:701施設)、実効性の高い手段となっている。
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	診療報酬に関する調剤業務等の評価方法について検討を行うための基礎資料として必要なデータが得られており、見込みに見合った活動実績となっている。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	診療報酬に関する調剤業務等の評価方法について検討を行うための基礎資料として活用している。
点検結果	執行額については、一般競争入札による結果であり、特段の問題はないと判断。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			

平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	新23-096
---------------	---	---------------	---------

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)日経ビービーコンサルティング			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	人件費	作業統括、データ入力、プログラミング	1			
	物件費	印刷費・郵送費	1			
	計		2	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

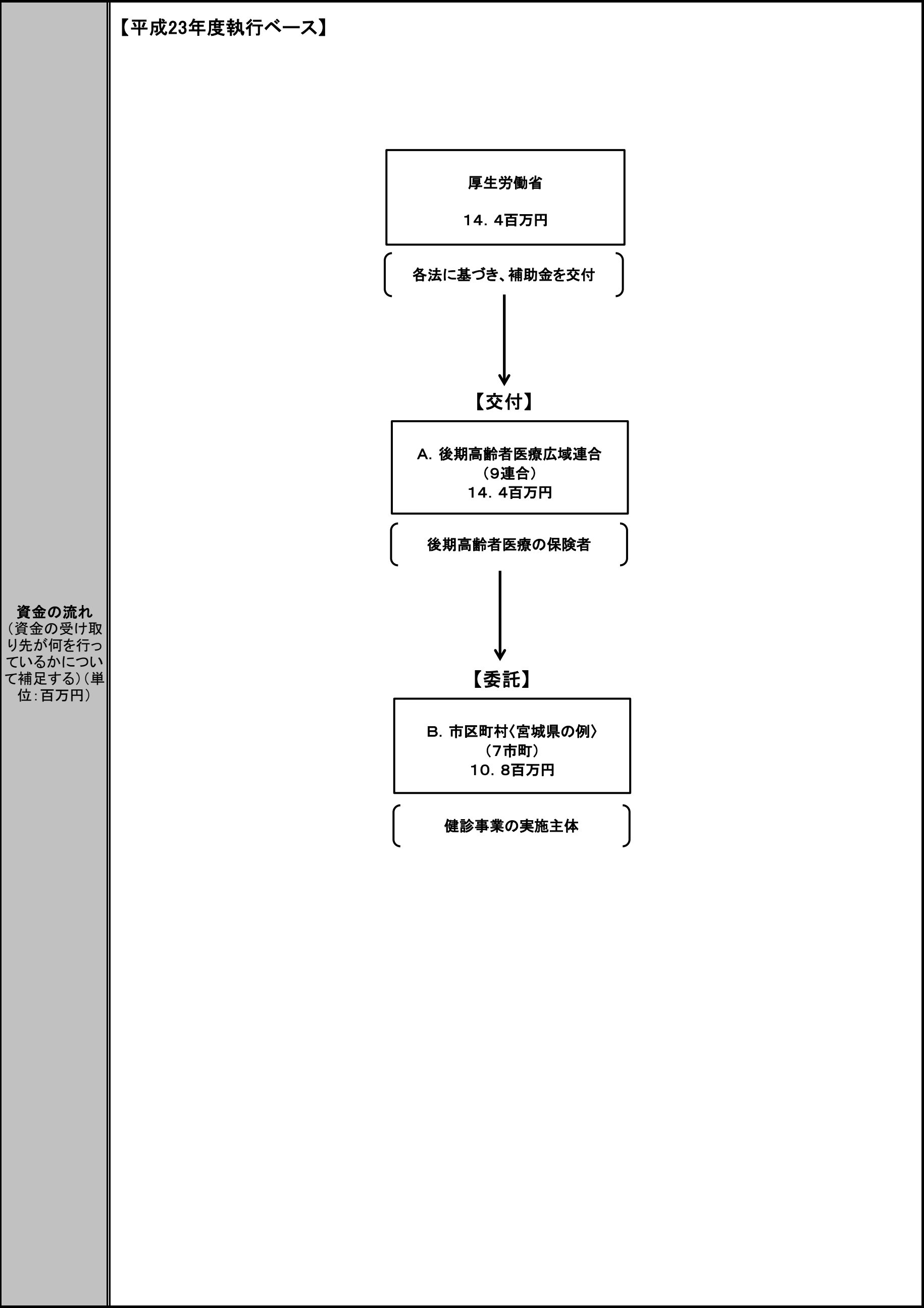
支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日経ピーピーコンサルティング	事業の企画に沿った実際の調査の実施、回収した調査結果の集計	2	4	29.8%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成 2 4 年行政事業レビューシート（復興庁、厚生労働省）										
事業名		東日本大震災復興旧・復興に係る 後期高齢者医療制度事業費補助金		担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局			作成責任者		
事業開始・ 終了(予定) 年度		平成 2 3 年度		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)／ 高齢者医療課			尾関 良夫(復) 横幕 章人(厚)		
会計区分		一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	Ⅳ－2－1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革 を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り 組む					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		高齢者の医療の確保に関する法律第(102条、 125条第1項)		関係する計画、 通知等	平成23年度東日本大震災復興旧・復興に係る後期高齢者医療 制度事業実施要綱 「平成23年度東日本大震災復興旧・復興に係る後期高齢者医 療制度事業の実施について」(平成23年12月22日保発12 22第2号保険局長通知)等					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)		東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による避難者等に係る健康診査の受診機会を確保 するために、後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)に対して、健康診査事業に要する経費の一部につい て補助するものである。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)		①健康診査に係る自己負担金免除による損失への助成 被災者から徴収を免除した健康診査に係る自己負担金について補助する。 ②避難先の健診機関等での健康診査の費用と警戒区域等の広域連合が実施する健康診査に係る費用との差額への助成 被災者が避難先で健康診査を受診した場合、仮に加入保険者が健康診査を行った場合の費用との差額について補助する。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。(補助率10／10)								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予 算 の 状 況	当初予算				34(復興庁計上)	34(復興庁計上)		
			補正予算			165.5(厚生労働省計上)				
			繰越し等							
			計			165.5	34	34		
		執行額				14.4				
		執行率 (%)				8.7				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
		健診事業の受診者数			成果実績	受診者数(人)	—	—	2,454	7,206
					達成度	%	—	—	100	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		健診事業に係る広域連合への国庫補助額			活動実績 (当初見込 み)	健診 補助額 (千円)	—	—	集計中 (14,369)	— (—)
単位当たり コスト		健診1人あたり補助額 5. 9 (千円／人)			算出根拠	1人あたり補助額 (国庫補助額 ÷ 受診者数) 14,369 千円 ÷ 2,454 人 ≒ 5.9 千円 ※平成23年度交付決定ベース				
平成 2 4 ・ 2 5 年度 予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	警戒区域等の被保険 者に対する健診事業 (委託料等)		34	34	—					
	計		34	34						

事業所管部局による点検				
	評価	項目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		①被災地の保険者等からの要望があること、②被災者に対する健康診査の機会を確保することは重要であることから優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		被災者に係る健康診査の受診機会を確保するための補助であり、国が支援すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		被災者の生活基盤が不安定であった等の理由により、受診希望者が少なく、広域連合からの補助金申請が少なかったためである。
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		健康診査の実施主体に補助しており、支出先は妥当である。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		各広域連合において、効率的に事業を実施するよう努めている。
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。		
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		それぞれの実施主体に適切な補助をするため事務が繁雑にならないよう、各都道府県の広域連合へ補助することが合理的である。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		当該補助金の実績報告を受けて詳細を把握しており、適切な運用がされていることを確認している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		事業の実施主体である個々の保険者が被保険者の避難先の個々の健診機関と契約を結ぶのではなく、代表保険者と健診機関の代表が契約を結ぶこととして、より効率的に事業を実施することができる仕組みとしている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		健康診査の受診希望者に対して、適切な補助ができており、平成24年度も引き続き実施していく。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		健康診査の受診希望者に対して、適切に補助ができています。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		
		※類似事業名とその所管部局・府省名		
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		健康診査の受診希望者に対して、一部負担金免除をすることで、適切な補助ができています。
点検結果	平成23年度の執行率が低い要因としては、①被災者の生活基盤が不安定であり健診に対する優先度が低いこと、②被災者は震災に伴う傷病等により既に医療機関が受診していることが多く、改めて健診を受診する必要性を感じる者が少ないこと、等の理由により受診希望者が少なかったためであった。なお、平成24年度については、被災者の生活基盤も徐々に安定してきたことにより、受診者数が増え、予算と執行の乖離は是正される見込みである。よって、被災者に係る健診の受診機会を確保するため、広域連合の取組に今後も国庫補助を継続するべきである。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。なお、被災者に対する健康診査の機会を確保するためにも、今後も引き続き適正な執行に努めるべき。			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）				
現状通り	－			
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
－				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー	－		平成23年行政事業レビュー	復興45



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロッ クごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.宮城県後期高齢者医療広域連合			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託料	健康診査事業 区市町村への健康診査事業の委託	10.8			
	計		11	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト
A.後期高齢者医療広域連合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	10.8		
2	岩手県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	2.8		
3	福島県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.6		
4	茨城県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.07		
5	東京都後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.02		
6	北海道後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.02		
7	岐阜県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		
8	静岡県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		
9	三重県後期高齢者医療広域連合	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		
10					

B.市区町村

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	多賀城市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.013		
2	石巻市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.008		
3	亘理町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.005		
4	名取市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.002		
5	山元町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.002		
6	女川町	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.001		
7	仙台市	東日本大震災の被災者に対する健診事業	0.0008		
8					
9					
10					

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)									
事業名	東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金			担当部局庁	保険局		作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度	平成23年度			担当課室	高齢者医療課		横幕 章人		
会計区分	一般会計			施策名	IV-2-1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者の医療の確保に関する法律第102条)			関係する計画、通知等	平成23年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度関係業務事業実施要綱 「平成23年度東日本大震災復旧・復興に係る後期高齢者医療制度関係業務事業の実施について」(平成23年12月22日保発1222第1号保険局長通知)等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	震災により被害を受けた後期高齢者医療広域連合電算処理システムを復旧することにより、被災者が安心して医療等を受けられるために必要な基盤整備を行い、後期高齢者医療制度の円滑な運営を図るために必要な経費について、補助するものである。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①震災により被害を受けた後期高齢者医療広域連合電算処理システムの復旧 (後期高齢者医療広域連合電算処理システム：広域連合及び市区町村での後期高齢者医療制度に関する資格、給付、賦課及び収納等の事務処理を行うためのシステム) ・破損した後期高齢者医療広域連合電算処理システムや回線等を再構築。 ・市町村システム(住基や税のシステム等)の破損により、後期高齢者医療広域連合電算処理システムに影響が発生することへの対応。 ②震災に伴う各種特例処理等の保険者事務を円滑に実施するための機能追加 (定額補助)								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		補正予算			634				
		繰越し等							
		計			634				
		執行額			634				
	執行率 (%)			100					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)	
	後期高齢者医療広域連合電算処理システムの復旧等に係るシステム項目数	成果実績	システム開発項目数	—	—	37	—		
		達成度	%	—	—	100	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	国民健康保険中央会への国庫補助額	活動実績 (当初見込み)	補助額 (百万円)	—	—	634	—		
						(634)			
単位当たりコスト	システム復旧等に伴う1開発項目あたり補助額 17,132(千円/項目数) ※国庫補助額ベース		算出根拠	システム開発1項目に係る1開発項目あたり補助額 (国庫補助額 ÷ システム開発項目数) 633,900 千円 ÷ 37 ≒ 17,132 千円 ※平成23年度実績見込み					
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	—	—	—	—					
	計	—	—						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	当該システムの復旧は、被災者に対する窓口業務体制を確保する観点から、被災地の広域連合から強い要望があり、かつ、被災者の生活や健康を守ることを最優先の課題として講じた、一部負担金等の免除や保険料の減免といった医療保険制度上の各般の措置を円滑に実施するために必要な機能追加を実施するための事業であり、優先度は高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	被災者が安心して医療等を受けられるために、震災により被害を受けた後期高齢者医療広域連合電算処理システムを復旧する費用を、国が助成するものである。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	当該システムについては、全国共通のシステムを効率的に開発し、後期高齢者医療広域連合に提供するため、システム開発に係る業務を国民健康保険中央会に委託して実施しており、復旧についても国の管理の下、国民健康保険中央会にて統一的行うこととしている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	復旧にかかるシステムのプログラム構成については、出来る限り簡便かつ効率的なものとなるよう外部のシステムコンサルタントによる検証を実施している。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	震災により被害を受けた後期高齢者医療広域連合電算処理システムを復旧等のための補助である。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	国保中央会からの支出については、国保中央会の財務規程に基づき、適正かつ合理的に行われている。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	補助金交付要綱により対象となる経費を限定している。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	システムの復旧にあたっては、被害状況が個々に異なる市町村のシステムの復旧の内容や進捗状況を考慮した上で、成果目標を達成できており、実行性の高い手段となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	後期高齢者医療広域連合電算処理システムの復旧について適正に成果目標を達成している。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	後期高齢者医療広域連合電算処理システムの復旧の計画に沿って、適正に補助している。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	-
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	震災に伴う各種特例処理等の機能追加を行うことで、保険者事務を円滑に実施している。	
点検結果	震災に伴う一部負担金等支払免除や保険料の減免といった措置を円滑に実施するため、後期高齢者医療電算処理システムに必要な追加機能を国民健康保険中央会において統一的に開発することにより効率的に実施した。 なお、システムのプログラム構成の策定にあたっては、出来る限り簡便かつ効率的なものとなるよう外部のシステムコンサルタントによる検証が実施された。		
予算監視・効率化チームの所見			
	-		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
	-		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
	-		
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	復興46

【平成23年度執行ベース】

厚生労働省

634百万円

〔各法に基づき、補助金を交付〕



【交付】

A. 国民健康保険中央会

634百万円

〔都道府県の国民健康保険団体連合会を
会員とする公益法人〕



【随意契約等】

B. 委託会社等(3社)

634百万円

〔システム開発業者等〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.国民健康保険中央会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託料	(株)日立製作所 広域連合電算処理システムの復旧	550.5			
	委託料	富士通(株) 審査支払システムの復旧事業	49.1			
	委託料	(株)NTTデータ 審査支払システムの復旧事業	34.3			
	計		633.9	計		0
	B.日立製作所			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	改修費	広域連合電算処理システムの復旧 事業等	529.7			
	開発環境費	広域連合電算処理システムの復旧 事業等	20.8			
	計		550.5	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.国民健康保険中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	広域連合電算処理システムの復旧事業等	634		

B.委託会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	広域連合電算処理システムの復旧事業	550.5	随意契約	
2	(株)富士通	審査支払システムの復旧事業	49.1	随意契約	
3	(株)NTTデータ	審査支払システムの復旧事業	34.3	随意契約	

平成24年行政事業レビューシート（復興庁、厚生労働省）										
事業名	国民健康保険団体連合会等補助金（東日本大震災対応分）			担当部署庁	復興庁／厚生労働省保険局			作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度	昭和52年度（事業開始） （東日本大震災対応分については平成23年度）			担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／国民健康保険課			尾関 良夫（復） 濱谷 浩樹（厚）		
会計区分	一般会計及び 東日本大震災復興特別会計			施策名	Ⅳ－２－１ 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む					
根拠法令 （具体的な 条項も記載）	国民健康保険法第74条			関係する計画、 通知等	国民健康保険団体連合会等の国庫補助について （昭和52年5月16日厚生省発保第36号）					
事業の目的 （目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内）	診療報酬の適正な審査と迅速な支払を行うとともに、国保保険者の共同の目的を達成するための事業を効率的に行い、また、国保保険者の事業の運営の安定化を推進することにより、国民健康保険事業の円滑かつ健全な運営を期すことを目的とする。									
事業概要 （5行程度以 内。別添可）	別添参照									
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・ 執行額 （単位：百万円）	予 算 の 状 況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		補正予算			728(厚生労働省計上)	8(復興庁計上)	8(復興庁計上)			
		繰越し等								
		計			728	8	8			
		執行額			391					
	執行率（％）			54%						
成果目標及び 成果実績 （アウトカム）	成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 （24年度）	
	東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した（する）負担増に対する補填を行うものであり、定量的な成果指標を設定することはできない。			成果実績	-	-	-	-	-	
				達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 （アウトプット）	活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	国保連合会及び国保中央会の対象数			活動実績 （当初見込み）	箇所	-	-	35	-	
						-	-	(4)	(1)	
単位当たり コスト	11(百万円／(国保連合会及び国保中央会))			算出根拠	単位当たりコスト ＝ 391百万円 / 35 （平成23年度文付決定額） （国保連合会数34＋国保中央会1）					
平成24・25年度 予算内訳	費 目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由						
	国民健康保険団体連合会等補助金	8	8							
	計	8	8							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した（する）負担増に対する補填を行うものであり、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	東日本大震災に伴う保険者の財政負担に対して補助するものであり、国が実施すべきである。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	不用となった原因は、診療報酬等立替払事業について、保険者の機能回復が予定よりも早かったことによる。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した（する）負担増の実績に対する補填を行うものであり、水準は妥当である。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生した（する）負担増に対する補填を行うものであり、全額国庫負担としている。
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	都道府県を経由しての交付であるが、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づくものである。
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業の目的に沿った適切な補助金の交付が行われている。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	活動実績である連合会数が当初見込みに比べて多いのは、年度途中で補助対象事業を追加したためである。
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
		※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	平成23年度における不用額が大きかったことを踏まえて、平成24年度においては、積算を見直した上で診療報酬等立替払事業を補助対象事業とし、東日本大震災（東京電力福島第一原子力発電所事故）により発生する負担増に対し、引き続き必要な補助を行っていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	－

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)

A 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B 国保連合会

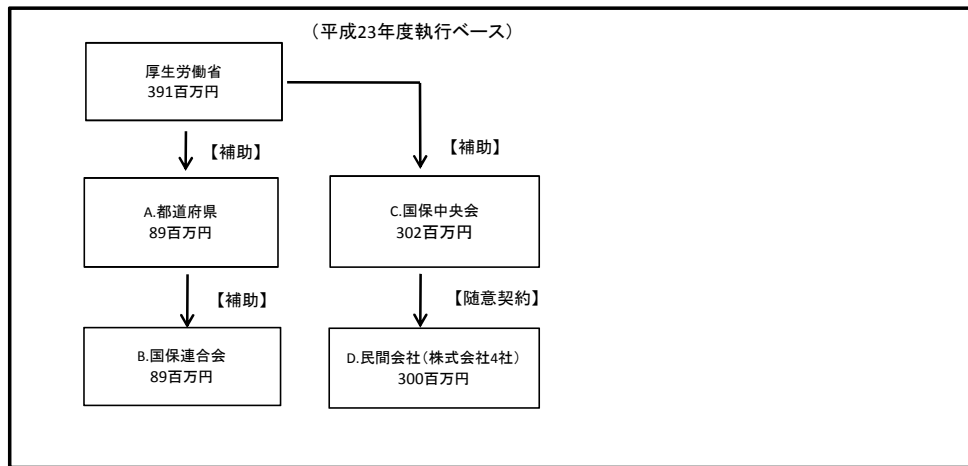
診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業に要する費用の一部に充てる。

C 国保中央会

震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業に要する費用の一部に充てる。

D 民間会社

国保中央会より委託を受け、システム改修を行う。



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の 金額が支出され ている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.都道府県(宮城県)			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	補助金	管轄の国保連合会へ交付	27			
	計		27	計		0
	B.国保連合会(宮城県国保連合会)			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	備品購入費	PC、プリンター等の購入	13			
	改修費	システム改修	7			
	需用費	保健師用救急用品、消毒剤等の購入	5			
	役務費	一部負担金免除措置延長に係るリーフ レット郵送経費	1			
	利子	診療報酬等の立替払のための借入金 利息	1			
	計		27	計		0
	C.国保中央会			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	外部委託	(株)NTTデータ ゼッタテクノロジー(株) 都築電気(株) 日本電気(株) システム改修等(震災対応)	300			
	その他	被災者支援パンフレット等印刷経費	2			
	計		302	計		0
	D.ゼッタテクノロジー(株)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	改修費	システム改修等(震災対応)	112			
	計		112	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	27		
2	東京都	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	15		
3	福島県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	13		
4	岩手県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	8		
5	岐阜県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	6		
6	神奈川県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	2		
7	新潟県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	2		
8	千葉県	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	2		
9	大阪府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	1		
10	京都府	補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づく補助金等の交付に関する事務	1		

B. 国保連合会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	27		
2	東京都国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	15		
3	福島県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	13		
4	岩手県国民健康保険団体連合会	診療報酬等立替払事業、震災時保険者支援事業	8		
5	岐阜県国民健康保険団体連合会	震災時電算処理事業	6		
6	神奈川県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	2		
7	新潟県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	2		
8	千葉県国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	2		
9	大阪府国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業	1		
10	京都府国民健康保険団体連合会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	1		

C. 国保中央会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国保中央会	震災時保険者支援事業、震災時電算処理事業	302		

D. 民間会社

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ゼッタテクノロジー(株)	システム改修等(震災対応)	112	随意契約	
2	日本電気(株)	システム改修等(震災対応)	92	随意契約	
3	都築電気(株)	システム改修等(震災対応)	62	随意契約	
4	(株)NTTデータ	システム改修等(震災対応)	34	随意契約	

【別添】

事業概要	補助対象となっている事業（補助率10/10） 平成23年度 ①診療報酬等立替払事業・・・連合会が、東日本大震災に係る特定被災区域内の保険者が被災により診療報酬等を納入できない場合に、保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業 ②震災時保険者支援事業・・・中央会及び連合会が、東日本大震災に伴う保険者の機能回復及び保険者事務代行等のために行う事業 ③震災時電算処理事業・・・中央会及び連合会が、東日本大震災に伴う診療報酬の請求及び支払の特例処理のために行う電子計算機による処理に関する事業 平成24年度 診療報酬等立替払事業・・・連合会が東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う警戒区域等の保険者が診療報酬等を納入できない場合に、保険医療機関等に診療報酬等の立替払を行う事業 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。
-------------	--

平成 2 4 年行政事業レビューシート（復興庁、厚生労働省）

事業名		東日本大震災復旧・復興に係る特定健康診査・保健指導に必要な経費		担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局			作成責任者		
事業開始・終了(予定) 年度		平成23年度		担当課室	統括官付参事官(予算会計担当)／総務課医療費適正化対策推進室			尾関 良夫（復） 鈴木 建一（厚）		
会計区分		一般会計及び 東日本大震災復興特別会計		施策名	Ⅳ－２－２ 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図る					
根拠法令 （具体的な条項も記載）		国民健康保険法第74条、健康保険法第154条の2、高齢者の医療の確保に関する法律第20条		関係する計画、通知等	平成23年度東日本大震災復旧・復興に係る国民健康保険特定健康診査の国庫補助について(平成23年12月12日厚生労働省発保第1212第2号厚生労働事務次官通知)					
事業の目的 （目指す姿を簡潔に。3行程度以内）		東日本大震災の被災者に係る特定健康診査の受診機会を確保するため、保険者に対し特定健康診査事業に要する経費の一部について補助するものである。								
事業概要 （5行程度以内。別添可）		東日本大震災の被災者である被保険者等に対する特定健康診査事業 ①特定健康診査に係る自己負担金免除による損失への助成 ②避難先の健診機関等での特定健康診査に要する費用と警戒区域等の保険者が実施する特定健康診査に要する費用との差額への助成 実施主体: 保険者(全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、市町村) 補助率: 10/10 ※平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業。								
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)				21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求		
		予算の状況	当初予算			－	62(復興庁計上)	62(復興庁計上)		
			補正予算			252(厚生労働省計上)				
			繰越し等							
			計			252	62	62		
		執行額				41				
		執行率（％）				16.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
		特定健康診査事業の受診者数			成果実績	人	－	－	38,699	
					達成度	％	－	－		－
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
		特定健診事業に係る市町村への国庫補助額			活動実績 (当初見込み)	千円	－ (ー)	－ (ー)	41,728	－ (ー)
単位当たりコスト		1, 577(円／人)			算出根拠	執行額 41百万円 対象者 26,462人 執行額÷対象者＝単位当たりコスト				
平成24・25年度予算内訳	費 目		24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	補助金		62	62	－					
	計		62	精査中						

事業所管部局による点検				
	評 価	項 目		評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。		①被災地の保険者等からの要望があること、②被災者に対する特定健康診査の機会を確保することが重要であることから優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。		被災者に係る特定健康診査の機会を確保するための補助であり、国が支援すべき事業である。
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。		被災者の生活基盤が不安定であった等の理由により受診希望者が少なく、保険者からの補助金の申請が少なかったため不用が大きくなった。
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。		
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。		代表保険者と健診機関の代表とが健診契約を結び健診単価等を決定する過程において、適正な健診費用は確保されているものとする。
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。		受益者の負担はなく、被災者等への復興支援として妥当である。
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		被災者の特定健康診査の受診に必要な経費に限定されている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。		事業の実施主体である個々の保険者が被保険者の避難先の個々の健診機関と契約を結ぶのではなく、代表保険者と健診機関の代表が契約を結ぶこととして、より効率的に事業を実施することができる仕組みとしている。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。		目標は達成できなかったものの、助成を必要とする被災者に対して自己負担免除を行うことができた。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		助成は少なかったものの、助成を必要とする保険者に対して補助を行うことができた。
	○	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。		特定健康診査事業において、40歳から75歳未満を対象とし、後期高齢者医療制度事業において75歳以上を対象として実施している。
		※類似事業名とその所管部局・府省名	後期高齢者医療制度事業 保険局高齢者医療課・厚生労働省	
－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。			
点検結果	平成23年度の執行率が低いことについては、①被災者の生活基盤が不安定であり特定健康診査に対する優先度が低かったこと、②被災者は震災に伴う傷病等によりすでに医療機関を受診していることが多く、改めて健診を受診しなくても良いと自己判断されたこと等の理由により受診希望者が少なかったためであったが、平成24年度については、対象者の見直しや、被災者の生活基盤も徐々に安定してきたことにより、受診者数が増え、予算と執行の乖離は是正される見込みである。 東日本大震災の被災者に係る特定健康診査の受診機会を確保するための保険者の取組に対しては、国における国民の健康の保持の責任を果たす観点から、今後も国庫補助を継続すべきである。			
予算監視・効率化チームの所見				
現状通り		本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。なお、被災者に対する特定健康診査の機会を確保するためにも、今後も引き続き適正な執行に努めるべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)				
現状通り		－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）				
関連する過去のレビューシートの事業番号				
平成22年行政事業レビュー		－	平成23年行政事業レビュー	復興－45

※平成23年度実績を記入

厚生労働省
予算：252百万円（平成23年度）

保険者が東日本大震災の被災者に対し実施する特定健康診査等に要する経費補助し、円滑な実施を支援。

↓
【補助】

A. 保険者
執行：41百万円（平成23年度）
（市町村：1,725）

東日本大震災の被災者に対し特定健康診査等を実施。

↓
【委託】

委託先（医療機関等）
特定健診等の実施

資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロッ
クごとに最大の
金額が支出され
ている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

A.石巻市			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	医療機関等 特定健診等の実施に係る委託料	11			
計		11	計		0
B.			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

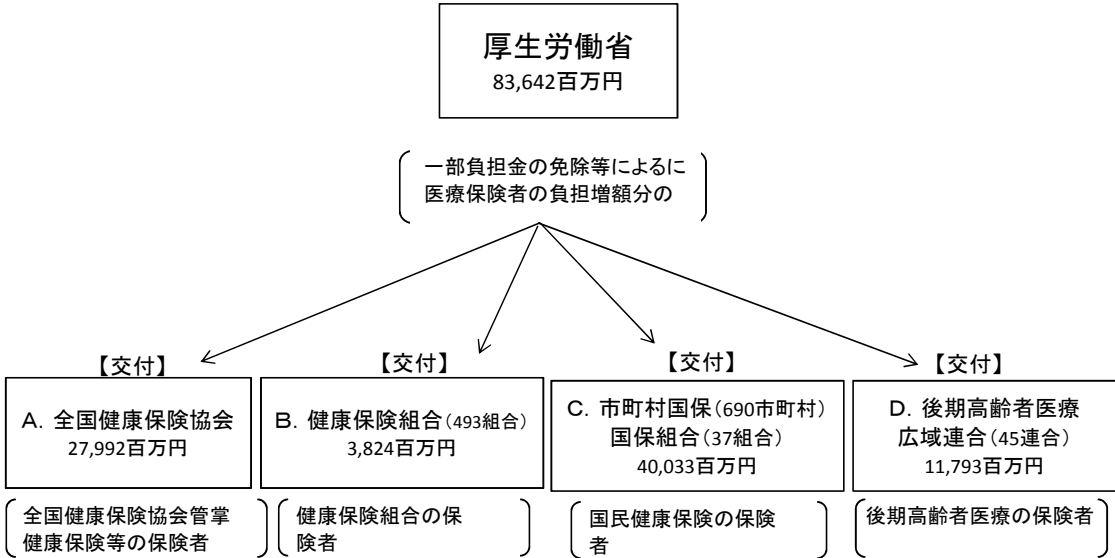
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石巻市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	11		
2	岩沼市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	4		
3	東松島市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	3		
4	陸前高田市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	2		
5	気仙沼市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
6	飯舘村	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
7	大槌町	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
8	多賀城市	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
9	浪江町	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		
10	山元町	高齢者の医療の確保に関する法律に定められる医療保険者として、加入者に対する特定健康診査を実施する。	1		

平成24年行政事業レビューシート（復興庁、厚生労働省）

事業名	災害臨時特例補助金（医療保険分）		担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局		作成責任者		
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度		担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／保険局総務課、保険課、国民健康保険課、高齢者医療課		尾関良夫（復）／木下賢志、西辻浩、瀧谷浩樹、横幕草人（厚）		
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計		施策名	Ⅳ－2－1 全国民に必要な医療を保障できるよう、高齢者医療制度改革を含め、医療保険制度を安定的・効率的に運営するために取り組む				
根拠法令（具体的な条項も記載）	国民健康保険法第74条、高齢者の医療の確保確保に関する法律第102条及び第125条の1		関係する計画、通知等	平成24年度健康保険組合災害臨時特例補助金について等				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	この補助金は、東日本大震災の被災に伴う療養の給付に係る一部負担金の免除、及び保険料の減免の特例措置の実施による医療保険者の負担増額を補助し、健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。 なお、平成24年度予算においては、東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、医療保険の一部負担金や保険料の減免等の措置を延長する場合に、医療保険者の負担増額を補助し健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。							
事業概要（5行程度以内。別添可）	協会けんぽ、健康保険組合の保険者が行う一部負担金等の減免、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険者が行う保険料の減免及び一部負担金等の減免による負担増額等について、補助を行う。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。							
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況	当初予算	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		補正予算			86,128（厚生労働省計上）	9,694（復興庁計上）	9,694（復興庁計上）	
		繰越し等						
		計			86,128	9,694	9,694	
	執行額				83,642			
	執行率（％）				97%			
成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標			単位	21年度	22年度	23年度	目標値（年度）
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、一部負担金の減免等に要する費用を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績		—	—	—	—
			達成度	％	—	—	—	
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標			単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、一部負担金の減免等に要する費用を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績（当初見込み）		—	—	—	—
					—	—	（ — ）	
単位当たりコスト	—（円／）		算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由				
	協会けんぽ	1,567	1567	—				
	国民健康保険	5,579	5579					
	後期高齢者医療	2,393	2393					
	健康保険組合	155	155					
計	9,694	9,694						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	保険者が被災被保険者の一部負担金を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	保険者が被災被保険者の一部負担金を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、国が実施すべき事業である。
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	—
資金の流れ、費目・使途	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	—
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	—
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	—
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	保険者が被災被保険者の一部負担金を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、真に必要なものに限定されている。
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	—
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	—
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	—
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	—
	—	※類似事業名とその所管部局・府省名	—
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—
点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	—		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
—			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	—	平成23年行政事業レビュー	復興－44、新24－068、新24－069、

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載）	A.全国健康保険協会			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	27,992			
	計		27,992	計		0
	B.エヌ・ティ・ティ健康保険組合			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	138			
	計		138	計		0
	C.市町村国保、国保組合（仙台市）			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	8,164			
	計		8,164	計		0
	D.後期高齢者医療広域連合（宮城県）			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一部負担金減免等	一部負担金減免に要する費用等の一部に充てる	5,598			
	計		5,598	計		0

支出先上位10者リスト

A.全国健康保険協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	27,992		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.健康保険組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	138		
2	日立	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	133		
3	東京薬業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	129		
4	電設工業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	115		
5	宮城県自動車販売	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	93		
6	セブン&アイ・ホールディングス	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	83		
7	ジェイアールグループ	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	74		
8	東京電子機械工業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	66		
9	日立電線	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	62		
10	東京金属事業	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	58		

C.国民健康保険保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	8,164		
2	石巻市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	3,578		
3	いわき市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	2,969		
4	南相馬市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	2,892		
5	浪江町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	1,335		
6	気仙沼市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	1,306		
7	東松島市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	1,151		
8	郡山市	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	926		
9	南三陸町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	705		
10	富岡町	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	702		

D.後期高齢者医療広域連合

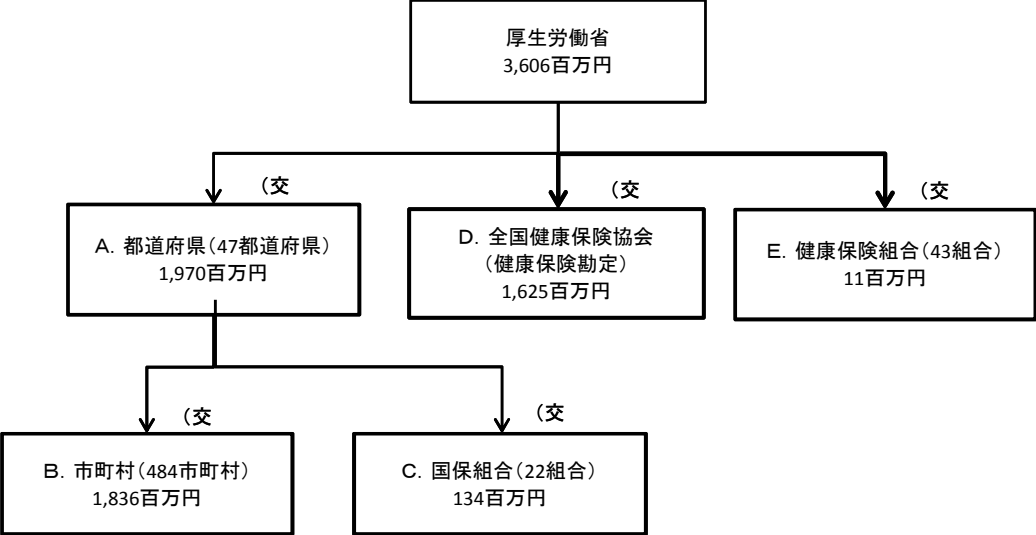
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	5,598		
2	福島県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	3,932		
3	岩手県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	1,111		
4	茨城県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	578		
5	千葉県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	325		
6	栃木県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	67		
7	東京都	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	45		
8	青森県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	35		
9	埼玉県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	22		
10	新潟県	一部負担金の免除措置等による財政負担への支援	20		

平成24年行政事業レビューシート（復興庁、厚生労働省）

事業名	災害臨時特例補助金（介護2号保険料分）	担当部局庁	復興庁／厚生労働省保険局	作成責任者			
事業開始・終了（予定）年度	平成23年度	担当課室	統括官付参事官（予算会計担当）／保険局総務課、保険課、国民健康保険課	尾関良夫（復）木下賢志、西辻浩、濱谷浩樹（厚）			
会計区分	一般会計、東日本大震災復興特別会計	施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令（具体的な条項も記載）	国民健康保険法第74条	関係する計画、通知等	平成23年度健康保険組合災害臨時特例補助金について等				
事業の目的（目指す姿を簡潔に。3行程度以内）	この補助金は、東日本大震災の被災に伴う保険料の減免の特例措置の実施による医療保険者の負担増額を補助し、健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。 なお、平成24年度予算においては、東京電力福島第一原発の事故により設定された警戒区域等の住民の方について、国民健康保険の介護第2号保険料の減免措置を延長する場合に、医療保険者の負担増額を補助し健康保険事業等の円滑・適正な運営を確保することを目的とする。						
事業概要（5行程度以内。別添可）	協会けんぽ、健康保険組合及び国民健康保険の保険者が行う介護第2号保険料の減免による負担増額について、補助を行う。 なお、平成24年度以降は、復興庁で一括計上し、厚生労働省で執行する事業である。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☒ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額（単位：百万円）	予算の状況	当初予算				210（復興庁計上）	210（復興庁計上）
		補正予算			3,886（厚生労働省計上）		
		繰越し等					
		計			3,886	210	210
	執行額			3,606			
	執行率（％）			93%			
	成果目標及び成果実績（アウトカム）	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度
当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績		—	—	—	—
達成度		％	—	—	—		
活動指標及び活動実績（アウトプット）	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	当該補助事業は、医療保険財政の安定的運営に資するため、介護納付金に要する費用の一部を法律等に基づき補助するものであることから、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。	活動実績（当初見込み）		—	—	—	—
				—	—	—	（ — ）
単位当たりコスト	—（円／）	算出根拠	—				
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	国民健康保険	210	210	—			
	計	210	210				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	保険者が被災被保険者の保険料を免除等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、優先度が高い事業である。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	保険者が被災被保険者の保険料を免除等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として、国が実施すべき事業である。
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	－
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	－
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	－
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	－
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	－
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	保険者が被災被保険者の第一号保険料や利用者負担を減免等した際に発生する緊急の財政需要に対して全額国費で対応するものであり、未曾有の大震災への対応として真に必要なものである。
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	－
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	－
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	－
	－	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	－
	－	※類似事業名とその所管部局・府省名	－
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	－
点検結果	各法に基づく国庫負担であり、適切な予算の確保・執行が行われている。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	－		
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
－			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	－	平成23年行政事業レビュー	新24-070

※平成23年度実績を記入



A. 都道府県

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第26条第2項に基づき、補助金等の交付に関する事務の一部を委任。

B. 市町村

C. 国保組合

D. 全国健康保険協会

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と使途の双方で実情が分かる ように記載）	A.都道府県（宮城県）			E.東日本プラスチック健康保険組合		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	保険料減免	管轄の国保保険者へ交付	934	保険料減免	保険料減免措置による財政負担への支援	2
	計		934	計		2
	B.市町村国保保険者（仙台市）			F.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	保険料減免	保険料減免に要する費用の一部に充てる	355			
	計		355	計		0
	C.国保組合（中央建設国保組合）			G.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	保険料減免	保険料減免に要する費用の一部に充てる	48			
	計		48	計		0
	D.全国健康保険協会			H.		
	費 目	使 途	金 額 （百万円）	費 目	使 途	金 額 （百万円）
	保険料減免	保険料減免措置による財政負担への支援	1,625			
	計		1,625	計		0

支出先上位10者リスト

A.都道府県

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	宮城県	保険料の免除措置等による財政負担への支援	934	—	—
2	福島県		659	—	—
3	岩手県		159	—	—
4	茨城県		86	—	—
5	東京都		74	—	—
6	千葉県		33	—	—
7	栃木県		11	—	—
8	青森県		4	—	—
9	愛知県		1	—	—
10	埼玉県		1	—	—

B.市町村国保保険者

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	仙台市	保険料の免除措置等による財政負担への支援	355	—	—
2	石巻市		164	—	—
3	南相馬市		134	—	—
4	いわき市		119	—	—
5	浪江町		75	—	—
6	富岡町		73	—	—
7	気仙沼市		66	—	—
8	東松島市		53	—	—
9	南三陸町		43	—	—
10	山田町		29	—	—

C.国保組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中央建設国保組合	保険料の免除措置等による財政負担への支援	48	—	—
2	宮城県建設業国保組合		29	—	—
3	全国土木建築国保組合		16	—	—
4	宮城県医師国保組合		10	—	—
5	宮城県歯科医師国保組合		7	—	—
6	福島県歯科医師国保組合		6	—	—
7	全国左官タイル塗装業国保組合		5	—	—
8	全国歯科医師国保組合		4	—	—
9	福島県医師国保組合		3	—	—
10	全国建設工事業国保組合		2	—	—

D.全国健康保険協会

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国健康保険協会	保険料の免除措置等による財政負担への支援	1,625		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

E.健康保険組合

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東日本プラスチック	保険料の免除措置等による財政負担への支援	2		
2	東京薬業		1		
3	日本合板		1		
4	マルハニチロ		1		
5	東京瓦斯		1		
6	東日本電線工業		1		
7	全国印刷工業		1		
8	日本通運		1		
9	東京港		1		
10	フジバングループ		1		